

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

新潟大学

目 次

| | | |
|------|------------------------|-----|
| I | 大学の現況、目的及び特徴 | 1 |
| II | 基準ごとの自己評価 | |
| 領域 1 | 教育研究上の基本組織に関する基準 | 5 |
| 領域 2 | 内部質保証に関する基準 | 11 |
| 領域 3 | 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準 | 26 |
| 領域 4 | 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 | 33 |
| 領域 5 | 学生の受入に関する基準 | 40 |
| 領域 6 | 教育課程と学習成果に関する基準 | 47 |
| | 基準の判断 総括表 | 47 |
| | 人文学部 | 49 |
| | 教育学部 | 67 |
| | 法学部 | 85 |
| | 経済科学部 | 102 |
| | 理学部 | 119 |
| | 医学部医学科 | 138 |
| | 医学部保健学科 | 157 |
| | 歯学部歯学科 | 175 |

| | | |
|-------------------|-------|-----|
| 歯学部口腔生命福祉学科 | | 193 |
| 工学部 | | 210 |
| 農学部 | | 229 |
| 創生学部 | | 248 |
| 教育実践学研究科 | | 267 |
| 現代社会文化研究科 | | 272 |
| 自然科学研究科 | | 288 |
| 保健学研究科 | | 304 |
| 医歯学総合研究科医科学専攻 | | 320 |
| 医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻 | | 335 |
| 医歯学総合研究科 | | 350 |

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 新潟大学
- (2) 所在地 新潟県新潟市
- (3) 教育研究上の基本組織

| | |
|-------|--|
| 学士課程 | 人文学部、教育学部、法学部、経済科学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、創生学部 |
| 大学院課程 | 教育実践学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科 |

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

| | |
|-----|---------------------|
| 学生数 | 学部10,102人、大学院2,071人 |
| 教員数 | 専任教員数：1,059人、助手数：5人 |

2 大学等の目的

(1) 大学の目的

新潟大学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり、有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上とに貢献することを目的とする。

(2) 大学院の目的

新潟大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与することを目的とする。

(3) 第三期中期目標期間（平成28～令和3年度）における大学の基本的な目標

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

(4) 学部・研究科等ごとの目的

(学士課程)

人文学部：人間とその文化に関する多角的・総合的な研究に基づき、広い視野と深い教養、高い倫理性を備え、現代社会の多様な課題に対応できる人材を育成することを目的とする。

教育学部：学校教育に関する研究を基盤として、その専門的な理論及び技術・技能を身につけ、広く生涯学習社会における諸課題に即応できる実践的能力を備えた教育的指導者の養成を目的とする。

法学部：法化し、情報化、地域化、国際化する社会で活躍できる、法的素養を備えたジェネラリストを育成すること、並びに法律学が中核に置く個人の尊厳を保障するという視点にたち、人権を擁護するための理論構築に努めること、及び国際社会を構成する各国の歴史・文化・価値観の違いを理解しつつ、人権尊重の理念に基づいたルール形成に寄与することを目的とする。

経済科学部：新潟大学の理念である自律と創生に基づき、経済学・経営学をはじめとする人文社会科学分野の幅広い学識に裏打ちされた課題探究能力を持ち、地域社会の着実な発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

理学部：数学と自然科学の基礎研究に基づき、基礎的な専門知識と深い教養を備え、課題探求能力と総合的判断力及び国際性、社会性を身につけた人材を育成することを目的とする。

医学部：学術の研究と真理の探究及び高度な教養を備えた良識ある社会人の育成を基本に、医学・医療に対する多様な社会的要請に応えることのできる優れた専門的能力を有し、わが国及び世界の医学・医療に貢献できる人材を育成することを目的とする。

歯学部：国民の健康・福祉に寄与する口腔科学・保健・福祉に関する研究を基盤として、基礎的な専門知識と深い教養を備え、問題解決能力の育成及び倫理観の育成を通じて、創造性並びに感性豊かで社会に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。

工学部：工学に関する教育研究を通じて基礎的な専門知識と教養を習得させ、自然・社会に対する倫理的な判断能力、基礎理論・技術を理解する能力、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力をもち、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

農学部：生命（いのち）の尊さを基本に、農業及びバイオ・食品関連産業の発展、持続的な食料生産と環境保全を目指し、幅広い基礎学力と応用力を育む教育と研究を行う。それにより、地域や社会が抱える諸問題を多角的視点から総合的に理解し、具体的な解決策を提言できる構想力、リーダーシップと高い倫理観を併せ持ち、我が国のみならず、広く世界で活躍できる人材を育成することを目的とする。

創生学部：社会における多様な課題に関する研究を基盤として、論理的思考と科学的根拠に基づいた課題解決能力を身につけ、生涯学び続ける姿勢を持ち、他者と協働して複雑化する社会を生き抜く人材を養成することを目的とする。

(大学院課程)

教育実践学研究科：学校教育に関する理論と実践を教授研究し、基礎的及び基本的な資質能力に加え、より実践的な指導力及び展開力を備えた教員並びに確かな指導理論と優れた実践力及び応用力を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを教育研究の目的とする。

現代社会文化研究科：人間と人間、人間と自然が共生できる社会と文化の構築に向けて、高度な専門的知識と学際的素養を備え、博士前期課程では自ら課題を発見し探求する能力を有した人材、博士後期課程では自ら課題を設定し解決する能力を有した人材の育成を目的とする。

自然科学研究科：理学・工学・農学の分野の総合型の区分制大学院として5年一貫の教育を重視し、優れた研究能力と幅広い視野をもった創造性豊かな人材を養成することを目的とする。

保健学研究科：博士前期課程は、幅広い知識と高度の技術の教授、独創性・専門性の高い指導を通して、保健・医療機関で活躍できる高度医療専門職者を育成することを目的とする。博士後期課程は、健康支援に結びつく保健学の体系化と健康に関連する生命現象を探究し、人々の健康と疾病予防に貢献できる教育研究者及び高度医療専門職者を育成することを目的とする。

医歯学総合研究科：先端生命科学を担う研究者、疾病の診断・治療に役立つ探索型医療研究者及び高度医療・保健指導を担当できる専門職業人を養成することを目的とする。

3 特徴

本学は約150年前に前身となる学校が開設されて以来、長い歴史と豊かな伝統を育み、現在は10学部、5大学院研究科（うち1つは専門職大学院）、2研究所、医歯学総合病院等を有し、約12,000人の学生と約3,000人の教職員を擁する全国有数の大規模総合大学として発展してきている。本学は「自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献する」ことを掲げ、教育・研究・社会貢献活動の高度化・活性化を推進し、新しい大学づくりに取り組んでいる。

教育においては、専門分野だけでなく広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め、学生に現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけさせることを目指している。そのため、学位プログラム（人材育成目標に基づいてカリキュラム設計された教育プログラム）に基づく教育を推進している。特に、学士課程教育において、既存学部の改組・再編（平成29年度：自然科学系3学部、令和2年度：人文社会科学系4学部）に加え、学生自身が学修をデザインする到達目標創生型の「創生学部」を平成29年度に新設するなど、総合大学の教育資源を十二分に活かした自発的・発展的学習の機会を学生に提供している。また、地域や企業など学外のフィールドで学生が主体的に活動する「長期学外学修」や「ダブルホーム」制度を展開している。学生支援においては、障がい学生支援の充実を含めた学生生活におけるきめ細かい相談体制の構築、キャリアセンターを中心とするキャリア形成支援と就職支援、大学独自の奨学金制度「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」の大学院への拡大など、学生がより成長するための環境の整備・充実を行っている。こうした教育組織再編・強化・改善のサイクルを継続的に実施するため、全学組織「教育・学生支援機構」再編等を通じ、学長直轄下の本部との連携に基づく教学ガバナンス強化によって、全学の改革を加速させている。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異分野融合型の未来を見据えた新分野の研究を推進し、数多くの独創的で特色ある研究成果を世界に発信している。また、脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点である「脳研究所」、日本海側唯一の総合的災害研究機関である「災害・復興科学研究所」において特徴ある研究を展開するとともに、全学共同教育研究組織として「環東アジア研究センター」、「佐渡自然共生科学センター」、「日本酒学センター」を設置し、社会に開かれた学際的な研究環境の創成を推進している。

社会連携・社会貢献活動においては、新潟県内の自治体や企業等との連携協定を積極的に締結し、総合大学ならではの幅広い分野での協力体制を構築しながら、「燕三条医工連携コンソーシアム」の設立、持続可能な地域社会を目指した「佐渡モデル」の構築など、企業や各地域の課題に応じた様々な事業を展開している。また、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」を設置し、知・地の拠点として、環東アジア地域における文化・歴史、政治・経済、医療、産業技術等の課題提起・提言による教育研究成果の発信、社会で活躍する人材輩出等を通じた社会還元効果を高める基盤となる域内プラットフォームの機能を強化する活動を展開している。さらに、キャンパスのグローバル化に向けて、大学間連携協定の積極的な締結や「大学の世界展開力強化事業」等の取組を進め、学生の留学や外国人留学生の受入を拡大している。

本学が所在する新潟市は、豊かな自然に恵まれており、学生たちが落ち着いて学究生活を送る環境にある。未来に夢を抱き、伸び伸びと学問に打ち込むことができる大学に向けて、一層の環境整備に努めているところである。

II 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

| 基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること | ・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書） | | |
| | 1-1-1-01 基本計画書 教育学研究科教育実践開発専攻（平成28年度） | | |
| | 1-1-1-02 設置計画の概要 理学部（平成29年度） | | |
| | 1-1-1-03 設置計画の概要 工学部（平成29年度） | | |
| | 1-1-1-04 設置計画の概要 農学部（平成29年度） | | |
| | 1-1-1-05 基本計画書 創生学部（平成29年度） | | |
| | 1-1-1-06 設置計画の概要 教育実践学研究科（平成31年度） | | |
| | 1-1-1-07 基本計画書 経済科学部（令和2年度） | | |
| | ・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：実務法学研究科（平成27年度）】 大学院実務法学研究科では、法曹志願者の減少による入学者の減少、法科大学院を取り巻く全国的な社会情勢を踏まえ、平成27年度以降の学生募集を停止した。 | | | |
| [分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：教育学研究科教育実践開発専攻（平成28年度）】 学校や地域において指導的役割を果たし得る確かな指導理論と優れた実践的能力を備えたスクールリーダー、及び学部段階で獲得した指導力・展開力をより実践的に高めた新しい学校づくりの有力なリーダーとなり得る新人教員の養成により地域社会における教育の活性化、学校の教育力の向上に貢献することを基本理念とした、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を設置した。 | | | |
| [分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：理学部（平成29年度）】 数学、物理学、化学、生物学、地球・環境科学など基礎科学各分野の専門的知識や専門技能を有するだけでなく、自然科学に関する広い視野と、専門分野を横断して獲得した知識を活用し、原理や本質を考える科学的思考力を発揮して、科学技術の進化や社会構造の変動にもなって変化していく多様な現実の課題に柔軟かつ創造的に対応できる人材の養成を目指している。自然科学諸分野の専門的な知識と実践技能を活用して課題を解決する能力を育成し、広い視野と異分野の知識を統合して複合的な課題にアプローチできる分野横断力と柔軟な発想力をもった人材を育成して、組織的な課題解決に必要な表現力やコミュニケーション力等の汎用的能力の養成を強化することを目的に改組した。 | | | |

| |
|---|
| <p>[分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：工学部（平成29年度）】 工学に関する教育研究を通じて基礎的な専門知識と教養を習得させ、自然・社会に対する倫理的な判断能力、基礎理論・技術を理解する能力、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力をもち、社会に貢献できる有為な人材の育成を目指している。実践的な課題解決能力を育成するエンジニアリング・デザイン教育を取り入れ、学部と大学院教育プログラムを見直し、大学院へ進学する学生への対応を重視した6年間を通じた教育プログラムを構築し、教育研究の高度化を図ることとしている。初年次教育、実践的工学教育、ドミトリー型教育を踏まえて、機械社会基盤、情報電子、化学材料及び建築の伝統的な基幹4分野と人間支援感性科学、協創経営の融合領域分野において高度な技術・知識を習得した人材を育成することを目的に改組した。</p> |
| <p>[分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：農学部（平成29年度）】 「食料生産と環境保全に関する幅広い基礎学力と総合的応用力を備え、我が国のみならず世界で活躍できる、創造性豊かで広い視野を持った人材の育成」を強化しつつ、我が国で代表的な「食づくり」地域にある農学部として、地域や社会の要請により柔軟に応え得る教育研究体制を確立するため、刻々と変わる社会の要請、時代の変化に柔軟に対応できる教育研究体制とすることを目的に改組した。新潟の代表的な産業であり、今後もさらなる成長が期待される米菓や酒造など、食品分野に関する教育研究に特化した主専攻プログラムを独立して設置し、これに加えて、食品以外の農学分野の教育研究の柱である「食料」、「生命」、「環境」の教育研究に特化・集約した主専攻プログラムを整備し、従来の3学科体制から、1学科5主専攻プログラム（理学部との分野横断型1プログラムを含む）の教育体制とした。</p> |
| <p>[分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：創生学部（平成29年度）】 学問的枠組みという所与の前提を排して、柔軟な思考や創造性といった「汎用的な能力」を中心に据え、現象に対して学生自身の主体的選択によって複眼的に学問的視点を導入する新たな発想による教育課程を編成することによって、グローバル化した社会において将来的に生じうる課題の解決に資する人材養成を目指している。学生の学修への主体的選択を尊重し、解決すべき課題を中心に学修を進める「到達目標創生型」の学位プログラムにより、4年間、恒常的に学生に主体的選択学修を意識させることによって、課題解決に向けて主体的に学修内容を選択して学修できる人材を育成することを目的として、創生学部創生学修課程を設置した。</p> |
| <p>[分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：教育学部学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、健康スポーツ科学課程及び芸術環境創造課程並びに大学院教育学研究科（修士課程）学校教育専攻、教科教育専攻（平成29年度）】 教育学部では、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能を強化するため、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、健康スポーツ科学課程及び芸術環境創造課程について、平成29年度以降の学生募集を停止した。 また、大学院教育学研究科（修士課程）学校教育専攻、教科教育専攻については、教職大学院の平成28年度設置に伴い、高度専門職業人としての教員養成を教職大学院において重点的に行うため、平成29年度以降の学生募集を停止した。</p> |
| <p>[分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：技術経営研究科（平成29年度）】 大学院技術経営研究科では、志願者倍率の低迷、定員未充足の状況により、これまで実践してきた教育手法等を他の学部・研究科に展開するため、平成29年度以降の学生募集を停止した。</p> |
| <p>[分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：教育実践学研究科（令和元年度）】 教員養成の先端的役割を担うことを目的に、確かな理論と優れた実践的能力を備えたスクールリーダーの養成並びに学校づくりの有力なリーダーとなり得る指導力・展開力を備えた新人教員の養成を通して、地域及び学校の教育力の向上に貢献することを目標としている。 教科指導や生徒指導・教育相談、特別支援教育の専門性を有した新人教員及びそれらの専門性を活かして学校の課題解決に積極的に貢献しうるミドルリーダーの養成を目的とする「教育実践コース」と、理論と実践的指導力を有し、学校改革を推進しうる実行力をも兼ね備えたスクールリーダーの養成を目的とする「学校経営コース」という枠組みは変えずに、既存の「教育実践コース」の中に、生徒指導や教育相談の「教育実践分野」、教科教育の「教科教育高度化分野」、特別支援教育の「特別支援教育分野」を設定する改組をした。</p> |
| <p>[分析項目1-1-1] 【組織の変更の目的：経済科学部（令和2年度）】 経済学・経営学を共通言語として市場経済社会で活躍する人材を育成するという従来の方針を堅持しつつ、人文社会科学全体を視野に入れた経済学・経営学の学修の拡大・深化と、課題探究能力の育成により、急速に変化しつつある現代社会において、地域社会の着実な発展に貢献しうる人材の育成を目指している。従来型の経済学・経営学の2つの分野をプログラム化するとともに、日本を含む東アジア地域を中心にグローバルな課題の解決に取り組む人材の育成を目指す「学際日本学プログラム」、地域の実際の課題の解決を多様なステークホルダーと協働しながら主導・実行できる人材の育成を目指す「地域リーダープログラム」の2プログラムを新設し、合計4つのプログラムを編成する1学科体制に改組した。</p> |

| | | | |
|---|--|--|--|
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること | ・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式(様式1) | | |
| [分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと | ・ 教員の年齢別・性別内訳(別紙様式1-2-2) 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること | | | |
|--|--|------------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目 1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること | ・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1） | | |
| | 1-3-1 教員組織と教育組織の対応表 | | |
| | ・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第4条：設置学部、 第10条：教員組織 | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第5条 | |
| | 1-3-1-03 新潟大学教育研究院規則 | | |
| | ・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） | | |
| | 1-3-1-04 国立大学法人新潟大学基本規則 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第4条：設置学部、 第10条：教員組織 | 再掲 |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第5条 | 再掲 |
| | 1-3-1-05 新潟大学組織の長等に関する規則 | | |
| | 1-3-1-03 新潟大学教育研究院規則 | | 再掲 |
| | ・ 責任者の氏名が分かる資料 | | |
| | 1-3-1-06 責任者の氏名 | | |
| [分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること | ・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2） | | |
| | 1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 | | |
| | ・ 教授会等の組織構成図、運営規定等 | | |
| | 1-3-2-01 新潟大学教授会通則 | | |
| | 1-3-2-02 新潟大学人文学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-03 新潟大学教育学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-04 新潟大学法学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-05 新潟大学経済科学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-06 新潟大学理学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-07 新潟大学医学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-08 新潟大学医学部学科教授会議細則 | | |
| 1-3-2-09 新潟大学歯学部教授会規程 | | | |

| | | | |
|--|--|------|----|
| | 1-3-2-10 新潟大学工学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-11 新潟大学農学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-12 新潟大学創生学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-13 新潟大学大学院教育実践学研究科教授会規程 | | |
| | 1-3-2-14 新潟大学大学院現代社会文化研究科教授会規程 | | |
| | 1-3-2-15 新潟大学大学院現代社会文化研究科教授会代議員会細則 | | |
| | 1-3-2-16 新潟大学大学院自然科学研究科教授会規程 | | |
| | 1-3-2-17 新潟大学大学院自然科学研究科博士後期課程委員会細則 | | |
| | 1-3-2-18 新潟大学大学院保健学研究科委員会規程 | | |
| | 1-3-2-19 新潟大学大学院医歯学総合研究科教授会規程 | | |
| 【分析項目 1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること | ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3） | | |
| | 1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 | | |
| | ・組織構成図、運営規定等 | | |
| | 1-3-1-04 国立大学法人新潟大学基本規則 | 第16条 | 再掲 |
| | 1-3-3-01 新潟大学大学教育委員会規程 | | |
| | 1-3-3-02 新潟大学教育・学生支援機構規則 | | |
| | 1-3-3-03 新潟大学教育・学生支援機構会議規程 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

| 基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること | | | |
|---|--|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること | ・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-1-01 新潟大学大学改革・大学評価委員会規程 | 第2条11号 | |
| | 2-1-1-02 新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針 | | |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | |
| [分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること | ・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-2-01 新潟大学主専攻プログラム規則 | 第3、4条 | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第44条、第45条 | 再掲 |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第22条 | 再掲 |
| | 1-3-2-01 新潟大学教授会通則 | 第4条2項9号 | 再掲 |
| | ・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。） | | |
| | | | |
| [分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること | ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） 2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|---|---------|----|
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | | 再掲 |
| | 1-3-3-01 新潟大学大学教育委員会規程 | 第2条9号 | 再掲 |
| | 2-1-3-01 新潟大学国際交流委員会規程 | 第2条3号 | |
| | 2-1-3-02 新潟大学保健管理・環境安全本部保健管理センター会議要項 | 第2条5号 | |
| | 2-1-3-03 新潟大学施設環境委員会規程 | 第2条7号 | |
| | 2-1-3-04 新潟大学学術情報基盤機構附属図書館委員会規程 | 第2条7号 | |
| | 2-1-3-05 新潟大学学術情報基盤機構情報基盤センター運営委員会規程 | 第2条2項5号 | |
| | 2-1-3-06 新潟大学入学者選抜規則 | 第2条5号 | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| [活動取組2-1-A] 分析項目2-1-1について、全学的な内部質保証体制を「新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針」及び「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」において定めており、特に各教育課程の教育活動の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的に「学位プログラム評価」を大学改革・大学評価委員会を中心に実施している。 | 2-1-1-02 新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針 | | 再掲 |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | | 再掲 |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| [活動取組2-1-B] 分析項目2-1-2について、学部における学科又は課程は「新潟大学学則」第4条2に、学部において開設する主専攻プログラム（学修の到達目標を具体的に明示し、到達目標と授業科目との関係を明確にすることにより、教育目標に即した人材を育成することを目的とする）は「新潟大学主専攻プログラム規則」別表に、それぞれ定められている。 | 1-3-1-01 新潟大学学則 | | 再掲 |
| | 2-1-2-01 新潟大学主専攻プログラム規則 | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること | | | |
|---|--|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | | 再掲 |
| | 2-1-2-01 新潟大学主専攻プログラム規則 | 第4条 | 再掲 |
| | 2-2-1-01 新潟大学大学院学位プログラム規則 | 第4条 | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | |
| | 2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ | | |
| [分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること | ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2） | | |
| | 2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | 3. ①及び⑤ | 再掲 |
| | 2-2-2-01 学位プログラム評価指針（人文学部）（非公表） | | |
| | 2-2-2-02 学位プログラム評価指針（教育学部）（非公表） | | |
| | 2-2-2-03 学位プログラム評価指針（法学部）（非公表） | | |
| | 2-2-2-04 学位プログラム評価指針（経済科学部）（非公表） | | |
| | 2-2-2-05 学位プログラム評価指針（理学部）（非公表） | | |
| | 2-2-2-06 学位プログラム評価指針（医学部医学科）（非公表） | | |
| | 2-2-2-07 学位プログラム評価指針（医学部保健学科）（非公表） | | |
| | 2-2-2-08 学位プログラム評価指針（歯学部歯学科）（非公表） | | |
| | 2-2-2-09 学位プログラム評価指針（歯学部口腔生命福祉学科）（非公表） | | |
| | 2-2-2-10 学位プログラム評価指針（工学部）（非公表） | | |
| 2-2-2-11 学位プログラム評価指針（農学部）（非公表） | | | |
| 2-2-2-12 学位プログラム評価指針（創生学部）（非公表） | | | |

| | | | |
|--|--|-------------------|----|
| | 2-2-2-13 学位プログラム評価指針（教育実践学研究所）（非公表） | | |
| | 2-2-2-14 学位プログラム評価指針（現代社会文化研究所）（非公表） | | |
| | 2-2-2-15 学位プログラム評価指針（自然科学研究所）（非公表） | | |
| | 2-2-2-16 学位プログラム評価指針（保健学研究所）（非公表） | | |
| | 2-2-2-17 学位プログラム評価指針（医歯学総合研究科医学専攻）（非公表） | | |
| | 2-2-2-18 学位プログラム評価指針（医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻）（非公表） | | |
| | 2-2-2-19 学位プログラム評価指針（医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻、口腔生命医学専攻）（非公表） | | |
| [分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること | ・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3） | | |
| | 2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | 3. ⑤及び⑥ | 再掲 |
| [分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること | ・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4） | | |
| | 2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-1-02 新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針 | 3. 自己点検・評価の実施 | 再掲 |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | 4（4） | 再掲 |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | 4. 学位プログラム評価の基本方針 | 再掲 |
| | 2-2-4-01 授業評価アンケート実施要項・令和3年度実施計画 | | |
| | 2-2-4-02 学習成果アンケートの実施について | | |
| | 2-2-4-03 学生生活実態調査実施要領 | | |
| | 2-2-4-04 入学志願者確保対策事業計画（抜粋） | | |

| | | |
|--|---|---|
| <p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p> | <p>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）</p> <p>2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</p> <p>・明文化された規定類</p> <p>2-1-1-02 新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針</p> <p>2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項</p> <p>2-1-1-01 新潟大学大学改革・大学評価委員会規程</p> <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> <p>2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</p> <p>1-3-3-01 新潟大学大学教育委員会規程</p> <p>2-1-3-03 新潟大学施設環境委員会規程</p> <p>2-1-3-04 新潟大学学術情報基盤機構附属図書館委員会規程</p> <p>2-1-3-05 新潟大学学術情報基盤機構情報基盤センター運営委員会規程</p> <p>2-2-5-01 新潟大学保健管理・環境安全本部規程</p> <p>2-1-3-01 新潟大学国際交流委員会規程</p> <p>2-1-3-06 新潟大学入学者選抜規則</p> | <p></p> <p></p> <p></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p> | <p>・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）</p> <p>2-2-6 実施の責任主体一覧</p> <p>・明文化された規定類</p> <p>2-1-1-02 新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針</p> <p>2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項</p> <p>2-1-1-01 新潟大学大学改革・大学評価委員会規程</p> <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> <p>2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</p> <p>1-3-3-01 新潟大学大学教育委員会規程</p> <p>2-1-3-03 新潟大学施設環境委員会規程</p> <p>2-1-3-04 新潟大学学術情報基盤機構附属図書館委員会規程</p> <p>2-1-3-05 新潟大学学術情報基盤機構情報基盤センター運営委員会規程</p> <p>2-2-5-01 新潟大学保健管理・環境安全本部規程</p> <p>2-1-3-01 新潟大学国際交流委員会規程</p> <p>2-1-3-06 新潟大学入学者選抜規則</p> | <p></p> <p></p> <p></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | | |
|---|---|--|---|
| <p>[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p> | <p>・明文化された規定類</p> <p>2-1-1-02 新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針</p> <p>2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項</p> <p>2-1-1-01 新潟大学大学改革・大学評価委員会規程</p> <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> <p>2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</p> <p>1-3-3-01 新潟大学大学教育委員会規程</p> <p>2-1-3-03 新潟大学施設環境委員会規程</p> <p>2-1-3-04 新潟大学学術情報基盤機構附属図書館委員会規程</p> <p>2-1-3-05 新潟大学学術情報基盤機構情報基盤センター運営委員会規程</p> <p>2-2-5-01 新潟大学保健管理・環境安全本部規程</p> <p>2-1-3-01 新潟大学国際交流委員会規程</p> <p>2-1-3-06 新潟大学入学者選抜規則</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>[活動取組2-2-A] 分析項目2-2-1について、「学位プログラム評価」において、各教育課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学修成果の状況を、各学部等で定期的に点検し、その点検結果を大学改革・大学評価委員会の下でピアレビューすることにより確認している（「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」13ページ）。なお、「学位プログラム評価」は「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」において、内部質保証及び自己点検・評価に係る活動の一つに位置付けられている（同要項の3. 参照）。</p> | <p>2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項</p> <p>2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</p> <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組2-2-B] 分析項目2-2-2に関して、「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」において、「大学評価基準に基づく総合点検」としてすべての領域について、大学評価基準に照らして自己点検・評価を行うことを定めている。特に、領域6について、「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を各学部・研究科において定めた「学位プログラム評価指針」に基づき自己点検・評価することとし、それ以外の事項については「大学評価基準に基づく総合点検」において自己点検・評価を行うこととしている。</p> | <p>2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項</p> | | <p>再掲</p> |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること | ・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1） | | |
| | 2-3-1 計画等の進捗状況一覧 | | |
| [分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析） | ・該当する報告書等 | | |
| | 2-3-2-01 新潟大学経営戦略本部IR推進室に関する要項 2-3-2-02 ファクトブック（ウェブサイト）（非公表） | | |
| [分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析） | ・該当する報告書等 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 該当なし | | |
| [分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析） | ・該当する第三者による検証等の報告書 | | |
| | 2-3-4-01 医学教育分野別評価評価報告書（平成29年12月） | | |
| | 2-3-4-02 医学教育分野別評価年次報告書（平成29～令和元年） | | |
| | 2-3-4-03 JABEE認定審査結果報告書 地質（2016～2021年度） | | |
| | 2-3-4-04 JABEE認定審査結果報告書 機械（2014～2019年度） | | |
| | 2-3-4-05 JABEE認定審査結果報告書 社会基盤（2017～2022年度） | | |
| | 2-3-4-06 JABEE認定審査結果報告書 電気（2014～2019年度） | | |
| | 2-3-4-07 JABEE認定審査結果報告書 化学システム工学（2016～2021年度） 2-3-4-08 新潟大学教職大学院認証評価結果（平成31年3月） | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組2-3-A] IR推進室では、研究者と学生を中心とした学務、研究、人事等のデータを連動させ全学的な情報の統合を進めるとともに、執行部からの依頼に基づき、関係部署と連携して各種資料を作成し、学内の会議や打合せ、文部科学省関連の意見交換等における参考資料、大学の施策の検討等において活用している。また、学生数や教職員数、入試状況や進路状況等の大学の基礎的データの経年変化や、データの経年的な傾向や当該年度に注目すべき変化があった点、特定のテーマについての詳細な分析といった、データの分析結果を「ファクトブック」として学内に提供している。 | 2-3-A-01 IR推進室による活動の成果（平成28～令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書抜粋） | | |
| | 2-3-2-02 ファクトブック（ウェブサイト）（非公表） | | 再掲 |
| [活動取組2-3-B] 「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」に基づく内部質保証活動の一つである「大学評価基準に基づく総合点検」の実施に際して、本学評価センター教員が「認証評価 自己評価支援システム」を開発している。このシステムはウェブ入力方式により、各組織におけるテキストの入力・修正及び根拠資料ファイルの提出を一元的に行えるようにするとともに、管理者における大量の文書・データの管理・閲覧を容易にしている。また、システムの記載内容を反映させた自己評価書の自動作成機能により、10,000ページを超える膨大な根拠資料・データに関する複雑な整理作業の負担を、飛躍的に軽減させている。 | 2-3-B-01 大学評価基準に基づく総合点検における自己評価支援システムの開発・運用 | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること | | | | |
|---|---|-----------------------------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること | ・明文化された規定類 | | | |
| | 1-3-1-04 国立大学法人新潟大学基本規則 | 第14条3項4号、第15条6項6号、第16条4項9号 | 再掲 | |
| | 2-1-1-03 新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項 | 2. 自己点検・評価の対象及び実施主体「組織の見直し」 | 再掲 | |
| | 2-1-1-01 新潟大学大学改革・大学評価委員会規程 | 第2条3号 | 再掲 | |
| | ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 | | | |
| | 2-4-1-01 平成27年度実務法学研究科停止 各会議議事概要 | | | |
| | 2-4-1-02 平成27年度実務法学研究科停止 会議資料（非公表） | | | |
| | 2-4-1-03 平成28年度教育学研究科教育実践開発専攻設置 各会議議事概要 | | | |
| | 2-4-1-04 平成28年度教育学研究科教育実践開発専攻設置 会議資料（非公表） | | | |
| | 2-4-1-05 平成29年度教育学部一部課程等停止 各会議議事概要 | | | |
| | 2-4-1-06 平成29年度教育学部一部課程等停止 会議資料（非公表） | | | |
| | 2-4-1-07 平成29年度理・工・農・創生学部設置 各会議議事概要 | | | |
| | 2-4-1-08 平成29年度理・工・農・創生学部設置 会議資料（非公表） | | | |
| | 2-4-1-09 平成31年度教育実践学研究科設置 各会議議事概要 | | | |
| 2-4-1-10 平成31年度教育実践学研究科設置 会議資料（非公表） | | | | |
| 2-4-1-11 令和2年度経済科学部設置 各会議議事概要 | | | | |
| 2-4-1-12 令和2年度経済科学部設置 会議資料（非公表） | | | | |
| 【特記事項】 | | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | | |
| [活動取組2-4-A] 学部・研究科等といった教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直し以外にも、学士課程における主専攻プログラム、大学院課程における大学院学位プログラムの新設や変更等の見直しを行うに当たり、「新潟大学主専攻プログラム規則」及び「新潟大学主専攻プログラム開設等に関する取扱要項」等に基づき、大学改革・大学評価委員会の議を経ることとしている。 | 2-1-2-01 新潟大学主専攻プログラム規則 | | 再掲 | |
| | 2-4-A-01 新潟大学主専攻プログラム開設等に関する取扱要項 | | | |
| | 2-2-1-01 新潟大学大学院学位プログラム規則 | | 再掲 | |
| | 2-4-A-02 新潟大学大学院学位プログラム開設等に関する取扱要項 | | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること | | | |
|---|---|------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること | ・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1） | | |
| | 2-5-1 教員の採用・昇任の状況 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-5-1-01 国立大学法人新潟大学職員任免規程 | 第6条 | |
| | 1-3-1-03 新潟大学教育研究院規則 | 第17条 | 再掲 |
| | 2-5-1-02 新潟大学教育研究院人文社会科学系職位審査ガイドライン（非公表） | | |
| | 2-5-1-03 新潟大学教育研究院人文社会科学系教員選考に関する学系内手続きについて（非公表） | | |
| | 2-5-1-04 新潟大学大学院自然科学研究科主担当教員に関する基準（非公表） | | |
| | 2-5-1-05 教員選考及び大学院資格審査の手続きに関する申し合わせ（非公表） | | |
| | 2-5-1-06 新潟大学教育研究院医歯学系（基礎医学系列及び臨床医学系列）における教員（教授及び准教授）の選考に関する資格基準（非公表） | | |
| | 2-5-1-07 新潟大学教育研究院医歯学系医学系列教員候補適任者選考内規及び准教授候補適任者の選考に関する申し合わせ（非公表） | | |
| | 2-5-1-08 新潟大学医歯学系保健学系列教員候補者の選考に関する要項（非公表） | | |
| | 2-5-1-09 新潟大学教育研究院医歯学系口腔生命科学系列教授候補適任者選考に関する内規（非公表） | | |
| | 2-5-1-10 新潟大学脳研究所教員の選考に関する資格基準（非公表） | | |
| | 2-5-1-11 新潟大学脳研究所教員候補者選考内規及び教員（教授を除く。）候補適任者の選考に関する申し合わせ（非公表） | | |
| | 2-5-1-12 新潟大学災害・復興科学研究所における人事教授会の運営に関する要項（非公表） | | |
| | 2-5-1-13 医歯学総合病院の教員選考に関する申し合わせ（非公表） | | |
| | 2-5-1-14 機構・本部における教員の業務及び職位に関する基準（非公表） | | |
| | 2-5-1-15 新潟大学教育・学生支援機構専任教員の選考に関する要項（非公表） | | |
| | 2-5-1-16 新潟大学研究推進機構専任教員の選考に関する要項（非公表） | | |
| 2-5-1-17 新潟大学地域創生推進機構専任教員の選考に関する要項（非公表） | | | |
| 2-5-1-18 新潟大学学術情報基盤機構情報基盤センター教員選考規程（非公表） | | | |
| 2-5-1-19 新潟大学経営戦略本部評価センター専任教員の選考に関する要項（非公表） | | | |
| 2-5-1-20 新潟大学経営戦略本部ダイバーシティ推進室専任教員の選考に関する要項（非公表） | | | |

| | | | |
|--|--|--|----|
| | 2-5-1-21 新潟大学経営戦略本部教育戦略統括室専任教員の選考に関する要項（非公表） | | |
| | 2-5-1-22 新潟大学国際連携推進本部専任教員の選考に関する要項（非公表） | | |
| | 2-5-1-23 新潟大学危機管理本部危機管理室専任教員の選考に関する要項（非公表） | | |
| | 2-5-1-24 新潟大学保健管理・環境安全本部保健管理センター専任教員の選考に関する要項（非公表） | | |
| | ・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 | | |
| | 2-5-1-25 （人文社会科学系・学士課程）選考経過報告書（非公表） | | |
| | 2-5-1-26 （自然科学系）選考経過及び選考理由書（非公表） | | |
| | 2-5-1-27 （医歯学系）組織学分野教授選考 講演会次第（非公表） | | |
| | 2-5-1-28 （医歯学系）教員選考委員会議事概要（非公表） | | |
| | ・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料 | | |
| | 2-5-1-29 （人文社会科学系・大学院課程）選考経過報告書（非公表） | | |
| | 2-5-1-30 （人文社会科学系・専門職学位課程）選考経過報告書（非公表） | | |
| | 2-5-1-26 （自然科学系）選考経過及び選考理由書（非公表） | | 再掲 |
| | 2-5-1-27 （医歯学系）組織学分野教授選考 講演会次第（非公表） | | 再掲 |
| | 2-5-1-28 （医歯学系）教員選考委員会議事概要（非公表） | | 再掲 |
| [分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること | ・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2） | | |
| | 2-5-2 教員業績評価の実施状況 | | |
| | ・ 明文化された規定類 | | |
| | 2-5-2-01 大学教育職員の個人評価実施要領（年俸制以外）（直近3回）（非公表） | | |
| | 2-5-2-02 国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程（非公表） | | |
| | 2-5-2-03 国立大学法人新潟大学年俸制教員に係る業績評価手順に関する要項（非公表） | | |
| | ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） | | |
| | 2-5-2-01 大学教育職員の個人評価実施要領（年俸制以外）（直近3回）（非公表） | | 再掲 |
| | 2-5-2-04 年俸制教員業績評価等実施要領（非公表） | | |
| | 2-5-2-05 教員業績評価結果まとめ（平成30～令和2年度）（年俸制以外）（非公表） | | |
| | 2-5-2-06 教員業績評価総括表（平成30～令和2年度）（年俸制）（非公表） | | |

| | | | |
|--|---|---------|----|
| [分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること | ・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3） 2-5-3 評価結果に基づく取組 | | |
| | ・反映される規定がある場合は明文化された規定類 2-5-3-01 国立大学法人新潟大学年俸制教員給与規程（非公表） | 第15、16条 | |
| | 2-5-3-02 国立大学法人新潟大学新年俸制教員給与規程（非公表） | 第15条 | |
| | 2-5-2-01 大学教育職員の個人評価実施要領（年俸制以外）（直近3回）（非公表） ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等） | | 再掲 |
| | 2-5-2-01 大学教育職員の個人評価実施要領（年俸制以外）（直近3回）（非公表） | | 再掲 |
| | 2-5-2-04 年俸制教員業績評価等実施要領（非公表） | | 再掲 |
| | 2-5-2-05 教員業績評価結果まとめ（平成30～令和2年度）（年俸制以外）（非公表） | | 再掲 |
| | 2-5-2-06 教員業績評価総括表（平成30～令和2年度）（年俸制）（非公表） | | 再掲 |
| [分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること | ・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） 2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧 | | |
| | ・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5） 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧 | | |
| [分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること | ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧 | | 再掲 |
| | 2-5-5-01 新潟大学事務組織規程 | | |
| | 2-5-5-02 新潟大学事務局事務分掌規程 | | |
| | 2-5-5-03 新潟大学人文社会科学系事務分掌規程 | | |
| | 2-5-5-04 新潟大学自然科学系事務分掌規程 | | |
| | 2-5-5-05 新潟大学医歯学系事務分掌規程 | | |
| | 2-5-5-06 新潟大学医歯学総合病院事務分掌規程 | | |
| | ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧 | | 再掲 |
| | ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 2-5-5-07 令和2年度TA等教育補助者 | | |
| | 2-5-5-07 令和2年度TA等教育補助者 | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p> | <p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</p> | | |
| | <p>2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</p> | | |
| | <p>・T A等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>2-5-6-01 令和2年度IAオリエンテーション・研修資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>[分析項目2-5-2] 情報基盤センターについて、組織改編を予定しており、教員評価についてもそれに伴って見直すことを検討している。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組2-5-A] 令和2年度の「非対面型授業」の実施にあたって、授業担当教員が抱える遠隔授業の実施方法や成績評価に関する課題については、教育担当理事のリーダーシップの下、教育・学生支援機構と経営戦略本部教育戦略統括室が連携して「新潟大学学長教育賞授与式・受賞者実践報告／新潟大学FD・SD 研修会共同開催『オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングと成績評価』」を開催した。これにより、本学教職員が遠隔授業の成績評価のデザインや試験期間中に起こりうる事態の想定と準備、さらには、コロナ後の大学教育への展望を抱く機会となった。</p> | <p>2-5-A-01 オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングと成績評価</p> | | |
| <p>[活動取組2-5-B] 年俸制以外の教員評価において、「大学教育職員の個人評価実施要領」によることを基本としつつ、各組織の実情に応じた方法により実施することを可能としている。</p> | <p>2-5-B-01 大学教育職員の個人評価実施要領（人文社会科学系：一般・助手）（非公表）</p> | | |
| | <p>2-5-B-02 大学教育職員の個人評価実施要領（医歯学総合病院：医科・歯科）（非公表）</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

| 基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること | ・直近年度の財務諸表 | | |
| | 3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表 | | |
| | ・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 | | |
| | 3-1-1-02_令和2事業年度監事及び会計監査人の監査報告書 | | |
| [分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること | ・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） | | |
| | 3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料 | | |
| | ・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 | | |
| | 3-1-2-01 乖離・特別損失の発生年度・理由等 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること | | | |
|---|---|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること | ・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） | | |
| | 1-3-1-04 国立大学法人新潟大学基本規則 | 第14～16条 | 再掲 |
| | 3-2-1-01 運営体制図 | | |
| | ・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 | | |
| | ・役職者の名簿 | | |
| | 3-2-1-02 経営協議会（ウェブサイト） | | |
| | 3-2-1-03 役職者紹介（ウェブサイト） | | |
| [分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること | 3-2-1-04 教育研究評議会（ウェブサイト） | | |
| | ・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2） | | |
| 3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧 | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目3-3-1】 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること | ・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1） 3-3-1 事務組織一覧 | | |
| | ・根拠となる規定類 2-5-5-01 新潟大学事務組織規程 | | 再掲 |
| | ・事務組織の組織図 3-3-1-01 事務組織図 | | |
| | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること | ・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1_教職協働の状況 | | |
| [分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること | ・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること | ・ 監事に関する規定 | | |
| | 1-3-1-04 国立大学法人新潟大学基本規則 | | 再掲 |
| | 3-5-1-01 国立大学法人新潟大学監事監査規則 | | |
| | 3-5-1-02 国立大学法人新潟大学監事監査実施基準 | | |
| | ・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等） | | |
| | 3-5-1-03 令和2年度監事監査計画 | | |
| | 3-1-1-02_令和2事業年度監事及び会計監査人の監査報告書 | | 再掲 |
| 3-5-1-04 令和2年度監事監査意見書（非公表） | | | |
| | ・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 | | |
| [分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること | ・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等） | | |
| | 3-5-2-01 令和2年度監査計画概要説明書（非公表） | | |
| | ・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等） | | |
| | 3-1-1-02_令和2事業年度監事及び会計監査人の監査報告書 | | 再掲 |
| [分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること | ・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの） | | |
| | 3-5-3-01 国立大学法人新潟大学監査室規程 | | |
| | 3-2-1-01 運営体制図 | | 再掲 |
| | ・ 内部監査に関する規定 | | |
| | 3-5-3-02 国立大学法人新潟大学内部監査規程 | | |
| | ・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等） | | |
| 3-5-3-03 令和2年度監査報告書（非公表） | | | |
| [分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること | ・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等） | | |
| | 3-5-4-01 四者協議会（令和2年9月16日）議事メモ（非公表） | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること | ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

| 基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること | | | |
|--|--|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること | ・ 認証評価共通基礎データ様式 | | |
| | 認証評価共通基礎データ様式(様式1) | | 再掲 |
| | ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧(別紙様式4-1-1) | | |
| | 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧 | | |
| [分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること | ・ 附属施設等一覧(別紙様式4-1-2) | | |
| | 4-1-2 附属施設等一覧 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第6条～第8条 | 再掲 |
| [分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること | ・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況(別紙様式4-1-3) | | |
| | 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況 | | |
| | ・ 施設・設備の整備(耐震化、バリアフリー化等)状況等が確認できる資料 | | |
| | 4-1-3-01 経年別保有面積表 | | |
| | 4-1-3-02 五十嵐ユニバーサルデザインマップ | | |
| | 4-1-3-03 旭町ユニバーサルデザインマップ | | |
| | ・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 | | |
| | 4-1-3-04 五十嵐キャンパス外灯配置図 | | |
| | 4-1-3-05 旭町キャンパス外灯配置図 | | |
| [分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること | ・ 学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編) | | |
| | 4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編) | | |
| | ・ 学術情報基盤実態調査(大学図書館編) | | |
| [分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること | 4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査(大学図書館編)【中央図書館】 | | |
| | 4-1-5-02 令和2年度学術情報基盤実態調査(大学図書館編)【旭町分館】 | | |
| | ・ 自主的学習環境整備状況一覧(別紙様式4-1-6) | | |
| [分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること | 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧 | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| <p>[活動取組4-1-A] 図書館内に「リサーチ・コモンズ」として、座席や大型ディスプレイを備えた学術コミュニケーションの場を設け、本学URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）や図書館によるセミナー等に活用している。平成31年4月～令和2年1月に、URAによる科研費セミナー・知的財産セミナー（58回、参加者110人）と、図書館が担当する粗悪学術誌への対応・被引用指標・オープンアクセスジャーナル・ジャーナル評価等をテーマとした学術情報セミナー（18回、参加者24人）を開催し、教員や学生の研究に役立つ有益な情報提供を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて、現在は、対面式のセミナーに代えてZoomによるオンラインセミナーを実施しており、令和2年7～12月に、粗悪学術誌への対応をテーマとした「ジャーナル評価入門」、「審査委員へ伝える論文の注目度「被引用指標」」、「文献管理ソフトEndNote」、「授業目的公衆送信補償金制度に関する著作権」をテーマとした学術情報セミナーを24回開催し、延べ239人が参加するなど、引き続き教員・学生にとって関心の高い学術情報を提供している。</p> | <p>4-1-A-01 リサーチ・コモンズ（ウェブサイトより）</p> | | |
| <p>[活動取組4-1-B] 図書館内に外国語学習支援スペース「FL-SALC」（Foreign Language Self-Access Learning Center）を設け、留学生との英語や初修外国語による外国語チャット、英語学習相談、英語のライティング指導、テーマ別グループ学習等の活動を行っている（令和元年度の利用者：外国語チャット1,880人、英語学習相談149人、英語Study Group341人、英語Writing Center 51人。令和2年度の利用者（コロナ禍のため、オンラインで実施）：外国語チャット536人、英語学習相談14人、英語Study Group 69人、英語Writing Center 34人）。利用した学生からは、「日常的なことを英語で説明したり、自分の学んでいることを英語で説明することに役立った」「外国の文化や風習について生の声を聞くことができた」「感受性の違いなど会話でしか分からないことも知れた」「答えられないことがあったため、日本について学ぶべきだと感じた」「英語でのコミュニケーションにおいて海外の文化を知ることが大切だと思った」という声があった。また、TOEICやTOEFLをはじめとする各種検定対策用の教材、外国語のコミックや図書、海外ドラマDVD等を配架し、令和元年度2,993冊、令和2年度1,187冊を貸し出した。</p> | <p>4-1-B-01 FL-SALCリーフレット</p> | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>[活動取組4-1-C] 附属図書館では、学内者向けに、電子ジャーナル等のオンライン資料を学外から利用できる、リモートアクセス環境を構築し提供している。さらに、コロナ禍への対応として、令和2年度に次のような取組を実施した。①教員のオンライン講義支援のため、第1学期は図書館経費から100万円を捻出し、第2学期は学内のコロナ対策経費（図書館学生支援サービス）から約220万円により、教員に和書の電子ブックの購入希望を募り、計356タイトルを購入した。令和2年度の利用統計では前年度比19.4倍のアクセスがあり、電子ブック購入の有効性が確認された。②来学が困難であり、学位論文作成等のため図書の貸出を希望する卒業・修了年次生を対象に、往送料を図書館が負担する郵送による図書の貸出を令和2年10～12月に実施し、25人・88冊の利用実績があった。</p> | <p>4-1-C-01 電子ジャーナル一覧（ウェブサイトより）</p> | | |
| <p>[活動取組4-1-D] 令和2年度の「非対面型授業」の実施にあたってZoomを採用した。Zoomの法人一括契約によりコストを削減するとともに、Zoomの使い方や遠隔授業における著作権対応等に関するFDを開催した。また、学生のインターネット環境等に関するアンケートを実施し、学生が直面する学習環境の現状やニーズを把握した。これにより、必要な数のモバイルWi-Fiルーター等をリース契約して学生に貸与している。</p> | <p>4-1-D-01 インターネット環境等アンケート集計結果</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること | | | | |
|---|---|----|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること | ・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1） | | | |
| | 4-2-1 相談・助言体制等一覧 | | | |
| | ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 | | | |
| | 4-2-1-01 保健管理センター（ウェブサイト） | | | |
| | 4-2-1-02 学生何でも相談室（ウェブサイト） | | | |
| | 4-2-1-03 学生相談室（ウェブサイト） | | | |
| | 4-2-1-04 キャリア・就職支援オフィス（ウェブサイト） | | | |
| | 4-2-1-05 学生支援相談ルーム（ウェブサイト） | | | |
| | 4-2-1-06 学生支援相談ルーム（パンフレット） | | | |
| | 4-2-1-07 特別修学サポートルーム（ウェブサイト） | | | |
| | 4-2-1-08 特別修学サポートルーム（パンフレット） | | | |
| | ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） | | | |
| | 4-2-1-09 セクハラ等の各種ハラスメントの防止（ウェブサイト） | | | |
| | 4-2-1-10 国立大学法人新潟大学におけるハラスメントの防止等に関する規程 | | | |
| | 4-2-1-11 セクシュアル・ハラスメントの防止等のために職員及び学生等が認識すべき事項についての指針 | | | |
| | 4-2-1-12 セクシュアル・ハラスメントの苦情相談等に関する留意事項 | | | |
| | ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 | | | |
| 4-2-1-13 キャンパスライフスタートガイド2020 | p. 5～6、23～24 | | | |
| 4-2-1-14 在学生の方（生活支援等・ウェブサイト） | | | | |
| 4-2-1-06 学生支援相談ルーム（パンフレット） | | | 再掲 | |
| 4-2-1-15 新潟大学学生便覧2020（抄） | | | | |
| ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料 | | | | |
| 4-2-1 相談・助言体制等一覧 | | | 再掲 | |
| 4-2-1-16 教育・学生支援機構年報「自律と創生」第14号（抜粋） | | | | |
| 4-2-1-17 保健管理センター紀要第17号（抜粋） | | | | |
| [分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること | ・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2） | | | |
| | 4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧 | | | |

| | | | |
|--|--|---------------|-----------|
| <p>[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p> | <p>・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）</p> <p>4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p> <p>4-2-3-01 Campus-Life-Start-Guide</p> <p>4-2-3-02 留学生のためのガイドブック（英語版）</p> <p>4-2-3-03 留学生オリエンテーション英語資料（2020年度秋期）</p> <p>4-2-3-04 2020 Orientation for International Students（ウェブサイト）</p> <p>4-2-3-05 留学生向けの相談窓口のご案内（英語版及び中国語版）</p> <p>4-2-3-06 Accommodation Support Funds for International Students</p> <p>4-2-3-07 国際交流会館入居概要（英語版）</p> <p>4-2-3-08 外国人留学生借上げ宿舎ハンドブック（英語版）</p> <p>4-2-3-09 Information Regarding the Novel Coronavirus（ウェブサイト）</p> <p>4-2-3-10 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染予防と対応について（英語版）</p> | | |
| <p>[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p> | <p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）</p> <p>4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</p> | | |
| <p>[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p> | <p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）</p> <p>4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p> <p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p> <p>4-2-1-15 新潟大学学生便覧2020（抄）</p> <p>4-2-5-01 経済支援制度 奨学金（ウェブサイト）</p> <p>・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</p> <p>4-2-5-02 令和2年度日本学生支援機構奨学生数一覧</p> <p>・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</p> <p>4-2-5-03 新潟大学入学応援奨学金規則</p> <p>4-2-5-04 輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金選考基準</p> <p>4-2-5-05 輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金制度（ウェブサイト）</p> <p>4-2-5-06 令和2年度輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金受給者</p> <p>4-2-5-07 新潟大学修学応援特別奨学金規則</p> <p>4-2-5-08 令和2年度新潟大学修学応援特別奨学金受給者数</p> | <p>p. 5~7</p> | <p>再掲</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | 4-2-5-09 新潟大学学業成績優秀者奨学金規則 | | |
| | 4-2-5-10 令和2年度新潟大学学業成績優秀者奨学金受給者数 | | |
| | 4-2-5-11 新潟大学修学支援貸与金規程 | | |
| | 4-2-5-12 令和2年度新潟大学修学支援貸与金貸与状況 | | |
| | 4-2-5-13 新潟大学大学院博士課程奨学金規則 | | |
| | 4-2-5-14 令和2年度新潟大学大学院博士課程奨学金申請・内定状況 | | |
| | ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 4-2-5-15 国立大学法人新潟大学入学料免除及び徴収猶予取扱規程 | | |
| | 4-2-5-16 令和2年度入学料免除内訳表 | | |
| | 4-2-5-17 国立大学法人新潟大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程 | | |
| | 4-2-5-18 令和2年度授業料免除内訳表 | | |
| | ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 | | |
| | 4-2-5-19 学生寮案内 | | |
| | 4-2-5-20 令和2年度寄宿舎入寮状況一覧表 | | |
| | ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 4-2-5-21 新潟大学学内ワークスタディ制度実施要項 | | |
| | 4-2-5-22 令和2年度学内ワークスタディ実施状況 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組4-2-A] 本学の大学院に入学又は大学院レベルの研究活動を行うため研究生として学部に入学者、外国人留学生で、学業、人物ともに優れた者に対し、寄附金を原資とする新潟大学基金による奨学金等の経済支援を行う「外国人留学生支援事業」を実施している。 | 4-2-A-01 令和2年度外国人留学生支援事業実施要項 | | |
| | 4-2-A-02 外国人留学生奨学金支給実績（平成27～令和2年度） | | |
| [活動取組4-2-B] 本学大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了後、博士後期課程又は医学・歯学の博士課程への進学意欲があるものの経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績優秀な学生に対する新たな給付型奨学金制度「新潟大学大学院博士課程奨学金」を令和元年度から開始した。本奨学金は、寄附金を財源として、進学時に必要となる学資の一部として30万円を一時金として支給するもので、令和元年度及び令和2年度の進学者20人に給付した。 | 4-2-B-01 新潟大学大学院博士課程奨学金制度（ウェブサイト） | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
|--|--|----|----|
| [分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること | ・学生受入方針が確認できる資料 | | |
| | 5-1-1-01 人文学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-02 教育学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-03 法学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-04 経済科学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-05 理学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-06 医学部医学科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-07 医学部保健学科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-08 歯学部歯学科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-09 歯学部口腔生命福祉学科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-10 工学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-11 農学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-12 創生学部の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-13 教育実践学研究科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-14 現代社会文化研究科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-15 自然科学研究科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-16 保健学研究科の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-17 医歯学総合研究科（医科学専攻）の3つのポリシー | | |
| | 5-1-1-18 医歯学総合研究科（口腔生命福祉学専攻）の3つのポリシー | | |
| 5-1-1-19 医歯学総合研究科（博士課程）の3つのポリシー | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること | ・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1） | | |
| | 5-2-1 入学者選抜の方法一覧 | | |
| | ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） | | |
| | 5-2-1-01 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（人文学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-02 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（教育学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-03 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（法学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-04 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（経済科学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-05 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（理学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-06 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（医学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-07 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（歯学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-08 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（工学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-09 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（農学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-10 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（創生学部）（非公表） | | |
| | 5-2-1-11 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（自然科学研究科）（非公表） | | |
| | 5-2-1-12 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（保健学研究科）（非公表） | | |
| 5-2-1-13 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（医歯学総合研究科）（非公表） | | | |
| ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 | | | |
| 2-1-3-06 新潟大学入学者選抜規則 | | | 再掲 |
| 5-2-1-14 新潟大学入学者選抜実施細則（非公表） | | | |
| 5-2-1-15 新潟大学入学者選抜試験実施に伴う業務担当者及び業務内容に関する要項（非公表） | | | |

| | | | |
|---|--|----------|----|
| | ・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 | | |
| | 5-2-1-16 令和3年度人文学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-17 令和3年度教育学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-18 令和3年度法学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-19 令和3年度経済科学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-20 令和3年度理学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-21 令和3年度医学部医学科入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-22 令和3年度医学部保健学科入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-23 令和3年度歯学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-24 令和3年度工学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-25 令和3年度農学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-26 令和3年度創生学部入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-27 令和3年度大学院教育実践学研究科入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-28 令和3年度大学院現代社会文化研究科入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-29 令和3年度大学院自然科学研究科入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-30 令和3年度大学院保健学研究科入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-31 令和3年度大学院医歯学総合研究科(医科)入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | 5-2-1-32 令和3年度大学院医歯学総合研究科(歯科)入学者選抜試験実施要領（非公表） | | |
| | ・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの | | |
| | 5-2-1-33 入学者選抜における変更点（ウェブサイト） | | |
| | 5-2-1-34 令和3年度大学入学者選抜について（予告）【第5報】 | | |
| | 5-2-1-35 入学者選抜制度等の変更について | | |
| [分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること | ・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 | | |
| | 2-1-3-06 新潟大学入学者選抜規則 | 第2条5号 | 再掲 |
| | 5-2-2-01 新潟大学経営戦略本部規程 | 第10条1～4号 | |
| | 5-2-2-02 学生受入状況の検証（入学試験委員会・入学試験実施委員会資料）（非公表） | | |
| | ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 | | |
| | 5-2-2-02 学生受入状況の検証（入学試験委員会・入学試験実施委員会資料）（非公表） | | 再掲 |
| | 5-2-2-03 令和3年度入学者選抜要項抜粋（令和3年度入学者選抜からの変更点について） | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと | ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 | | |
| | 認証評価共通基礎データ様式（様式2） | | |
| | ・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 | | |
| | 5-3-1-01 大学院改革検討体制 | | |
| | 5-3-1-02 第1回大学院改革推進部会資料・議事概要（抜粋）（非公表） | | |
| | 5-3-1-03 新潟大学大学院改革推進室（仮称）設置準備室の設置に関する要項 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目5-3-1] 現代社会文化研究科現代文化専攻（博士前期課程）及び人間形成研究専攻（博士後期課程）において、実入学者数が入学定員を大幅に上回っている。これについては、当該専攻が提供する教育コースが学生のニーズに合致している証左ではあるが、今後は、定員の変更を含めて検討していくこととしている。 また、同研究科の法政社会専攻及び経済経営専攻（博士前期課程）、共生文化研究専攻及び共生社会研究専攻（博士後期課程）において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これについては、10月入学制度や2次募集も含めると年4回の入学試験を実施しており、また、新潟大学の学部学生及び社会人等学外者向けの入学説明会を年2回実施するなど、より多くの受験機会の提供と情報発信に努め、さらに、学生のニーズに対応する教育コースを設置すること等により入学者の確保に努めている。 | | | |
| [分析項目5-3-1] 自然科学研究科材料生産システム専攻、電気情報工学専攻及び生命・食料科学専攻（博士後期課程）において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これについては、その主な原因を博士課程への理解不足とキャリアパスへの不安と分析し、以下の取組を積極的に実施している。 ・ 外部の就活・進学サポート機関とも連携したキャリアガイダンスの実施と、文部科学省の事業を活用したキャリアパス形成支援（令和3年度より）の実施 ・ 他の研究科と連携したプログラムを開設に加え、文理融合プログラム、ライフサイエンスに係るプログラムの開設を予定するなど、学生や社会にとって魅力あるプログラムの開設 ・ 学生による学生のための「学術研究の推進・進路開拓」を考える学生組織の整備を計画 ・ JICAの研修員受入事業及び文部科学省のプログラムを活用した留学生受入の拡大、ダイバーシティを拡大するための特任助手任用事業の開始 | | | |
| [分析項目5-3-1] 医歯学総合研究科地域疾病制御医学専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。これについては、国内外に向けた情報発信をさらに進めることが必要と考え、令和2年度から修士課程と合同で学生募集説明会の動画を作成し、博士課程の説明や、研究室の紹介を行うなど、学生募集活動に取り組んでいる。また、留学生の受け入れを増やすため、令和3年度から学生募集要項の英訳を作成したほか、国費外国人留学生受け入れプログラムの採択に向け、積極的に検討を行っている。さらに今後は、論文審査要項等を英訳するなど、留学生が学修しやすい環境づくりにも努めていく。 | | | |
| [分析項目5-3-1] 令和4年度以降の大学院将来ビジョンの策定及び大学院改革を更に推進するため、関係理事・副学長や各研究科長等を構成員とする「大学院改革推進部会」を令和3年1月に設置し、入学定員の見直しを含めた議論を進めているほか、令和3年4月には「新潟大学大学院改革推進室（仮称）設置準備室」を設置し、本学の研究科全体の再編を行うための体制を整備している。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

該当なし

【改善を要する事項】

現代社会文化研究科法政社会専攻、経済経営専攻、共生文化研究専攻、共生社会研究専攻、自然科学研究科材料生産システム専攻、電気情報工学専攻、生命・食料科学専攻（博士後期課程）及び医歯学総合研究科地域疾病制御医学専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。また、現代社会文化研究科現代文化専攻、人間形成研究専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に上回っている。

このため、上記特記事項のとおり、学生募集に係る情報発信の充実、留学生受入の拡充等を行うとともに、学生や社会のニーズに対応するプログラムの開設及び定員の見直しを含む研究科全体の再編に向けた検討を行うなど、改善を図っている。

領域6 基準の判断 総括表

新潟大学

| 組織番号 | 教育研究上の基本組織 | 基準6-1 | 基準6-2 | 基準6-3 | 基準6-4 | 基準6-5 | 基準6-6 | 基準6-7 | 基準6-8 | 備考 |
|------|-------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 01 | 人文学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 02 | 教育学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 03 | 法学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 04 | 経済科学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 該当なし | 完成年度に達していないため、6-8は該当なし |
| 05 | 理学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 06 | 医学部医学科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 07 | 医学部保健学科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 08 | 歯学部歯学科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 09 | 歯学部口腔生命福祉学科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 10 | 工学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 教育課程の一部について、第三者評価結果の活用あり：分野別認証評価（日本技術者教育認定機構） |
| 11 | 農学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 12 | 創生学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 13 | 教育実践学研究科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：教職大学院認証評価（教員養成評価機構） | | | | | | | | |
| 14 | 現代社会文化研究科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 15 | 自然科学研究科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |

| | | | | | | | | | | |
|----|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 16 | 保健学研究科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 17 | 医歯学総合研究科医科学専攻 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 18 | 医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 19 | 医歯学総合研究科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

[] : 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 5-1-1-01 人文学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-01 人文学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-01 人文学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|---|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (01)人文学部のカリキュラム・ツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-02 (01)新潟大学人文学部規程 | 別表1、2 | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | |
| 6-3-2-01 (01)令和3年度人文学部シラバス | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (01)学位プログラム評価第1段階自己評価結果(人文学部)(非公表) | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|--|--|----|
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。本学部では、令和2年度に主専攻プログラムの改編があったため、「カリキュラムの適切さ」についてのみ自己点検・評価を行い、学内におけるピアレビューが完了している。なお、次回（令和8年度の予定）の学位プログラム評価では、すべての項目について自己点検・評価を実施することとしている。 | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | 再掲 |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-2-01 学位プログラム評価指針（人文学部）（非公表） | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (01)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（人文学部）（非公表） | | 再掲 |
| [活動取組6-3-B] 「高年次教養科目」と位置づけられる「人文系展開科目」を2、3年次に4単位以上履修（選択必修）することとしている。「人文系展開科目」では、一つのテーマで様々な分野の教員が参加するオムニバス形式の授業を開講し、学生に広い視野を持って研究にあたるよう促し、専門分野を深く学ぶだけでなく幅広い教養も同時に身につけられるように配慮している。例年100人程度の受講者数があり、もっとも受講者の多い科目では平成30年95人、令和元年142人、令和2年145人が履修している。この科目群については、平成30年度のカリキュラム満足度アンケートで「有益」32%、「多少有益」47%、令和元年度には「有益」30%、「多少有益」45%、令和2年度には「有益」38%、「多少有益」44%の結果を得ている。 | 6-3-B-01 (01)人文学部アドバイザー・マニュアル+学生ガイダンス資料【教員用】（令和3年度）（非公表） | | |
| | 6-3-B-02 (01)カリキュラムアンケート集計結果（平成30年度、令和元年度卒業生対象） | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----------|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00) 令和3年度新潟大学授業歴 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00) 令和3年度新潟大学授業歴 ・シラバス 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (01) 令和3年度人文学部シラバス | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (01) 令和3年度人文学部シラバス | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (01) 令和3年度人文学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|--|--|----|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたリして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> <p>6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較）</p> | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | |
| | 6-5-3-02 (00)長期・企業実践型インターンシッププログラム | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | |
| ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| <p>[活動取組6-5-A]</p> <p>本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。</p> | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-B]</p> <p>所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。</p> | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット（抜粋） | | |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | |
| <p>[活動取組6-5-C]</p> <p>従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」（NICEプログラム）を開始している。学部で学ぶ主専攻（メジャー）をベースに他分野を副専攻（マイナー）（12単位）として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型（自己選択型）マイナー」、と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー（従来の副専攻プログラム）により編成する。</p> <p>令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。</p> | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生（NICE）プログラム履修ガイド2021 | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学（国立六大学）間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | <p>6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項</p> | | |
| | <p>6-5-D-02 (00)国内留学プログラム実績（平成28～令和2年度）</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-E] 履修指導体制に関しては、各学生に必ず1人の教員がアドバイザーとして付き、 Semester開始時を中心に履修指導を行っている。特に学年始めには学年ごとのガイダンスの後に各アドバイザーと学生は顔合わせを行い、その後の履修指導は1対1で行われる。教員が適切に学生を指導できるようにするために、毎年、学期開始時には、アドバイザー会議を開き、カリキュラム上の新たな課題がある場合はその点についても周知した上で、カリキュラムを再確認している。アドバイザー会議においては、カリキュラムの変更がある場合や学生側に誤解が生じやすい点等を注記した詳細な「アドバイザー・マニュアル」をアドバイザー教員が共有している。</p> | <p>6-3-B-01 (01)人文学部アドバイザー・マニュアル+学生ガイダンス資料【教員用】（令和3年度）（非公表）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」（全6回）及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」（全4回）を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイトに公開した。</p> | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス（ウェブサイトより）</p> | | |
| | <p>6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル（ウェブサイトより）</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-G] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月（1週間のみ）は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件（対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳：レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件）の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない！レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した（10月、参加者75人：うち学生63人）。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター（ウェブサイトより）</p> | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>[活動取組6-5-H] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | <p>6-5-H-01 (00)CANシリーズ活用マニュアル</p> | | |
| | <p>6-5-H-02 (00)CANガイド</p> | | |
| | <p>6-5-H-03 (00)令和2年度全学就職・キャリア支援事業（実施結果）</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-I] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにしていて、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | | |
| | <p>6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | | |
| | <p>6-5-I-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|---|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | |
| | 6-6-1-01 (01)2021年度人文学部学生便覧 | p. 25 | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-1-01 (01)2021年度人文学部学生便覧 | p. 25 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | 6-6-3-01 (01)人文学部令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | |
| | 6-6-3-02 (01)Hコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 6-6-1-01 (01)2021年度人文学部学生便覧 | p. 39~40 | 再掲 |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-1-01 (01)2021年度人文学部学生便覧 | p. 27 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | 6-6-4-01 (01)(人文学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | |
| 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条~第13条 | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価分布等の確認については、主専攻プログラム単位で実施しており、令和2年度について問題となる箇所は発見されなかったため、これに関する教授会での議題・報告はなかった。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発 部門部会代表者・委員会議において報告される。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-02 (01)新潟大学人文学部規程 | 第15条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (01)2021年度人文学部学生便覧 | p.9~11 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (01)第564回人文学部教授会議事概要(令和3年3月5日) | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧(2009~2020年度) | | |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数(2009~2020年度) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) | | |
| | 該当なし | | |
| | ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-3-B-02 (01)カリキュラムアンケート集計結果(平成30年度、令和元年度卒業生対象) | | 再掲 |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (01)学習成果検証アンケート(卒業生調査抜粋)人文学部 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書(企業調査抜粋) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---------------------------------------|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-02 教育学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-02_教育学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-02_教育学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|--|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (02)2021年度NBASカリキュラムマップ（教育学部） | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-02 (02)新潟大学教育学部規程 | 別表第1～第9 | |
| | 6-3-1-01 (02)2021年度NBASカリキュラムマップ（教育学部） | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (02)令和3年度教育学部シラバス | | |
| ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | | |
| 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| 6-3-2-02 (02)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（教育学部）（非公表） | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | | |
|--|---|--|----|----|
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | | |
| 【特記事項】 | | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | | |
| 該当なし | | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | | |
| [活動取組6-3-A] 4年間を通じて行われる体系的な教育実習（入門教育実習、観察・参加実習、教育実習、学習支援ボランティア）及びその振り返りと総合化（教職実践演習、研究教育実習）によって、学校教員として必要な基礎的な実践力の育成を保證している。 | 6-3-A-01 (02)令和元年度4年生への各種教育実習に関するアンケート結果（非公表） | | | |
| | 6-3-A-02 (02)2019年度教育学部年報（抜粋） | | | |
| [活動取組6-3-B] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。本学部では、令和2年度に主専攻プログラムの改編があったため、「カリキュラムの適切さ」についてのみ自己点検・評価を行い、学内におけるピアレビューが完了している。なお、次回（令和8年度の予定）の学位プログラム評価では、すべての項目について自己点検・評価を実施することとしている。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | | 再掲 |
| | 2-2-2-02 学位プログラム評価指針（教育学部）（非公表） | | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (02)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（教育学部）（非公表） | | | 再掲 |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00) 令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (02) 令和3年度新潟大学教育学部授業歴 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00) 令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (02) 令和3年度新潟大学教育学部授業歴 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (02) 令和3年度教育学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (02) 令和3年度教育学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|--|---|--|-------------------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 本学部の専門教育に関する授業科目は「教育学部授業暦」にしたがって授業を実施しているが、教養教育に関する授業科目（本学では「Gコード科目」と呼んでいる）は「新潟大学授業暦」にしたがって授業を実施している。Gコード科目においては、平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦</p> <p>6-4-1-01 (02)令和3年度新潟大学教育学部授業暦</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | | |
|---|---|--|----|
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。 なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | 6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針 | | 再掲 |
| | 6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について | | 再掲 |
| | 6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-4-C] 教科教育コアカリキュラムの制定に先んじて、小学校の教科に関する専門的事項を学ぶ必修科目について、新学習指導要領や実際の授業内容を視野に入れ、小学校教員を特に目指す学生に対して諸教科の基盤となる専門的知識を体系的かつ確実に修得できるようにシラバスを再構成した。 また、現代の学校教育の課題に対応し、今後の学校教育のあり方を構想できる教員を育成するため、教育の基礎的理解に関する必修科目について、教育及び学校制度に関する理論的知識の基礎を確実に修得できる内容へと拡充した。</p> | 6-4-C-01 (02)シラバス再構成・内容拡充例（小学校社会2019→2021） | | |
| | 6-4-C-02 (02)シラバス再構成・内容拡充例（教職入門2019→教職概論2021） | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 |
| | 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-5-A] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」（NICEプログラム）を開始している。学部で学ぶ主専攻（メジャー）をベースに他分野を副専攻（マイナー）（12単位）として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型（自己選択型）マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー（従来の副専攻プログラム）により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。 | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021 | | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学（国立六大学）間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | 6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項 | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 学生が卒業要件として求められる以外の校種・教科の免許状（副専攻免許状）のための詳細な履修指導を行っており、他校種・教科の免許状取得を促す支援体制を整えている。これにより、令和2年度卒業生229人のうち166人（72.5%）が複数免許を取得している。</p> | 6-5-E-01 (02)副専攻免許状の取得方法 参考資料 | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」（全6回）及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」（全4回）を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。</p> | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス（ウェブサイトより） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-G] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月（1週間のみ）は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件（対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳：レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件）の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない！レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した（10月、参加者75人：うち学生63人）。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | 6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター（ウェブサイトより） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-H] 平成27年度から教員を志望する学生への支援充実を図るため、教育学部内に「教職サポートルーム」を設置している。教職を目指す学生が自由に利用でき、指導書や教職関連冊子が閲覧できるほか、電子黒板等を使った模擬授業を行うスペースがあり、教員採用試験間際は利用度が高い。また、教職指導担当教員が週2回常駐し、学生からの相談に対応する体制が整っていて、学生が気軽に相談できる環境となっている。令和元年度においては、教職サポートルームに教員が常駐する体制とし、令和元年度は276件、令和2年度は372件の相談を行っている。</p> | 6-5-H-01 (02)せんせいの広場（実習サポート）利用者リスト（令和2年度） | | |
| | 6-5-H-02 (02)教職サポートルーム主催講座の参加申込書 | | |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-5-I] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | <p>6-5-H-01 (00)CANシリーズ活用マニュアル</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-02 (00)CANガイド</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-03 (00)令和2年度全学就職・キャリア支援事業（実施結果）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-J] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにしていて、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-K] 1年次から4年次まで学校現場での実践的な体験をする取組として、学校及び地域における教育活動への参加・観察を通じて専門教育を受けるための準備段階を形成することを目的とする「入門教育実習」と「佐渡実習」、地域の自然・社会・文化に触れながら子どもと共に学ぶことを目的とする「フレンドシップ実習」、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする「研究教育実習」を行っている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。</p> | <p>6-3-A-02 (02)2019年度教育学部年報（抜粋）</p> | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | | |
|---|--|------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (02)令和3年度教育学部学生要覧 | p. 4 | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (02)令和3年度教育学部学生要覧 | p. 4 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-01 (02)教育学部令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-02 (02)新潟大学教育学部における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | | |
| | 6-6-3-03 (02)教務委員会議事概要(令和2年11月9日) | | | |
| | 6-6-3-04 (02)教務委員会議事概要(令和3年6月4日) | | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | | |
| | 該当なし | | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | |
| 該当なし | | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-4-01 (02)教育学部が開講する専門教育に関する授業科目に係る成績評価に対するの不服申立て等に関する要項 | | | |
| | 6-6-1-01 (02)令和3年度教育学部学生要覧 | p. 4 | 再掲 | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | | |
| 6-6-4-02 (02)(教育学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | | |

| | | | |
|--|---|------|----|
| | ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発 部門部会代表者・委員会において報告される。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|---|-------------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-02 (02)新潟大学教育学部規程 | 第4条、第7条、第9条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | 6-3-1-02 (02)新潟大学教育学部規程 | 第9条 | 再掲 | |
| | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | 6-6-1-01 (02)令和3年度教育学部学生要覧 | p.4~5、16~40 | 再掲 | |
| | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (02)第167回教育学部教授会 議事概要(抜粋) | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | | |
| | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧（2009～2020年度） | | 再掲 |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数（2009～2020年度） | | 再掲 |
| | 6-5-E-02 (02)令和2年度卒業生教育職員複数免許取得状況（課程・専修別） | | 再掲 |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| | 6-8-2-01 (02)新潟大学教育学部卒業生からのメッセージ（ウェブサイトの抜粋） | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (02)学習成果検証アンケート（卒業生調査抜粋）教育学部／教育人間科学部 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-4-02 (02)教育学部卒業生アンケート集約結果 | | |
| | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-8-3] 令和2年度はコロナ感染拡大時のオンライン授業対応等により実施できなかったため、今後、学修成果の間接評価の実施要項を検討し、令和3年度中に実施する。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 5-1-1-03 法学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-03 法学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-03 法学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|--|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (03)2021年度NBASカリキュラムマップ（法学部法学科） | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-02 (03)新潟大学法学部規程 | 別表第1～第3 | |
| | 6-3-1-01 (03)2021年度NBASカリキュラムマップ（法学部法学科） | | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (03)令和3年度法学部シラバス | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (03)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（法学部）（非公表） | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。本学部では、令和2年度に主専攻プログラムの改編があったため、「カリキュラムの適切さ」についてのみ自己点検・評価を行い、学内におけるピアレビューが完了している。なお、次回（令和8年度の予定）の学位プログラム評価では、すべての項目について自己点検・評価を実施することとしている。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | 再掲 |
| | 2-2-2-03 学位プログラム評価指針（法学部）（非公表） | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (03)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（法学部）（非公表） | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | 6-3-2-01 (03)令和3年度法学部シラバス | | 再掲 |
| | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | 6-3-2-01 (03)令和3年度法学部シラバス | | 再掲 |
| | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (03)令和3年度法学部シラバス | | 再掲 |
| | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|----|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> <p>6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較）</p> | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|----------------|--|
| <p>[活動取組6-4-C] 少人数講義・双方向型講義をすべての学年で必修科目として配置している。1年次の「スタディ・スキルズ」は15～20人程度の学生を1クラスとして大学学習法・法律の勉強法等の大学生・法学部生としての学習法を習得させることを主眼として、同時にプレゼンテーション能力の涵養を図っている。2年次の「基礎演習」では、専門科目で学んだ内容を踏まえた判例演習を行い、学生相互の議論を行っている。法学プログラム3・4年次の「法政演習」「卒業研究」は、学生自らが関心を有する法律学専門領域について学生相互の議論により知識を積み上げ、4年次には法学部での学修の集大成として「卒業研究」を履修するとともに「ジュニア・リサーチ・ペーパー(JRP)」を履修し、執筆する。一方、法曹養成プログラム所属学生は2年次に、同主専攻プログラム学生用演習を履修する必要がある。さらに、法曹養成プログラムの2年次の「基礎演習」では、専門科目で学んだ内容を踏まえた判例演習を行い、3年次には「法文書作成Ⅰ・Ⅱ」においてこれまでの学修内容を踏まえ、法科大学院において求められる論述能力を涵養しつつ高いレベルでの法的議論を行う。3・4年次の「法政演習」「卒業研究」によりさらに知識を積み上げつつ、4年次には法学部での学修の集大成として「卒業研究」を履修するとともに「ジュニア・リサーチ・ペーパー(JRP)」を履修し、執筆する。</p> | <p>6-4-C-01 (03)令和3年度法学部学生便覧</p> | <p>p. 1～11</p> | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-3-02 (00)長期・企業実践型インターンシッププログラム | | 再掲 |
| 6-5-3-03 (00)2020年度インターンシップ成果報告会 | | 再掲 | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 |
| | 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-5-A] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」（NICEプログラム）を開始している。学部で学ぶ主専攻（メジャー）をベースに他分野を副専攻（マイナー）（12単位）として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型（自己選択型）マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー（従来の副専攻プログラム）により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。 | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021 | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|-------|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学（国立六大学）間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | <p>6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」（全6回）及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」（全4回）を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。</p> | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス（ウェブサイトより）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月（1週間のみ）は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件（対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳：レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件）の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない！レポート作成セミナー』をオンライン配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した（10月、参加者75人：うち学生63人）。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター（ウェブサイトより）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-G] 全ての法学部学生には担任（アドバイザ教員）を配置し、定期的な面談の機会を提供している。法学部のすべての教員はオフィス・アワーを設定し、学習相談等に積極的に応じている。特に、法曹養成専攻プログラム学生の学習上のアドバイスについては、特任教員（3人）が対応する仕組みを設けている。学期毎に全学年を対象としたガイダンス（3・4年次学生は第1学期のみ）を実施し、履修状況を定期的に確認し学修計画の指導や履修単位の不足している学生に対する指導・助言を行っている。問題を抱える学生の状況は、学務係や担当教員のみならず学部執行部においても情報を共有し、しかるべき対応について常にチェックを行っている。</p> | <p>6-4-C-01 (03)令和3年度法学部学生便覧</p> | p. 16 | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-5-H] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | <p>6-5-H-01 (00)CANシリーズ活用マニュアル</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-02 (00)CANガイド</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-03 (00)令和2年度全学就職・キャリア支援事業（実施結果）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-I] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにしていて、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-J] 学生の学外活動については、法律相談部の法律学の勉強会や法律相談（年2回実施：約50～60人の学生が参加している）、学生の任意で設置されている司法研究会における法科大学院に向けた自主的な勉強会（約10～20人の学生の参加）、地域政策協働センターにおける地域に向いて行う課題発見型の取り組み（約30～40人の学生の参加）や新潟県が実施する「Niigata選挙カレッジ」での選挙啓発活動（毎年5～10人の学生が参加）など、法学教育に関連した学生の自発的かつ積極的な取組が行われている。その他、他大学法科大学院による説明会を課外で実施し、学生に対する積極的な情報提供に努めている。これらの取組は学生の主体的な学びにとって重要な意義がある。</p> | <p>6-5-J-01 (03)新潟大学法律相談部ウェブサイト（抜粋）</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|---|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-4-C-01 (03)令和3年度法学部学生便覧 | p.18~19 | 再掲 |
| | 6-6-1-01 (03)新潟大学法学部履修細則別表第2に定める科目の試験の出題形式及び成績評価に関する申合せ | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-4-C-01 (03)令和3年度法学部学生便覧 | p.18~19 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 |
| | 6-6-3-01 (03)法学部令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-02 (03)教授会議事概要(令和3年3月20日) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 6-4-C-01 (03)令和3年度法学部学生便覧 | p.14~16 | 再掲 |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| | 6-6-3-03 (03)ジュニア・リサーチ・ペーパーの成績評価等に関する申合せ | | |
| | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-4-01 (03)成績評価にかかる疑義照会及び不服申立てに関する申合せ | | |
| | 6-4-C-01 (03)令和3年度法学部学生便覧 | p.19 | 再掲 |
| 6-6-4-02 (03)令和3年度1年次生ガイダンス資料 | | | |
| ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | | |
| 6-6-4-03 (03)(法学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | |

| | | | |
|--|--|---|----|
| ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | | |
| 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | | 別表第2 | 再掲 |
| 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | 第12条～第13条 | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-1] 「新潟大学法学部履修細則別表第2に定める科目の試験の出題形式及び成績評価に関する申合せ」は、「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則」第8条2項の基準を踏まえ、法曹養成連携基礎課程として厳格な成績評価を実施していることを担保しているものである。申合せの対象となる科目は、他者との比較において論理的な答案構成力を有していることを授業科目の目標の一つとして評価していることから、申合せの内容は「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則」第8条2項の基準を逸脱するものではない。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発部門部会代表者・委員会議において報告される。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-6-A] 法学部の科目のうち、カリキュラムの根幹をなす主要7法科目については、他大学との法科大学院（東北大学、中央大学、慶應義塾大学）と法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている。これらに加え、令和2年度には神戸大学との協定も締結した。これらの協定では、主要法律科目について80点以上の割合を合格者の20%以内とする厳格な成績評価のあり方が要件として含まれている。こうした取組を推進してきたことにより、法学部の主要科目については厳格な成績評価が実現できている。 | | 6-6-1-01 (03)新潟大学法学部履修細則別表第2に定める科目の試験の出題形式及び成績評価に関する申合せ | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-02 (03)新潟大学法学部規程 | 第12条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-4-C-01 (03)令和3年度法学部学生便覧 | p. 4~6 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (03)教授会議事概要(令和2年3月6日) | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-01 (03)先輩の声(令和3年度法学部パンフレット抜粋) | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (03)令和2年度卒業生アンケート結果概要 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (03)学習成果検証アンケート(卒業生調査抜粋)法学部 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書(企業調査抜粋) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| | | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

[] : 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 5-1-1-04 経済科学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-04 経済科学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-04 経済科学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|---|----------------------|----------|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (04)経済科学部NBASカリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-02 (04)経済科学部カリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (04)令和3年度経済科学部学生便覧 | p. 14~21、64~82、83~86 | |
| | 6-3-1-01 (04)経済科学部NBASカリキュラムマップ 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (04)令和3年度経済科学部シラバス | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (04)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（経済科学部）（非公表） | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、問合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | 6-3-2-01 (04)令和3年度経済科学部シラバス | | 再掲 |
| | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | 6-3-2-01 (04)令和3年度経済科学部シラバス | | 再掲 |
| | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (04)令和3年度経済科学部シラバス | | 再掲 |
| | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|----|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> <p>6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較）</p> | | 再掲 |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-3-02 (00)長期・企業実践型インターンシッププログラム | | 再掲 |
| 6-5-3-03 (00)2020年度インターンシップ成果報告会 | | 再掲 | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-5-A] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」（NICEプログラム）を開始している。学部で学ぶ主専攻（メジャー）をベースに他分野を副専攻（マイナー）（12単位）として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型（自己選択型）マイナー」、と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー（従来の副専攻プログラム）により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。 | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生（NICE）プログラム履修ガイド2021 | | 再掲 |

| | | | |
|--|---|--|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学（国立六大学）間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | 6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項 | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」（全6回）及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」（全4回）を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイトに公開した。</p> | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス（ウェブサイトより） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月（1週間のみ）は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件（対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳：レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件）の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない！レポート作成セミナー』をオンライン配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した（10月、参加者75人：うち学生63人）。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | 6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター（ウェブサイトより） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-G] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | 6-5-H-01 (00)CANシリーズ活用マニュアル | | 再掲 |
| | 6-5-H-02 (00)CANガイド | | 再掲 |
| | 6-5-H-03 (00)令和2年度全学就職・キャリア支援事業（実施結果） | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|----|
| <p>【活動取組6-5-H】 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。 また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにして、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-1-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-1-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-1-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|--|-------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (04)令和3年度経済科学部学生便覧 | p. 30 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (04)令和3年度経済科学部学生便覧 | p. 30 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 |
| | 6-6-3-01 (04)経済科学部令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-02 (04)Eコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | |
| | 6-6-3-03 (04)学務委員会(令和3年3月18日)レジュメ兼進行メモ(非公表) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 6-3-1-03 (04)令和3年度経済科学部学生便覧 | p. 30 | 再掲 |
| ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (04)令和3年度経済科学部学生便覧 | p. 30 | 再掲 |
| | 6-6-4-01 (04)経済科学部授業科目成績照会用紙(様式) | | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| 6-6-4-02 (04)(経済科学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | |

| | | | |
|---|---|-----------|----|
| | ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条～第13条 | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発 部門部会代表者・委員会議において報告される。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-6-A] 成績評価分布一覧表は、令和2年度に開講した経済科学部の専門科目であり、主に1年次の学生が受講していた。成績評価の組織的確認にあたっては、経済学部と経済科学部の開講科目両方を対象として実施した。 | 6-6-3-01 (04)経済科学部令和2年度成績別分布一覧表（科目別）（非公表） | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|----------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-7-1-01 (04)新潟大学経済科学部規程 | 第14条 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-03 (04)令和3年度経済科学部学生便覧 | p.5~6、62、83~86 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-7-4] 経済科学部は、まだ完成年度に満たないため、卒業判定等の審議は実施していない。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の様子が（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--------------------------------------|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-05 理学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-05 理学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-05 理学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|---|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (05)NBASカリキュラムマップ（理学部理学科） | | |
| | 6-3-1-02 (05)理学部コースツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (05)新潟大学理学部規程 | 別表1、2 | |
| | 6-3-1-01 (05)NBASカリキュラムマップ（理学部理学科） | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 2-3-4-03 JABEE認定審査結果報告書 地質（2016～2021年度） | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (05)改善報告書（実地審査時プログラム点検書への改善報告） | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (05)令和3年度理学部シラバス | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| 6-3-2-03 (05)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（理学部）（非公表） | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | 再掲 |
| | 2-2-2-05 学位プログラム評価指針（理学部）（非公表） | | 再掲 |
| | 6-3-2-03 (05)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（理学部）（非公表） | | 再掲 |
| [活動取組6-3-B] 地質科学プログラムは、日本技術者教育認定機構（JABEE）から技術者教育としての教育品質が認定された「JABEEコース」を有している。 | 2-3-4-03 JABEE認定審査結果報告書 地質（2016～2021年度） | | 再掲 |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 ・シラバス 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-02 (05)令和3年度理学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-02 (05)令和3年度理学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-02 (05)令和3年度理学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|---------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-4-B] ・地質科学プログラムでは、「野外実習A」（3年次）、「地質調査法I・同実習I」・「地層学A」（2年次）では、科目内で講義・野外実習・グループワーク・レポートの反復添削を組み合わせることにより、基礎知識の吸収の上に、自ら問題点を見つけ解決に至る理学の基礎的思考を学ぶ授業を実践している。反転学習の要素も一部に取り入れている。これらの学習成果が、3年次後期以降に一体的に運用される「課題研究」・「セミナー」（4年次）および「論文購読演習」（3年次）の科目群に接続していくカリキュラム設計としている。この3科目は、より高度な学術的課題に対して最適解を得ることを目標に、教員1人あたり4人以内の指導人数とし、自学自習、研究グループ内の討論・発表、野外調査・室内実験等に総合的に取り組む科目群をなしている。「課題研究」の成果の多くは、大学院進学後の学会発表の題材となり、学生を筆頭著者とする査読付き論文文化に至るケースもある。</p> | <p>6-4-B-01 (05)「地層学A」レポート返却の例（非公表）</p> | | |
| | <p>6-4-B-02 (05)「地質調査法I」グループワーク成果物の例（非公表）</p> | | |
| | <p>6-4-B-03 (05)「野外実習A」グループワーク記録の例（非公表）</p> | | |
| <p>[活動取組6-4-C] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> | | 再掲 |
| | <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> | | 再掲 |
| | <p>6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較）</p> | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-3-02 (00)長期・企業実践型インターンシッププログラム | | 再掲 |
| | 6-5-3-03 (00)2020年度インターンシップ成果報告会 | | 再掲 |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |

| | | | |
|--|--|--|----|
| | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-5-A] 数理・AI・データサイエンス教育に係る社会的要望に応えるため、数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材の育成を目的として、令和2年度から数理・データサイエンスに係る授業科目を新規開設するとともに、関連する既存の授業科目を活用し、数理・データサイエンス教育プログラムとして編成した。新規開設した授業科目のうち、数理・データサイエンス導入科目については、令和3年度までに6学部の教育カリキュラムにおいて必修となっている。 | 6-5-A-01 (00)数理DSプログラムパンフレット2021 | | |
| [活動取組6-5-B] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」(NICEプログラム)を開始している。学部で学ぶ専攻(メジャー)をベースに他分野を副専攻(マイナー)(12単位)として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型(自己選択型)マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー(従来の副専攻プログラム)により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。</p> | <p>6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学(国立六大学)間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | <p>6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。</p> | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-G] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月(1週間のみ)は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件(対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳:レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件)の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない!レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した(10月、参加者75人:うち学生63人)。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |

| | | | |
|--|---|--|----|
| <p>[活動取組6-5-H] 理学部では、学生の専攻プログラム配属時期を2年次2学期始めとしている。このため、入学から2年次1学期終了時までの間、1学年約200人を6クラスに分け、クラス毎に6人の教員がアドバイザーを担当し、履修指導を行っている。アドバイザーの教員は2人で約12人の学生を担当し、学期ごとに履修指導を行うなどきめ細やかな対応を実施しており、アンケートの結果から6割以上の学生からアドバイザー教員の対応に対して、「大変よかった」または「よかった」という評価を得ている。</p> | <p>6-5-H-01 (05)学生指導アンケート結果 (令和2年1月)</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-I] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | <p>6-5-H-01 (00)CANシリーズ活用マニュアル</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-02 (00)CANガイド</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-03 (00)令和2年度全学就職・キャリア支援事業 (実施結果)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-J] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにしていて、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-K] フィールド科学人材育成プログラムでは、正課外のインターンシップの情報をプログラム学生へ配信している。また、プログラム専門科目の正課の講義や実習の時間の一部を利用して、国土交通省職員やコンサルタント会社の技術者など、実務経験者による業務の説明や現場の紹介をしている。</p> | <p>6-5-K-01 (05)インターンシップ希望調書記入要領</p> | | |
| | <p>6-5-K-02 (05)令和2年度インターンシップ受入機関一覧 (非公表)</p> | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | | |
|---|---|----------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (05)令和3年度理学部履修の手引き | p. 16 | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (05)令和3年度理学部履修の手引き | p. 21~22 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-01 (05)令和2年度理学部成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-02 (05)理学部開設授業科目における成績評価の組織的な確認に関する申し合せ | | | |
| | 6-6-3-03 (05)教育推進委員会教授会報告(令和2年8月) | | | |
| | 6-6-3-04 (05)教育推進委員会教授会報告(令和3年2月) | | | |
| | 6-6-3-05 (05)令和2年度理学部専門科目成績確認結果 | | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | | |
| | 6-6-1-01 (05)令和3年度理学部履修の手引き | p. 21~22 | 再掲 | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | |
| 6-6-3-06 (05)理学部課題研究ルーブリック評価 | | | | |
| 6-6-3-07 (05)令和2年度課題研究(卒業論文)評価シート | | | | |
| 6-6-3-08 (05)令和2年度野外実習A評価ルーブリック | | | | |
| 6-6-3-09 (05)令和2年度フィールド科学人材育成プログラム卒論発表会採点表 | | | | |

| | | | |
|---|--|-------|----|
| <p>【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p> | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-1-01 (05)令和3年度理学部履修の手引き | p. 22 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | 6-6-4-01 (05)(理学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | |
| 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 | |
| 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条～第13条 | 再掲 | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| <p>【分析項目6-6-3】 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発 部門部会代表者・委員会議において報告される。</p> | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| <p>【活動取組6-6-A】 令和2年度から、4年次の各学期終了時に卒業研究に関する授業科目においてルーブリックを用いて教員が学生の学習達成度を直接評価することにより、成績評価の客観性を担保している。</p> | 6-6-3-06 (05)理学部課題研究ルーブリック評価 | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (05)新潟大学理学部規程 | 第5条、第12条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (05)新潟大学理学部規程 | 第12条 | 再掲 |
| | 1-3-2-06 新潟大学理学部教授会規程 | 第8条 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (05)令和3年度理学部履修の手引き | p.5~15 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (05)理学部判定委員会(9月卒業判定)議事(令和2年8月25日) | | |
| | 6-7-4-02 (05)理学部判定委員会議事概要(令和3年3月6日) | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | | |
|---|--|--|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 | |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧（2009～2020年度） | | 再掲 | |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数（2009～2020年度） | | 再掲 | |
| | 6-8-1-01 (05)地質科学科・地質科学プログラムにおけるJABEE修了生数（2015～2020年度） | | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | | |
| | 6-8-1-02 (05)化学プログラムにおける論文の採択状況 6-8-1-03 (05)平成30年度春季講演会優秀発表賞 6-8-1-04 (05)優秀学生ポスター賞 | | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 | |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | | |
| | 6-8-2-01 (05)理学部は今（卒業生の声） | | | |
| | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | | |
| 6-8-3-01 (05)学習・教育環境アンケート結果（令和2年実施） 6-8-3-02 (05)理学部プログラム到達目標調査（令和2年度4年次末学生自己評価解答分布） | | | | |
| | [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | | 6-8-4-01 (05)学習成果検証アンケート（卒業生調査抜粋）理学部 | | |
| 6-8-4-02 (05)新潟大学理学部同窓会会報No.18～20（抜粋） 6-8-4-03 (05)理学部卒業生へのインタビュー結果 | | | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 | |
| | 6-8-5-01 (05)理学部改組に関する企業アンケート（平成28年実施）集計 | | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-8-A] 地質科学プログラムのJABEEコース「地質エンジニアリングコース」の修了生は、卒業後に「修習技術者」となり、試験なしで「技術士補」になる資格を得ることができ、「技術士」取得の近道となっている。平成27～令和2年度に74人が修了し、地質科学科・地質科学プログラム卒業生の50%を超えている。割合はやや変動するものの、毎年度40～70%の学生がJABEEコースを選択し、修了している。 | 6-8-1-01 (05)地質科学科・地質科学プログラムにおけるJABEE修了生数 (2015～2020年度) | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-06 医学部医学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 | | |
| | 5-1-1-06 医学部医学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-06 医学部医学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|---|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (06)2021年度NBASカリキュラムマップ（医学部医学科） | | |
| | 6-3-1-02 (06)医学部医学科カリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (06)新潟大学医学部規程 | 別表1、3 | |
| | 6-3-1-01 (06)2021年度NBASカリキュラムマップ（医学部医学科） | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 2-3-4-01 医学教育分野別評価評価報告書（平成29年12月） | | 再掲 |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (06)医学部医学科 2021年度シラバス | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-3-4-02 医学教育分野別評価年次報告書（平成29～令和元年） | | 再掲 |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (06)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（医学部医学科）（非公表） | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | 再掲 |
| | 2-2-2-06 学位プログラム評価指針（医学部医学科）（非公表） | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (06)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（医学部医学科）（非公表） | | 再掲 |

| | | | |
|--|---|--|----|
| <p>[活動取組6-3-B] 医学部医学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーに基づいてアウトカムを策定している。このアウトカムには学生が卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度として、8つのコンピテンスを明示し、アウトカム達成のためのコンピテンシー科目達成度マトリックス表を作成している。学生は毎年、コンピテンシー科目達成度マトリックス表を確認し、コンピテンシー達成度調査を受けることにより、自らの学習の省察を行うことができる。コンピテンシー科目達成度マトリックス表を学生と教員が共有することにより、コンピテンシー達成に向けて、学生は自己決定型学習を推進し、教員は順次性・継続性を備えた教育を計画し、推進することが可能となる。</p> | <p>6-3-B-01 (06)新潟大学医学部医学科コンピテンシー科目達成度マトリックス表</p> | | |
| <p>[活動取組6-3-C] 医学教育プログラムでは、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.31に基づき系統的に取り組んでおり、以下の取組や成果が得られている。 ・第1回目の医学教育分野別評価トライアルの受審（平成25年12月、日本の80医学部・医科大学に先駆けて日本で初めて受審）時に指摘された課題（診療参加型臨床実習の期間と内容の不十分さ、学生に対する形成的評価の不足、教育プログラム評価体制の欠如）に対して、その後7年間をかけて医学教育プログラムの改善を行った。現在、第2回目の医学教育分野別評価受審（COVID-19パンデミックのため、令和2年度から令和4年度に延期予定）に向けて、さらに改善を行っている。 ・国際交流事業（例えばロシアの多くの医科大学との交流）を展開し、年々プログラムが拡充している。わが国で最も熱心に行われている国際交流のひとつと評価されている。</p> | <p>2-3-4-01 医学教育分野別評価評価報告書（平成29年12月）</p> | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (06)令和3年度新潟大学医学部医学科授業歴 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (06)令和3年度新潟大学医学部医学科授業歴 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (06)医学部医学科 2021年度シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (06)医学部医学科 2021年度シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|--|--|-------------------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 2年次以上の学生を対象とする専門教育に関する授業科目は「医学部医学科授業暦」にしたがって授業を実施しているが、主として1年次学生を対象とする教養教育に関する授業科目（本学では「Gコード科目」と呼んでいる）は「新潟大学授業暦」にしたがって授業を実施している。Gコード科目においては、平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたリして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦</p> <p>6-4-1-01 (06)令和3年度新潟大学医学部医学科授業暦</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | | |
|---|---|--|-------------------------------|
| <p>[活動取組6-4-B] カリキュラム委員会 (Plan)、学務委員会 (Do)、カリキュラム評価委員会 (Check)、医学教育センター、医学教育学分野 (Action) による教育プログラム改善のためのPDCAサイクルを確実に回しながら、カリキュラム策定及びシラバス記載内容のチェックを行うシステムが構築されている。代表的な例は、第1回医学教育分野別評価トライアル受審時(平成25年12月)に指摘された診療参加型臨床実習期間に関する課題に向けたカリキュラム改訂である。学務委員会・カリキュラム委員会がカリキュラム改訂を計画・実行し、定期的にかリキュラム評価委員会により評価を受け、さらに改善策を検討し、実行している。</p> | <p>6-4-B-01 (06) 教学のPDCAサイクル</p> | | |
| <p>[活動取組6-4-C] 3年次で2か月間ほど基礎系・臨床系教室に少人数が配属され、医学研究実習を行う。また4年次1月から6年次7月まで1年半ほど臨床実習で臨床系教室あるいは病院に少人数で配属される。これらの比較的長期の実習では教員から1対1の対応で指導を受ける機会となり、先輩研究者・医師の学修姿勢から、主体的学修態度や生涯学習への姿勢が培われている。また、医学研究実習の終了後、各教室での研究を課外活動として研究を継続する学生や、臨床実習においては時間外でも、自らの症例の論文の検索や学習を行う学生は多い。研究に対する熱意が高い学生のために「研究医養成コース」を設けて医学研究実習後も研究ができるように支援している。なお、令和2年度に研究医養成コースに属している学生は130人(2年11人、3年7人、4年28人、5年45人、6年39人)であった。</p> | <p>6-4-C-01 (06) 研究医養成コースについて</p> | | |
| <p>[活動取組6-4-D] 学修成果基盤型教育実践するための新しい評価法を以下のように取り入れている。4～6年次の臨床実習に際し、eポートフォリオを導入し、学生自らのコンピテンシ・コンピテンシーの達成を継続的に省察している。e-ポートフォリオには、平成28年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムで示された37症候と疾患及び基本的診療手技を記録するログ機能も設けられている。知識、技能、態度について、教員からのフィードバックを受けることができる。形成的評価としては、一部の診療科でmini-GEX、360°評価、SEAを導入している。地域医療実習では多職種による360°評価とSEAが行われている。また、6年次Post-CC OSCEトライアルを平成29年度から開始し、令和2年度から共用試験Post-CC OSCEを実施している。</p> | <p>6-4-D-01 (06) 医学部医学科臨床実習Ⅰ・臨床実習Ⅱの評価方法(抜粋)(非公表)</p> | | |
| <p>[活動取組6-4-E] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業(オンライン授業)など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語(ベーシックⅠを除く)、体育実技、情報リテラシー(受講者100人以下の科目)、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00) 新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00) 令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> <p>6-4-B-03 (00) 新潟大学授業評価アンケート結果(2020年度、2019年度比較)</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 | |
| ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-5-A] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる(ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある)。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」(NICEプログラム)を開始している。学部で学ぶ専攻(メジャー)をベースに他分野を副専攻(マイナー)(12単位)として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型(自己選択型)マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー(従来の副専攻プログラム)により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。 | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学(国立六大学)間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。 | 6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項 | | 再掲 |
| | 6-5-D-02 (00)国内留学プログラム実績(平成28~令和2年度) | | 再掲 |
| [活動取組6-5-D] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。 | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより) | | 再掲 |
| | 6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル(ウェブサイトより) | | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|----------------|
| <p>[活動取組6-5-E] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月(1週間のみ)は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件(対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳:レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件)の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない!レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した(10月、参加者75人:うち学生63人)。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 総合医学教育センターにおいて、平成29年度20人(延べ138件)、平成30年度24人(延べ151件)、令和元年度36人(延べ116件)、令和2年度42人(延べ58件)のカウンセリングを行っており、社会的、個人的、精神的要請に対応する制度が確立している。メンタルな問題を抱える学生に対するカウンセリングや、留年者に対して学業不振の原因を一緒に考え解決策を示すなどの対応を行い、その結果について守秘義務を遵守し、学務委員会、懇話会担当教授等に報告してフィードバックしている。</p> | <p>6-5-F-01 (06)医学部医学科ガイダンス資料 6-5-F-02 (06)面談シート様式</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-G] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。 また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにして、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧 6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット 6-5-I-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | | 再掲 再掲 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>[活動取組6-5-H] 国際交流について以下の取組を行っている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、通常の留学生受入を除き、国際交流の取組について中止せざるを得ない状況となった。</p> <p>1) 海外の医学部と学部間協定(MOU)に基づく医学生の国際交流として、8月に「国際医学生交流週間」を設け、中国・ロシアの学生を招聘し、医学体験や模擬講義、文化交流により国際交流を促進している。そのほか、協定は締結していないものの、3年次「医学研究実習」では、アメリカ、スウェーデン、スイスなど複数の大学に学生を2か月間派遣している。</p> <p>2) 平成27年からロシア、中国と国際交流を推進している。G-MedEx (Globalization and Medical Exchange Project) 終了後も本学学生がロシア、中国で医学研修を行い、ロシア、中国の学生を本学で受け入れて医学研修を行っている。また、「ロシア学生外科オリンピック」へ学生を派遣した(平成30年度2人、令和元年度2人、令和2年度は派遣中止)。</p> <p>3) 令和元年度から、海外での医療活動に携わることができるグローバルな視点を持った医師の育成を目指し、4年次生向けにミャンマー・ヤンゴン第二医科大学及び関連病院での訪問・視察研修を行い、発展途上国の医療の実態を理解する留学プログラム授業を立ち上げた。</p> | <p>6-5-H-01 (06)ロシア人学生の派遣・受入状況、外国人学生の受入数(平成28～令和元年度)</p> | | |
| | <p>6-5-H-02 (06)国際交流・海外実習プログラムの実施状況(平成28～令和元年度)</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | | |
|---|--|--------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (06)令和3年度学生便覧新潟大学医学部医学科 | p. 8~9 | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (06)令和3年度学生便覧新潟大学医学部医学科 | p. 8~9 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-01 (06)医学部医学科令和2年度卒業試験解析(非公表) | | | |
| | 6-6-3-02 (06)医学部医学科令和2年度各学年各科目総合成績解析(非公表) | | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (06)医学科学務委員会議事概要(令和2年12月1日) | | | |
| | 6-6-3-04 (06)医学科学務委員会議事概要(令和3年6月1日) | | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | | |
| | 該当なし | | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | |
| 6-4-D-01 (06)医学部医学科臨床実習Ⅰ・臨床実習Ⅱの評価方法(抜粋)(非公表) | | | 再掲 | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-4-01 (06)医学科専門教育に関する授業科目に係る成績評価に対しての不服申立て等に関する要項 | | | |
| | 6-6-1-01 (06)令和3年度学生便覧新潟大学医学部医学科 | p. 10 | 再掲 | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | | |
| 6-6-4-02 (06)(医学部医学科)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | | |

| | | | |
|---|--|--|----|
| <p>・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類</p> | | | |
| <p>6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則</p> | | 別表第2 | 再掲 |
| <p>6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則</p> | | 第12条～第13条 | 再掲 |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>[分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発部門部会代表者・委員会議において報告される。</p> | | | |
| <p>[分析項目6-6-3] 卒業試験以外の授業科目について、分布表等の資料による確認は行われていないが、各年次の進級判定時（医学科は2～6年次の各学年において進級判定を実施）において、成績について確認し、不合格者が多い科目等は、必要に応じて授業科目の担当者から補足説明を行っている。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-6-A] 共用試験CBT及びOSCEについては、医療系大学間共用試験実施評価機構によって、評価実施過程にかかわる適切な質保証がなされており、評価法の信頼性と妥当性が評価され、明示されている。毎年度、学内CBT問題ブラッシュアップ委員会を実施し、学内OSCE評価者講習会をすべてのステーションで2回ずつ実施している。</p> | | <p>6-6-A-01 (06)CBT作問担当・ブラッシュアップ専門部会委員選出（依頼）（非公表）</p> | |
| <p>[活動取組6-6-B] 分野別試験（卒業試験）等で行われる多肢選択式問題のすべての問題には、識別指数と判別係数が提供され、評価者は試験問題の信頼性・妥当性の改善に利用している。具体的には、令和2年度の分野別科目試験において、全科目でマークシートによる多肢選択式問題が行われ、識別指数と判別係数を提供している。</p> | | <p>6-6-B-01 (06)2020年度卒業試験 識別指数・正答率（全科・408問・順位）（非公表）</p> | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|---|---------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-03 (06)新潟大学医学部規程 | 第9条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (06)令和3年度学生便覧新潟大学医学部医学科 | p. 4~7 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (06)医学科教授会議議事要旨（抜粋）（令和3年1月12日） | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧（2009～2020年度） | | 再掲 |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (06)医学部医学科受賞一覧 | | |
| | 6-8-1-02 (06)有千記念医学生研究奨励金採択者一覧（平成25年度～令和2年度） | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| | 6-8-2-01 (06)医療の現場で今を生きる卒業生たち（「2020新潟大学医学部医学科案内」抜粋） | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (06)6年次学生カリキュラムアンケート集計結果（令和元年度実施） | | |
| | 6-8-3-02 (06)医学部医学科令和2年度コンピテンシー達成度調査 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (06)2018年度卒業生カリキュラムアンケート | | |
| | 6-8-4-02 (06)学習成果検証アンケート（卒業生調査抜粋）医学部医学科 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-8-A] 新潟大学医学部の卒業生の医師国家試験合格率は過去5年間90%を超える高い水準を維持している。 | 6-8-A-01 (06)医師国家試験合格状況(平成28～令和2年度) | | |
| [活動取組6-8-B] 令和元年度と令和2年度に、新潟大学医学部学生・卒業生を対象としたコンピテンシー達成度調査を行っている。1年次から6年次にかけて、順次性・継続性を持ちながら、コンピテンシーが獲得されている。 | 6-8-3-02 (06)医学部医学科令和2年度コンピテンシー達成度調査 | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-07 医学部保健学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-07_医学部保健学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-07_医学部保健学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u> | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|---|------------|----------|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (07)2021年度NBASカリキュラムマップ（医学部保健学科） | | |
| | 6-3-1-02 (07)医学部保健学科のカリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (06)新潟大学医学部規程 | 別表2、4、5 | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (07)2021年度NBASカリキュラムマップ（医学部保健学科） 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (07)医学部保健学科 2021年度シラバス | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| 6-3-2-02 (07)看護学モデル・コア・カリキュラム点検シート 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み 6-3-2-03 (07)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（医学部保健学科）（非公表） | | 再掲 | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| <p>[活動取組6-3-A] 看護学プログラムでは、毎年、卒業時アンケートを学生に実施し、学生の学習ニーズを把握している。科目間のつながりや時間割など、適切な科目配置を、アンケートから得られる学生の声も参考にしつつ随時評価し、教員にフィードバックしている。卒業時アンケート結果の「4.カリキュラムについて」は、各学年における①実習時期、②教養・専門基礎・専門科目のバランス、③各タームの学習量のバランス、2年次と3年次では、演習の時期についての適切さを質問している。各学年、各項目とも8割以上が適切と回答していたが、1年次における②教養・専門基礎・専門科目のバランスについては、あまり適切ではないという意見もあった。これは、1年次にもう少し専門基礎科目や専門科目を配置することで、上級学年での時間割の過密を避けたいというニーズがあることから、カリキュラム改訂における検討課題としている。</p> | <p>6-3-A-01 (07)看護学プログラム2019年度4年次生現行カリキュラムについての意識調査結果(卒業時アンケート調査)</p> | | |
| | <p>6-3-A-02 (07)看護学専攻のカリキュラム評価による教育課程のあり方の検討-カリキュラム改正後の卒業年次学生へのアンケート調査から-</p> | | |
| | <p>6-3-A-03 (07)看護学専攻カリキュラムの評価と課題—3年間の学生評価の推移から—</p> | | |
| <p>[活動取組6-3-B] 放射線技術科学プログラムでは、医療専門職としての幅広い知識と技術を持ち、保健医療に関する広い分野で活躍できる人材の育成を目的として「学部—研究科連続教育プログラム」の開発・実施を行っている。保健学研究科における医学物理士養成プログラム「医学物理コース」へ連続する教育プログラムとして副専攻プログラム「医学物理学基礎」を継続し、高度実践医療人育成に向けた教育プログラムへの連続性を高めるため、平成28年度より実施計画を立て、実施成果と達成度を点検することで、現行カリキュラムの構成や配置について検討を行い継続している。</p> | <p>6-3-B-01 (07)副専攻「医学物理基礎」</p> | | |
| | <p>6-3-B-02 (07)第3期学部等実施計画管理シート(保健学科抜粋)</p> | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| <p>[活動取組6-3-C] 看護学プログラムでは、現行カリキュラムの質保証と新カリキュラム作成に向けたカリキュラム評価を行うため、カリキュラム改正WGを中心に、看護学専攻教員が、平成30年度に看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく現行カリキュラムの点検を行い、専攻FDにより、カリキュラムの構成や配置、学習内容について検討を行った。また、令和元年度は、学習方法や学修成果の評価方法を検討するため、アクティブラーニングに関するワークショップ形式のFDを行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対する非対面授業・演習、実習についての工夫の共有を行った。</p> | <p>6-3-2-02 (07)看護学モデル・コア・カリキュラム点検シート</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-D] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。</p> | <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-2-07 学位プログラム評価指針（医学部保健学科）（非公表）</p> | | 再掲 |
| | <p>6-3-2-03 (07)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（医学部保健学科）（非公表）</p> | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00) 令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (07) 令和3年度新潟大学医学部保健学科授業歴 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00) 令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (07) 令和3年度新潟大学医学部保健学科授業歴 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (07) 医学部保健学科 2021年度シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (07) 医学部保健学科 2021年度シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|---|--|-------------------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴</p> <p>6-4-1-01 (07)令和3年度新潟大学医学部保健学科授業歴</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組6-4-B] 看護学プログラムでは、科目責任者がシラバスを作成する際のガイドライン及びシラバスチェックリストに基づき、学修時間の確保の項目が確実に記載されており、作成後のシラバスについては学務委員会が確認を実施する組織的取組が行われている。これにより、教員のシラバス記述の濃淡が解消され、具体的な学習内容が学生にとって分かりやすく記載される体制が整えられている。また、検査技術科学プログラムでは、全専攻教員に対し専攻学務委員を通じてシラバス点検の際に、単位数に相当する学修時間の確認を徹底させた。具体的には専攻学務委員が、専門科目を1科目ずつ点検し、不備がある場合には担当教員に改善を求めることにより、単位数に相当する学修時間の確保を徹底した。</p> | <p>6-4-B-01 (07)シラバスを作成する際のガイドライン</p> <p>6-4-B-02 (07)シラバス記載内容のチェックリスト</p> | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| <p>[活動取組6-4-C] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> | | 再掲 |
| | <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> | | 再掲 |
| | <p>6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-4-D] 農村・離島・豪雪地域等の医療資源低下地域での地域包括ケアに貢献する人材育成のために、佐渡地域で公衆衛生看護教育を実施しており、佐渡市及び新潟県佐渡保健所と連携している。学生による学修成果を地域に還元するために住民への保健指導を行い、年2回開催の成果発表会には地域住民、行政・保健福祉関係者を招いている（平成28～令和元年度に144人参加）。先進的取組として「平成28年度文部科学省大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業報告書」に掲載された（資料で「B大学」と表記されたもの）。</p> | <p>6-4-D-01 (07)平成28年度文部科学省大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業報告書（抜粋）</p> | | |
| <p>[活動取組6-4-E] 平成21年度に新潟大学医歯学総合病院看護部で採択された文部科学省「看護職キャリアシステム構築プラン」において、看護部と看護教員の交流、連携教育のしくみが強化されている。学生が臨地実習中に看護技術の予復習を希望するとき、看護職キャリア開発コアセンターの臨床技術トレーニングセンターを活用して臨床看護師より技術教育を受ける、学内演習では臨床看護師からのより臨地的な指導を受けるなどである。また、工学部と看護学専攻の交流人事により、次世代型看護技術演習法の検討に取り組んでいる。さらに、チーム医療を醸成するための多職種連携教育（IPE）として、医学科2年生と看護学専攻3年生の合同演習を導入し、倫理的判断やチームカンファレンスを学習する機会を設けている。</p> | <p>6-4-E-01 (07)全学FD資料「看護学と工学の融合による次世代型看護技術演習法の検討」</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-4-01 (07)保健学科の英文シラバスの一例 | | |
| ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-5-A] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」（NICEプログラム）を開始している。学部で学ぶ主専攻（メジャー）をベースに他分野を副専攻（マイナー）（12単位）として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型（自己選択型）マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー（従来の副専攻プログラム）により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。 | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021 | | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学（国立六大学）間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | <p>6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 看護学プログラムでは、新入生ガイダンス・新年度ガイダンスの実施、クラス担任制を採用し、組織的に履修指導体制を整えている。「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を用いて助言を与えるなど（6-5-H参照）、クラス担任や卒業研究担当教員が学生の学習相談を行えるような体制となっている。保健師・助産師コースでは、ホームカミングデーを実施し、キャリア形成への支援を行っている。</p> | <p>6-5-E-01 (07)ホームカミングデー（令和2年11月）報告</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 放射線技術科学プログラムでは、担任制や国家試験WGを整備することにより、ガイダンス、学修成果の状況の組織的把握と対応、学修計画の指導、基礎学力不足の学生に対する指導・助言、補習授業等を行っている。学修相談は、ネットワークとしてNBAS以外に独自の国家試験対策用ウェブシステムを構築し活用している。この独自システムは学生個々が模擬試験の解答を入力するだけで、単なる順位だけでなく科目ごとの正答率、過去の結果との比較、点数のヒストグラムから個々の学生の国家試験合格に向けた指標が示される。解答や成績は個々の学生がこのシステムに入力することで得られるため既に国家試験免許のある編入生を除く全ての4年生40人が100%利用している。この結果に基づいて指導教員は、各科目正解率6割に達しない学生を中心に学習相談や補講による学習支援を行っている。</p> | <p>6-5-F-01 (07)2020放射線専攻国家試験補講コンテンツ閲覧画面</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-G] 検査技術科学プログラムでは、プログラム担当教員の研究成果等を発表する学術研究会（新潟医療技術科学オープンアトリエ：NOA-METS）を開催している。この研究会に当該プログラム学生が積極的に参加することを促し（参加学生43人）、関連する授業科目の学術的発展動向の理解を深めさせている。</p> | <p>6-5-G-01 (07)新潟医療技術科学オープンアトリエ（NOA-METS）第15回案内</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-H] 自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を用いて、専門職として職業的自立を図るために必要な能力を養うことができるよう、学生の学修の節目毎に学習状況についてリフレクションを行い、その記述に対し、担当教員が助言やフィードバックを行っている。また、1年次「スタディスキルズ」の時間を活用してNBASの使用方法、操作方法、プログラムのカリキュラム方針等の理解を深め、卒業まで利用することで、学生のキャリア形成支援の一助としている。例えば、リフレクションについて、次のような取組が行われている。 ・看護学プログラムでは、1年次、2年次、3年次の各臨地実習修了時に、①大学で学ぶ意味、②将来への今の思い、③以前と比べて得た知識や技術、という質問項目をNBASに設定し、学生に記述を求め、内省の機会としている。 ・放射線技術科学プログラムでは、学修到達目標に対する達成度のアセスメントを定期的に行っている。特に1年次学生に関しては、①前学期（第1期）を振り返って、②今学期（第2期）に向けて、③将来への今の思い、の3項目を入力させている。これにより、将来の目標である国家資格取得に向けた意識付けを行っている。NBASは全ての教員が閲覧できるため、「将来への今の思い」に関する部分は特に学生の本心がみられることから、継続的な利用による効果が期待できる。</p> | <p>6-5-H-01 (07)2019年度学長教育助成成果発表会資料「NBASを活用した看護実践力への教育支援評価と卒業時の質保証への取り組み」</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-H] 自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を用いて、専門職として職業的自立を図るために必要な能力を養うことができるよう、学生の学修の節目毎に学習状況についてリフレクションを行い、その記述に対し、担当教員が助言やフィードバックを行っている。また、1年次「スタディスキルズ」の時間を活用してNBASの使用方法、操作方法、プログラムのカリキュラム方針等の理解を深め、卒業まで利用することで、学生のキャリア形成支援の一助としている。例えば、リフレクションについて、次のような取組が行われている。 ・看護学プログラムでは、1年次、2年次、3年次の各臨地実習修了時に、①大学で学ぶ意味、②将来への今の思い、③以前と比べて得た知識や技術、という質問項目をNBASに設定し、学生に記述を求め、内省の機会としている。 ・放射線技術科学プログラムでは、学修到達目標に対する達成度のアセスメントを定期的に行っている。特に1年次学生に関しては、①前学期（第1期）を振り返って、②今学期（第2期）に向けて、③将来への今の思い、の3項目を入力させている。これにより、将来の目標である国家資格取得に向けた意識付けを行っている。NBASは全ての教員が閲覧できるため、「将来への今の思い」に関する部分は特に学生の本心がみられることから、継続的な利用による効果が期待できる。</p> | <p>6-5-E-02 (07)NBASアセスメントシートのサンプル</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-H] 自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を用いて、専門職として職業的自立を図るために必要な能力を養うことができるよう、学生の学修の節目毎に学習状況についてリフレクションを行い、その記述に対し、担当教員が助言やフィードバックを行っている。また、1年次「スタディスキルズ」の時間を活用してNBASの使用方法、操作方法、プログラムのカリキュラム方針等の理解を深め、卒業まで利用することで、学生のキャリア形成支援の一助としている。例えば、リフレクションについて、次のような取組が行われている。 ・看護学プログラムでは、1年次、2年次、3年次の各臨地実習修了時に、①大学で学ぶ意味、②将来への今の思い、③以前と比べて得た知識や技術、という質問項目をNBASに設定し、学生に記述を求め、内省の機会としている。 ・放射線技術科学プログラムでは、学修到達目標に対する達成度のアセスメントを定期的に行っている。特に1年次学生に関しては、①前学期（第1期）を振り返って、②今学期（第2期）に向けて、③将来への今の思い、の3項目を入力させている。これにより、将来の目標である国家資格取得に向けた意識付けを行っている。NBASは全ての教員が閲覧できるため、「将来への今の思い」に関する部分は特に学生の本心がみられることから、継続的な利用による効果が期待できる。</p> | <p>6-5-H-02 (07)看護学プログラム大学学習法（スタディスキルズ）講義資料</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-H] 自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を用いて、専門職として職業的自立を図るために必要な能力を養うことができるよう、学生の学修の節目毎に学習状況についてリフレクションを行い、その記述に対し、担当教員が助言やフィードバックを行っている。また、1年次「スタディスキルズ」の時間を活用してNBASの使用方法、操作方法、プログラムのカリキュラム方針等の理解を深め、卒業まで利用することで、学生のキャリア形成支援の一助としている。例えば、リフレクションについて、次のような取組が行われている。 ・看護学プログラムでは、1年次、2年次、3年次の各臨地実習修了時に、①大学で学ぶ意味、②将来への今の思い、③以前と比べて得た知識や技術、という質問項目をNBASに設定し、学生に記述を求め、内省の機会としている。 ・放射線技術科学プログラムでは、学修到達目標に対する達成度のアセスメントを定期的に行っている。特に1年次学生に関しては、①前学期（第1期）を振り返って、②今学期（第2期）に向けて、③将来への今の思い、の3項目を入力させている。これにより、将来の目標である国家資格取得に向けた意識付けを行っている。NBASは全ての教員が閲覧できるため、「将来への今の思い」に関する部分は特に学生の本心がみられることから、継続的な利用による効果が期待できる。</p> | <p>6-5-H-03 (07)看護学専攻におけるNBASの活用について（申し合わせ事項）</p> | | |

| | | |
|---|--|-----------|
| <p>[活動取組6-5-I] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイトに公開した。</p> | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス (ウェブサイトより)</p> | <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組6-5-J] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月(1週間のみ)は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件(対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳:レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件)の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない!レポート作成セミナー』をオンライン配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した(10月、参加者75人:うち学生63人)。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター (ウェブサイトより)</p> | <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組6-5-K] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。 また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにして、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | <p>再掲</p> |
| | <p>6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | <p>再掲</p> |
| | <p>6-5-I-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | <p>再掲</p> |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|---|-------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-1-01 (07)2021年学生便覧_新潟大学医学部保健学科 | p. 27 | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-1-01 (07)2021年学生便覧_新潟大学医学部保健学科 | p. 27 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 |
| | 6-6-3-01 (07)医学部保健学科令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-02 (07)保健学科学務委員会議事概要(令和2年11月2日) | | |
| | 6-6-3-03 (07)保健学科学務委員会議事概要(令和3年3月17日) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| | 6-6-3-04 (07)看護研究演習Ⅰ～Ⅲ評価項目と評価の目安 | | |
| 6-6-3-05 (07)病院・研究室実習評価票 | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-4-01 (07)保健学科専門教育に関する授業科目に係る成績評価に対しての不服申立て等に関する要項 | | |
| | 6-6-1-01 (07)2021年学生便覧_新潟大学医学部保健学科 | p. 27 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| 6-6-4-02 (07)(医学部保健学科)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | |

| | | | |
|---|--|-----------|----|
| ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | | |
| 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | | 別表第2 | 再掲 |
| 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | 第12条～第13条 | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発部門部会代表者・委員会において報告される。 | | | |
| [分析項目6-6-4] 今後、要項の文言の見直しを行った上、学生には、保健学科専門科目の成績評価に対して疑義がある場合、成績確認期間内に、成績確認表を持参の上、授業担当教員または学務係に申し出ることが可能である旨を周知する。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|---|----------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-03 (06)新潟大学医学部規程 | 第9条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (07)2021年学生便覧_新潟大学医学部保健学科 | p. 10~14 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (07)第307回保健学科教授会議（臨時）議事要旨（令和3年3月6日） | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | | |
| | | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数(2009~2020年度) | | 再掲 |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| | 該当なし | | |
| | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-3-A-01 (07)看護学プログラム2019年度4年次生現行カリキュラムについての意識調査結果(卒業時アンケート調査) | | 再掲 |
| | 6-8-3-01 (07)放射線技術科学プログラム卒業生に関するアンケート(2019年実施)(非公表) | | |
| | 6-8-3-02 (07)検査技術科学プログラム2020年度卒業生 卒業時アンケート結果 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (07)学習成果検証アンケート(卒業生調査抜粋)医学部保健学科 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書(企業調査抜粋) | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-08 歯学部歯学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-08 歯学部歯学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-08 歯学部歯学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|---|--|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (08)歯学教育プログラムのカリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-02 (08)歯学教育プログラムのカリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | p. 91~93、133~135、175~177、231~233、249~250 | |
| | 6-3-1-04 (08)新潟大学歯学部規程 | 別表第1、3 | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (08)令和3年度臨床予備実習 各診療科 ねらい・到達目標・成績評価方法 | | |
| | 6-3-2-02 (08)令和2年度臨床実習Ⅰ／令和3年度臨床実習Ⅱ 各診療科実習のねらい・到達目標・成績評価方法 | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| 6-3-2-03 (08)歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）対応表 | | | |
| 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| 6-3-2-04 (08)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（歯学部歯学科）（非公表） | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p> | <p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p> | | |
| | <p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p> | | |
| | <p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p> | | |
| | <p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> | | |
| <p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p> | <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> | | |
| | | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p> </p> | | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| <p>[活動取組6-3-A]</p> <p>教養という概念は、個々人により、また時代により変わりうる。これまで、いわゆる教養教育に対する学生のモチベーションは低く、その意義を見出せない者も多く存在した。そこで、学生一人ひとりに、自身にとっての教養とは何か、またその教養を身につけるために何を学び、経験すべきか考えさせる科目「教養を考える」を初年次前期に開講している。それと同時に、自身の教養観に基づいて授業科目を主体的に選択できるように、教養教育に資する科目の自由選択科目を20単位へと拡大した。「教養を考える」の授業評価アンケートによると、学生の評価は全般に高く、「『教養』について考えたことが今まであまりなかったの、自分なりの教養についてまとめることが出来ました」「『大学で学ぶとはどういう意義があるのか、どう学んでいくべきなのか』といったことを主体的に考える時間を持つことができたのは、一年次の教養課程の時期だけでなく専門課程においても非常に役に立つことだったと思う」などの意見がみられ、教養教育に対する学生の意識を高めることができている。</p> | 6-3-A-01 (08)「教養を考える」のシラバス | | |
| | 6-3-A-02 (08)「教養を考える」授業評価アンケート結果(令和元、2年度) | | |
| <p>[活動取組6-3-B]</p> <p>本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。</p> | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | 再掲 |
| | 2-2-2-08 学位プログラム評価指針(歯学部歯学科)(非公表) | | 再掲 |
| | 6-3-2-04 (08)学位プログラム評価第1段階自己評価結果(歯学部歯学科)(非公表) | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>Gコード科目(教養科目)では、現代社会における教養とその意義を自ら見出すことを目的として、アクティブラーニング科目「教養を考える」を平成28年度より新規開講し、学生の学士力の向上を図っている。また、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」(平成23年度採択:基幹校:事後評価S)及び課題解決型高度医療人材養成プログラム「健康長寿社会の実現に貢献する歯科医療人養成」(平成25年度採択:連携校:事後評価A)による事業成果を元に、情報化・グローバル化等の現代的ニーズに対応するため、知識を活用する能力・スキル教育や外国語教育の拡充を改訂の理念に、新カリキュラムマップならびにカリキュラムツリーを平成27年度に作成し、平成28年度に歯学科学位プログラムを改訂した。この学位プログラム改訂では、学生の効果的な学習のため、専門科目の統合・再編成を行うとともに、新規科目を開講した。専門科目では、問題解決能力の育成・評価を目的として、PBL科目「人体のしくみ(3年次)」「生涯にわたる歯と咬合(4年次)」「口腔と全身の関わり(5年次)」を、歯科臨床能力の育成・評価を目的として、模型・シミュレーション実習科目「総合模型実習(5年次)」「歯科臨床推論(6年次)」を開講することができ、また6年次の診療参加型臨床実習における電子ポートフォリオならびに歯科臨床能力パフォーマンス評価の開発・導入を行うことにより、形成的かつ客観的な臨床技能の確保により、国が求める卒業時の臨床能力の担保が可能となった。</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (08)令和3年度新潟大学歯学部授業暦(2~6年次) | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (08)令和3年度新潟大学歯学部授業暦(2~6年次) | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 | |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|--|--|-------------------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 専門教育に関する授業科目は「歯学部授業暦」にしたがって授業を実施しているが、教養教育に関する授業科目（本学では「Gコード科目」と呼んでいる）は「新潟大学授業暦」にしたがって授業を実施している。Gコード科目においては、平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくなっている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦</p> <p>6-4-1-01 (08)令和3年度新潟大学歯学部授業暦（2～6年次）</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-4-C] 本プログラムを履修していく上で必要な問題解決、論理的思考、コミュニケーションの基礎を育成するために、初年次及び2年次それぞれで、大学学習法科目「歯学スタディ・スキルズ」「歯学スタディ・スキルズII」を開講している。2つの科目の授業内容に連続性を持たせ、アカデミック・ライティングを学ばせており、またその学修成果であるレポートをルーブリックを用いて教員及び学生自身が評価している。それぞれの科目での教員の評価結果を分析・比較すると、アカデミック・ライティング力は上昇しており、さらに学生の自己評価能力の向上も確認されている。</p> | <p>6-4-C-01 (08)「歯学スタディ・スキルズ」「歯学スタディ・スキルズII」のシラバス</p> | | |
| | <p>6-4-C-02 (08)ライティング・ルーブリック</p> | | |
| | <p>6-4-C-03 (08)初年次と2年次学生のレポートに対するライティング・ルーブリックによる教員評価</p> | | |
| | <p>6-4-C-04 (08)レポート教員評価と学生自己評価</p> | | |
| <p>[活動取組6-4-D] 学位授与方針における重要な学習成果である問題解決能力を育成するためには、複数科目にまたがってプログラムレベルで能力を育成することが必要と考え、Problem-Based Learning (PBL) 科目を学年をまたいで系統的に開講している。3年前期に「PBL入門」で学習方法自体を学ばせ、その後、3年後期に「人体のしくみ」、4年前期に「生涯にわたる歯と咬合」、5年前期に「口腔と全身の関わり」と、4つの科目を履修させている。各科目において、パフォーマンス評価により学生の問題解決能力を直接評価した結果、学年が上がるにつれて、言い換えると、PBLの学習経験が増えるにつれて、評価結果の上昇が認められる。</p> | <p>6-4-D-01 (08)PBL科目のシラバス</p> | | |
| | <p>6-4-D-02 (08)PBLルーブリック</p> | | |
| | <p>6-4-D-03 (08)PBLルーブリックによる教員評価</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 マルチディスカッションルームにバーチャルスライドシステムを令和元年度に導入し、口腔組織学実習や口腔病理学実習で活用し、教員・学生間で双方向性の実習が可能となっている。またマルチタッチディスプレイ各2台等のICT機器を完備したセミナー室（e-WS[electronic workshop]室）2室（1室16人収容）を新規に設置し、臨床予備実習など、少人数のグループワーク演習に用い、学生のアクティブラーニングの展開を推進している。なお、このe-WS室は講義・演習で使用していない時間は学生に自習室として開放されている。これらによりICTを活用した自学自習環境が整備されるとともに、課題解決能力の醸成が図られた。さらにアクティブラーニング用の教室（約100㎡:インテリジェンス・アクティブラーニングクラスルーム、通称iALC）を令和元年度末に新設し、ICTを活用した教育環境が整備され、アクティブラーニングのソフトのみならず、ハードの充実が行われ、さらにアクティブラーニングの導入が進んだ。</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 | |
| ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-5-A] 数理・AI・データサイエンス教育に係る社会的要望に応えるため、数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材の育成を目的として、令和2年度から数理・データサイエンスに係る授業科目を新規開設するとともに、関連する既存の授業科目を活用し、数理・データサイエンス教育プログラムとして編成した。新規開設した授業科目のうち、数理・データサイエンス導入科目については、令和3年度までに6学部の教育カリキュラムにおいて必修となっている。 | 6-5-A-01 (00)数理DSプログラムパンフレット2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる(ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある)。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」(NICEプログラム)を開始している。学部で学ぶ主専攻(メジャー)をベースに他分野を副専攻(マイナー)(12単位)として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型(自己選択型)マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー(従来の副専攻プログラム)により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。 | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-D] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学(国立六大学)間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。 | 6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項 | | 再掲 |
| | 6-5-D-02 (00)国内留学プログラム実績(平成28~令和2年度) | | 再掲 |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | | |
|---|--|----------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p. 25~30 | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p. 25~30 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-01 (08)歯学部令和2年度第1学期成績分布(第6回学務委員会資料)(非公表) | | | |
| | 6-6-3-02 (08)歯学部令和2年度第2学期成績分布(第2回学務委員会資料)(非公表) | | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (08)歯学部における授業科目に係る成績評価の確認に関する要項 | | | |
| | 6-6-3-04 (08)令和2年度第6回学務委員会議事概要(令和2年11月24日) | | | |
| | 6-6-3-05 (08)令和3年度第2回学務委員会議事概要(令和3年5月27日) | | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | | |
| | 該当なし | | | |
| ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | | |
| 6-6-3-06 (08)ACKPIS実施方法・評価シート(臨床実習ガイドブック抜粋) | | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p. 37~39 | 再掲 | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | | |
| 6-6-4-01 (08)(歯学部歯学科)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | | |

| | | | |
|--|---|-----------|----|
| | ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条～第13条 | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発 部門部会代表者・委員会において報告される。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-6-A] 問題解決能力の育成・評価を目的として、入門科目「PBL入門（3年次）」を平成30年度に、PBL科目「人体のしくみ（3年次）」「生涯にわたる歯と咬合（4年次）」「口腔と全身の関わり（5年次）」の計3科目を、それぞれ平成30年度、令和元年度、令和2年度に必修科目として新たに開講している。この科目の成績評価にパフォーマンス評価（改良版トリプルジャンプ）を取り入れている。 | 6-6-A-01 (08)PBLを評価する改良版トリプルジャンプにおける「学習としての評価」の要因 | | |
| [活動取組6-6-B] 教育の質保証・向上においては、まず教育プログラムを通じた学習成果を適切に把握する必要がある。これまで、学生アンケート等による間接評価が広く用いられてきたが、直接評価による把握を試みている。平成28年度から開始した歯学科新カリキュラムでは、「重要科目による埋め込み型パフォーマンス評価によるプログラム評価」を採用している。このプログラムレベルの評価の考え方は、中央教育審議会・教学マネジメント特別委員会に取り上げられ、中央教育審議会大学分科会『教学マネジメント指針（令和2年1月22日）』の「III 学修成果・教育成果の把握・可視化」に反映されている。 | 6-6-B-01 (08)「重要科目による埋め込み型パフォーマンス評価によるプログラム評価」に関する英語論文の抜粋 | | |
| [活動取組6-6-C] 臨床実習の評価に形成的評価を大幅に取り入れ、電子ポートフォリオシステムを導入している。また歯学科の卒業生の質の保証を目的に、臨床実習においてACCEPT Projectを立ち上げ、「ACKPIS（アクピス：Assessment of Clinical Knowledge、Performance and Interpersonal Skills）」と称する新たな評価方法を用いて学生の臨床能力を評価している。この評価方法・基準を、臨床実習を履修する学生に配布する臨床実習ガイドブックに掲載し、公開している。 | 6-6-3-06 (08)ACKPIS実施方法・評価シート（臨床実習ガイドブック抜粋） | | 再掲 |

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

- ・問題解決能力の育成・評価を目的とする「PBL入門」とPBL科目「人体のしくみ」「生涯にわたる歯と咬合」「口腔と全身の関わり」の成績評価にパフォーマンス評価（改良版トリプルジャンプ）を取り入れることにより、的確に問題解決能力の育成・評価が実施可能となった。
- ・臨床実習の評価に形成的評価を大幅に取り入れ、電子ポートフォリオシステムを導入するとともに、「ACKPIS」と称する新たな評価方法を用いて学生の臨床能力を評価している。これは「大学間連携共同教育推進事業」による成果を基盤とした成績評価方法であり、この手法は医療系大学間共用試験実施評価機構が令和2年度より実施した臨床実習終了時の技能評価実技試験の基盤構築に活用されている。
- ・教育プログラムを通じた学習成果を適切に把握するため、「重要科目による埋め込み型パフォーマンス評価によるプログラム評価」を採用しており、このプログラムレベルの評価の考え方が、中央教育審議会大学分科会『教学マネジメント指針（令和2年1月22日）』の「III 学修成果・教育成果の把握・可視化」に反映されている。

【改善を要する事項】

該当なし

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-04 (08)新潟大学歯学部規程 | 第10条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p.14~39 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (08)第1120回歯学部教授会議事要旨(令和3年2月10日) | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (08)学生への受賞(ウェブサイト等抜粋) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (08)歯学科卒業時アンケート調査結果(平成30年度、令和2年度) | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (08)学習成果検証アンケート(卒業生調査抜粋)歯学部 | | |
| | 6-8-4-02 (08)歯学教育に関するアンケート調査(平成30年調査)(歯学科:卒業臨床研修修了時アンケート) | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書(企業調査抜粋) | | 再掲 |
| | 6-8-5-01 (08)卒業生の資質・能力に関するアンケート調査(平成30年、令和2年調査) | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

[] : 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-09 歯学部口腔生命福祉学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-09 歯学部口腔生命福祉学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-09 歯学部口腔生命福祉学科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|--|------------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (09)口腔保健福祉学教育プログラムのカリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-02 (09)口腔保健福祉学教育プログラムのカリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | p. 7、15~17、45~49、77~78 | 再掲 |
| | 6-3-1-04 (08)新潟大学歯学部規程 | 別表第2、4 | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (09)口腔保健福祉学教育プログラムのカリキュラムマップ | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 6-3-2-01 (09)歯科衛生士学校養成所指定規則対比表（口腔生命福祉学科） | | |
| 6-3-2-02 (09)社会福祉科目省令対応表（口腔生命福祉学科） | | | |
| 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| 6-3-2-03 (09)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（歯学部口腔生命福祉学科）（非公表） | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| <p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン 2-2-2-09 学位プログラム評価指針（歯学部口腔生命福祉学科）（非公表） 6-3-2-03 (09)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（歯学部口腔生命福祉学科）（非公表） | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (08)令和3年度新潟大学歯学部授業暦(2~6年次) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦 | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (08)令和3年度新潟大学歯学部授業暦(2~6年次) | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 | |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (08)令和3年度歯学部専門科目シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|--|--|-------------------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 専門教育に関する授業科目は「歯学部授業暦」にしたがって授業を実施しているが、教養教育に関する授業科目（本学では「Gコード科目」と呼んでいる）は「新潟大学授業暦」にしたがって授業を実施している。Gコード科目においては、平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくなっている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦</p> <p>6-4-1-01 (08)令和3年度新潟大学歯学部授業暦(2~6年次)</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | | |
|---|---|--|----|
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | 6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針 | | 再掲 |
| | 6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について | | 再掲 |
| | 6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較） | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-3-01 (09)口腔生命福祉学科診療所見学先一覧（平成29～令和2年度）（非公表） | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-5-A] 数理・AI・データサイエンス教育に係る社会的要望に応えるため、数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材の育成を目的として、令和2年度から数理・データサイエンスに係る授業科目を新規開設するとともに、関連する既存の授業科目を活用し、数理・データサイエンス教育プログラムとして編成した。新規開設した授業科目のうち、数理・データサイエンス導入科目については、令和3年度までに6学部の教育カリキュラムにおいて必修となっている。 | 6-5-A-01 (00)数理DSプログラムパンフレット2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる(ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある)。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」(NICEプログラム)を開始している。学部で学ぶ主専攻(メジャー)をベースに他分野を副専攻(マイナー)(12単位)として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型(自己選択型)マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー(従来の副専攻プログラム)により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。 | 6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-D] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学(国立六大学)間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。 | 6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項 | | 再掲 |
| | 6-5-D-02 (00)国内留学プログラム実績(平成28~令和2年度) | | 再掲 |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | | |
|---|--|----------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p. 25~30 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p. 25~30 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-01 (08)歯学部令和2年度第1学期成績分布(第6回学務委員会資料)(非公表) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-02 (08)歯学部令和2年度第2学期成績分布(第2回学務委員会資料)(非公表) | | 再掲 | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (08)歯学部における授業科目に係る成績評価の確認に関する要項 | | 再掲 | |
| | 6-6-3-04 (08)令和2年度第6回学務委員会議事概要(令和2年11月24日) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-05 (08)令和3年度第2回学務委員会議事概要(令和3年5月27日) | | 再掲 | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | | |
| | 該当なし | | | |
| ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | | |
| 6-6-3-01 (09)「口腔保健福祉特論」の評価 | | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p. 37~39 | 再掲 | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | | |
| 6-6-4-01 (09)(歯学部口腔生命福祉学科)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | | |

| | | | | |
|--|--|---|-----------|----|
| | | ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | |
| | | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条～第13条 | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発部門部会代表者・委員会議において報告される。 | | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 | | | | |
| [活動取組6-6-A] 4年次「口腔保健福祉学特論」は、歯科衛生士臨床実習ならびに社会福祉現場実習を通じて学生自ら見出した課題に関する研究レポートを、担当教員の個人指導のもとで作成する授業である。その成績評価にあたっては、レポート指導をした教員以外の複数の教員が、ルーブリックに従って評価を行っている。 | | 6-6-3-01 (09)「口腔保健福祉特論」の評価 | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|---|----------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-04 (08)新潟大学歯学部規程 | 第10条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (08)令和3年度歯学部学生便覧 | p. 14~39 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (08)第1120回歯学部教授会議事要旨（令和3年2月10日） | | 再掲 | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | | |
| | | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧（2009～2020年度） | | 再掲 |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 該当なし | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (09)口腔生命福祉学科学士課程教育に関する卒業時学生アンケート結果（平成30年度、令和2年度） | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (08)学習成果検証アンケート（卒業生調査抜粋）歯学部 | | 再掲 |
| | 6-8-4-01 (09)口腔生命福祉学科学士課程教育に関する卒業生（卒後2年経過）アンケート結果（平成30年度、令和2年度） | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |
| | 6-8-5-01 (09)口腔生命福祉学科卒業生の資質・能力に関するアンケート結果（平成30年度、令和2年度） | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程（機械システム工学プログラム、社会基盤工学プログラム、電子情報通信プログラム、化学システム工学プログラム）について、第三者評価結果の活用あり：分野別認証評価（日本技術者教育認定機構）

□ : 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--------------------------------------|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-10 工学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-10 工学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-10 工学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|--|-------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (10)2021年度NBASカリキュラムマップ（工学部工学科） | | |
| | 6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部 | p. 6、23～52、69～105 | |
| | 6-3-1-03 (10)履修の流れ（建築学プログラム） | | |
| | 6-3-1-04 (10)協創経営プログラムカリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i～iii | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部 | | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (10)2021年度NBASカリキュラムマップ（工学部工学科） | | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| 6-3-1-05 (10)新潟大学工学部規程 | 別表第1～第3 | | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (10)令和3年度工学部シラバス | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 6-3-2-02 (10)「自己点検評価及び外部評価 第8号」（抜粋）（2019年） | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| 6-3-2-03 (10)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（工学部）（非公表） | | | |
| 6-3-2-04 (10)建築士試験指定科目の確認（平成29年） | | | |
| 6-3-2-05 (10)協創経営プログラムにおける学習時間・水準（令和2年度授業評価アンケート抜粋） | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|----|
| <p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| <p>[活動取組6-3-A] 建築学プログラムでは、学習・教育目標を確実に達成するため、低学年においては主に基礎的科目を設定し、学年進行とともにより専門性の高い科目を多く配置するようにしている。具体的に、1年次においては工学リテラシー入門や建築学概論等の基礎的な科目によって学生が教養科目から専門科目に移行しやすいよう配慮し、2年次に専門科目の基礎を多く学び、3年次にはそれらに対応する実験・演習科目を重点的に配置し、理解の深化を図っている。2年次以降の演習系科目は建築計画演習、建築環境工学演習、建築材料・構造実験、都市計画・デザイン演習等であり、建築学を構成する各分野の演習系科目を充実させることによって、学生が実践学習できるように配慮している。</p> | <p>6-3-1-03 (10)履修の流れ (建築学プログラム)</p> | | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|----------------------|
| <p>[活動取組6-3-B] 人間支援感性科学プログラムでは、文理融合の特徴を活かして、専門科目71科目中、実験I～IV、卒業研修、卒業研究、芸術プロジェクト系の科目など33科目に実践的要素を含めるとともに、バイオメディカル・エンジニアリング、看護工学、表現素材演習、スポーツバイオメカニクス、芸術プロジェクト表現実習など32科目を融合要素のある科目にするなど、実践的・融合的な多くの科目を設置しているが、偏りなくバランスの良い履修ができるように指導している。(ただし、実践的科目と融合的科目のカウントは重複する科目を含む。)特に、1年次の分野導入科目において、「人間支援感性科学概論」、「芸術コミュニケーション概論」を開講し、融合分野の研究、教育に関する概略を早期に示し、学習意欲の向上を図っている。</p> | <p>6-3-B-01 (10)人間支援感性科学プログラムのカリキュラム</p> | | |
| <p>[活動取組6-3-C] 協創経営プログラムにおいて、インターンシップ科目(1年次「キャリアデザイン・インターンシップI」、2年次「キャリアデザイン・インターンシップII」、3年次「課題解決インターンシップI」、4年次「課題解決インターンシップII・III」)を全学年に渡って体系的に配置している。インターンシップは、低学年次においては体験型、高学年次においては課題解決型と大きく二つに分類され、特に高学年次のインターンシップは従来型卒業研究に代わる集大成科目と位置づけられており、その到達目標はシラバスに明記されるとともにガイダンス、学内個別学習においても教員から学生に繰り返し指導している。単位取得及び卒業要件の確認にあたっては、学生、教員、研修先企業がそれぞれルーブリックに基づいて獲得能力を評価し、最終的には主指導担当教員のもと、複数の教員が相互に確認し合うことで種々の齟齬を回避している。</p> | <p>6-3-C-01 (10)キャリアデザイン・インターンシップ I 及び II 実習先企業 (非公表)</p> <p>6-3-C-02 (10)令和2年度課題解決型インターンシップ II・IIIの進め方 (企業向け)</p> <p>6-3-C-03 (10)令和2年度課題解決型インターンシップ関連資料 (学生用・教員用)</p> | | |
| <p>[活動取組6-3-D] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。</p> | <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> <p>2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</p> <p>2-2-2-10 学位プログラム評価指針 (工学部) (非公表)</p> <p>6-3-2-03 (10)学位プログラム評価第1段階自己評価結果 (工学部) (非公表)</p> | | 再掲 再掲 再掲 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (10) 令和3年度新潟大学工学部授業歴 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (10) 令和3年度新潟大学工学部授業歴 ・シラバス 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (10) 令和3年度工学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (00) 令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (10) 令和3年度工学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (10) 令和3年度工学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。 | 6-4-A-01 (00)クォーター制導入について | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (10)令和3年度新潟大学工学部授業歴 | | 再掲 |
| [活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。 | 6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針 | | 再掲 |
| | 6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について | | 再掲 |
| | 6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較） | | 再掲 |
| [活動取組6-4-C] 知能情報システムプログラムでは、少人数教育を重視しカリキュラムに取り入れており、実験科目や卒業研究だけでなく、2年次に情報システム基礎実習、3年次に研究室体験実習を開講している。 | 6-4-C-01 (10)「情報システム基礎実習」「研究室体験実習」のシラバス | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>[活動取組6-4-D] 1年次初動教育として、「工学リテラシー入門」を開講し、少人数グループでの実験・実習を行って、高校までの教科書の知識から脱却し、実験結果の解析と理論の差異を観察して改善提案させるPDCAサイクルを含んだアクティブラーニングを導入している。これにより、高校までの教科書の知識から、実際の現象の観察に基づく知識への脱却と、チームによるプロジェクト実施と改善提案を学んでいる。また、この科目には4年次学生が卒業研究の一環として下級生へのアドバイザーとして参画することで、自己の学習の振り返りとアドバイスをする機会を与えることにより、指導者としての経験を積むと同時に、学生間の交流を図っている。</p> | 6-4-D-01 (10)2020年度工学リテラシー入門シラバス | | |
| | 6-4-D-02 (10)2020年度工学リテラシー入門概要プレゼン資料 | | |
| | 6-4-D-03 (10)「卒業研修」における「工学リテラシー入門の指導」について | | |
| | 6-4-D-04 (10)2020年度工学リテラシー入門授業アンケート | | |
| <p>[活動取組6-4-E] 建築学プログラムにおける「建築設計製図III・IV」及び「建築施工」では、大学外部の実務者を非常勤講師として、実践に即した講義を受講できるように配慮している。「建築設計製図III・IV」においては、現在活躍中の実務設計者（一級建築士）が講師を務め、実際に手がけた医療施設、事務所、住宅等の設計における経験を活かし、最新の建築設計実務を学生に伝えている。「建築施工」においては、大規模な鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建設実務を監督している講師により現場実習を踏まえて実践的な講義を行っている。これらを通して、実務における具体的課題と解決方法を学生に提供している。</p> | 6-4-E-01 (10)「建築設計製図Ⅲ・Ⅳ」「建築施工」のシラバス | | |
| <p>[活動取組6-4-F] 建築学プログラムにおける「都市計画・デザイン演習」は、地域まちづくりの課題に対して実践的な方法を採用して取り組むという演習スタイルを取り入れ、歴史的町並みのライトアップや歴史的建造物の活用などの計画づくりから準備、実践までを通して学ぶことができる教育を提供している。この工夫が「社会実装教育の先進モデル」として評価されて、令和元年に日本工学教育協会の工学教育賞（業績部門）を受賞している。</p> | 6-4-F-01 (10)日本工学教育協会第23回（2018年度）工学教育賞の業績部門賞 | | |
| <p>[活動取組6-4-G] 協創経営プログラムでは、開講科目に多くのアクティブラーニング、グループディスカッション等の参加型、双方向型授業を取り入れており、学生にもシラバス、ガイダンス、履修指導において積極的にアピールしている。インターンシップは元来、主体的な実践学修を実現する科目であるが、本プログラムではさらに教員あたり学生数を少なく、かつ複数教員による指導体制とすることで教員と学生が密なコミュニケーションを取り合い、また教員間での情報共有も促進することでレベルの高い双方向型学修を実現している。</p> | 6-4-G-01 (10)グループワークインターンシップ | | |
| | 6-4-G-02 (10)協創経営プログラムにおけるインターンシップ指導体制（非公表） | | |
| | 6-4-G-03 (10)協創経営プログラムにおける授業形態の工夫 | | |
| | 6-4-G-04 (10)協創経営プログラムの学習・教育目標（時間割冊子の抜粋） | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 建築学プログラムにおける「都市計画・デザイン演習」は、地域まちづくりの課題に対して実践的な方法を採用して取り組むという演習スタイルを取り入れ、歴史的町並みのライトアップや歴史的建造物の活用などの計画づくりから準備、実践までを通して学ぶことができる教育を提供している。この工夫が「社会実装教育の先進モデル」として評価されて、令和元年に日本工学教育協会の工学教育賞（業績部門）を受賞している。</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-3-02 (00)長期・企業実践型インターンシッププログラム | | 再掲 |
| | 6-5-3-03 (00)2020年度インターンシップ成果報告会 | | 再掲 |
| | 6-5-3-01 (10)工学部インターンシップ実施状況（2016～2020年度） | | |
| | 6-5-3-02 (10)建築学プログラムインターンシップ実施状況（令和2年度）（非公表） | | |
| 6-5-3-03 (10)協創経営プログラムインターンシップ受入事業所集計（2017～2020年度）（非公表） | | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | | |
| 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|----|
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 |
| | 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 |
| | 6-5-4-01 (10)人間支援感性科学プログラムにおける支援の利用例（看護工学の授業について）（非公表） | | |
| | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 根拠資料とともに簡条書き で記述すること。 | | | |
| [活動取組6-5-A] 数理・AI・データサイエンス教育に係る社会的要望に応えるため、数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材の育成を目的として、令和2年度から数理・データサイエンスに係る授業科目を新規開設するとともに、関連する既存の授業科目を活用し、数理・データサイエンス教育プログラムとして編成した。新規開設した授業科目のうち、数理・データサイエンス導入科目については、令和3年度までに6学部の教育カリキュラムにおいて必修となっている。 | 6-5-A-01 (00)数理DSプログラムパンフレット2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」(NICEプログラム)を開始している。学部で学ぶ専攻(メジャー)をベースに他分野を副専攻(マイナー)(12単位)として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型(自己選択型)マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー(従来の副専攻プログラム)により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。</p> | <p>6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学(国立六大学)間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | <p>6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 博士前期課程教育との連携として、学部学生の大学院自然科学研究科科目の履修が行われている。対象開講科目は2科目4単位で、卒業後に大学院自然科学研究科博士前期課程に入学した場合に限り、大学院自然科学研究科博士前期課程が定める単位数を限度として修了要件単位に含めることができる。</p> | <p>6-5-F-01 (10)学部学生による先取り履修科目対象表 6-5-F-02 (10)学部学生の大学院自然科学研究科科目の履修について(ウェブサイトより) 6-5-F-03 (10)学部学生の大学院自然科学研究科授業科目の履修に関する申し合わせ</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-G] 建築学プログラムでは、同プログラムが提供する教育(建築計画、都市計画、建築材料・構造、建築環境工学など)が、実社会でどのように使われ、役立っているのかという点を実践的な事例を交えつつ紹介する機会を独自に設けている。</p> | <p>6-5-G-01 (10)建築学プログラム就職・進学に関するガイダンス実施状況</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-H] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。</p> | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより) 6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |
| | | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|-------|----------------|
| <p>[活動取組6-5-I] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月(1週間のみ)は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件(対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳:レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件)の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない!レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した(10月、参加者75人:うち学生63人)。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-J] 工学部として学部1、2年生を対象として学生チューター(ST)による個別学習支援とその実施状況の把握及び振り返りを組織的に実施している。</p> | <p>6-5-J-01 (10)個別学習支援システム利用状況(2019年度) 6-5-J-02 (10)工学部個別学習支援システム 6-5-J-03 (10)工学部個別学習支援システム 振り返り集計概要 6-5-J-04 (10)新潟大学工学部における個別学習支援に係る学生チューターに関する取扱い</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-K] 材料科学プログラムでは、学生の学習意欲の低下やひきこもりをなくすため、欠席者早期発見システムをプログラム独自で実施して、学生の授業履修から大学生活までを支援している。学期の修得単位数が14単位未満の学生に対しては、学年担当が面談を行っている。チューターを必要とする学生に対しては、チューターを配置している。また、大学の世界展開力強化事業により、海外留学を積極的に進めている。</p> | <p>6-5-K-01 (10)欠席学生早期発見・警告システム 6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部 6-5-J-04 (10)新潟大学工学部における個別学習支援に係る学生チューターに関する取扱い 6-5-K-02 (10)大学の世界展開力強化事業(平成28年度採択)取組概要 6-5-K-03 (10)大学の世界展開力強化事業(平成28年度採択)中間評価結果及び外部評価</p> | p. 57 | 再掲 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-L] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | <p>6-5-H-01 (00)CANシリーズ活用マニュアル 6-5-H-02 (00)CANガイド 6-5-H-03 (00)令和2年度全学就職・キャリア支援事業(実施結果)</p> | | 再掲 再掲 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|----|
| <p>[活動取組6-5-M] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。 また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにして、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-N] 建築学プログラムの「建築計画II」では一部のスライドを英語併記するとともに、エスキスや講評会も留学生には英語で対応している。また、「都市計画・デザイン演習」では留学生をTAとして採用して、中国語でのエスキスを可能にする工夫を施している。(令和2年度は当該科目を受講する留学生がいなかったため、令和元年度の資料を掲載する。)</p> | <p>6-5-N-01 (10)「建築計画II」授業資料の抜粋(英語併記の例)</p> | | |
| | <p>6-5-N-02 (10)「都市計画・デザイン演習」資料の一部(中国語によるサポートについて明記)</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|--|-------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部 | p. 54 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部 | p. 54 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 |
| | 6-6-3-01 (10)工学部令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-02 (10)成績評価確認方法 | | |
| | 6-6-3-03 (10)令和2年度工学部科目の成績評価確認(令和3年5月19日代議員会資料) | | |
| | 6-6-3-04 (10)第19回知能情報システムプログラム会議事録(令和3年2月24日) | | |
| | 6-6-3-05 (10)材料科学プログラム成績評価点検委員会議事概要(令和2年10月22日) | | |
| | 6-6-3-06 (10)建築学プログラム令和2年度成績分布確認(非公表) | | |
| | 6-6-3-07 (10)人間支援感性科学プログラム学科プログラム会議事録(令和3年3月25日) | | |
| | 6-6-3-08 (10)協創経営プログラム会議録(令和2年12月17日) | | |
| | 6-6-3-09 (10)協創経営プログラム会議録(令和3年2月22日) | | |
| ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | | |
| 6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部 | p. 56~57 | 再掲 | |
| 6-6-3-10 (10)協創経営プログラム2年生向けガイダンス配付資料 | | | |
| ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | |
| 6-6-3-11 (10)工学部における卒業研究等のルーブリック評価 | | | |
| 6-6-3-12 (10)協創経営プログラム課題解決インターンシップI評価シート・評価集計表 | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p> | <p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p>6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋)</p> <p>6-6-4-01 (10)工学部専門科目に係る成績評価に対する不服申立て等に関する要項</p> <p>6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部</p> <p>6-6-4-02 (10)2021年学生必携の改訂(異議申し立て)</p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>6-6-4-03 (10)(工学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度)</p> <p>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類</p> <p>6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則</p> <p>6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則</p> <p>6-6-4-04 (10)協創経営プログラム成績評価資料保存要項</p> | <p>p. 53</p> <p>別表第2</p> <p>第12条～第13条</p> | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>[分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発部門部会代表者・委員会において報告される。</p> | | | |
| <p>[分析項目6-6-3] 人間支援感性科学プログラムにおける卒業研究IおよびIIでは、各教員が主宰する研究室に学生が所属し、研究室内で指導教員より個別の指導を受ける。さらに、共同研究においては関連教員からの指導も受け卒業研究を進めている。最終評価は、卒業研究発表会において各学生の発表を複数教員で評価することにより、成績評価の客観性を担保している。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>[活動取組6-6-A] 工学部の多くのプログラムで、卒業研究(またはそれに相当する科目)においてルーブリックを用いて評価を行うとともに、すべてのプログラムで、卒業研究発表会における各学生の発表を複数教員で評価することにより、成績評価の客観性を担保している。</p> | <p>6-6-3-11 (10)工学部における卒業研究等のルーブリック評価</p> | | <p>再掲</p> |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (10)新潟大学工学部規程 | 第16条 | 再掲 |
| | 6-7-1-01 (10)新潟大学工学部規程細則 | 第11条、別表第2 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (10)新潟大学工学部規程 | 第16条 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-02 (10)2021年度学生必携新潟大学工学部 | p.3~4、6~15 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (10)工学部教授会議事概要(抜粋)(令和3年3月6日) | | |
| | 6-7-4-02 (10)工学部教授会議事概要(抜粋)(令和3年3月20日) | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | 6-8-1-01 (10)建築技術教育普及センターホームページ(抜粋)(一級建築士試験結果) | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-02 (10)知能情報システムプログラム学生の受賞及び論文の採択状況 | | |
| | 6-8-1-03 (10)学生の受賞等(「悠久会時報」第135~138号抜粋) | | |
| | 6-8-1-04 (10)建築学プログラム 過去の受賞歴(2016年以降) | | |
| 6-8-1-05 (10)建築学プログラム 過去の論文発表(2017年以降) | | | |
| 6-8-1-06 (10)人間支援感性科学プログラムNEWS一覧(受賞等の情報公開) | | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) | | |
| | 6-8-2-01 (10)卒業生からのメッセージ(工学部ウェブサイト抜粋) | | |
| | 6-8-2-02 (10)卒業生にかかる建設通信新聞の記事(抜粋)(非公表) | | |
| | 6-8-2-03 (10)知能情報システムプログラム卒業生の活躍 | | |
| 6-8-2-04 (10)建築学プログラム卒業生に関する新聞記事等(非公表) | | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (10)令和3年3月卒業時アンケート集計結果 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (10)学習成果検証アンケート(卒業生調査抜粋)工学部 | | |
| | 6-8-4-02 (10)工学部卒業から一定期間経過した卒業生アンケート等の結果 | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| <p>[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p> | <p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-5-01 (10)工学部就職先企業アンケート等の結果</p> <p>6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋）</p> | | 再掲 |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p> | | | |
| <p>[活動取組6-8-A] 知能情報システムプログラムにおける卒業研究評価シートによる直接評価の分布と卒業時アンケートによる間接評価の分布は、非常によく一致しており、直接評価が適正に行われていることを裏付けている。</p> | <p>6-8-A-01 (10)知能情報システムプログラム令和2年度直接評価・間接評価分析</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> | | | |
| <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--------------------------------------|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-11 農学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-11 農学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-11 農学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u> | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|--|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (11)2021年度NBASカリキュラムマップ（農学部農学科） | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i ~ iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き | p. 23~32 | |
| | 6-3-1-01 (11)2021年度NBASカリキュラムマップ（農学部農学科） | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (11)令和3年度農学部シラバス | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| 6-3-2-02 (11)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（農学部）（非公表） | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|---|----------|----|
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-3-A] 農学部では平成29年4月に3学科から1学科5主専攻プログラム体制へと改組した。これに伴い、学生は入学後1年半の間に農学に関する幅広い知識や、専門教育を受けるために必要な基礎知識を修得し、その後5つの主専攻プログラムから1つを選択して各分野における専門的な教育を受ける新しい教育システムに移行した。この新たな教育システムを学生がどのように感じているのか、毎年プログラムに所属した学生全員に対しアンケート調査を行い、教育課程編成の改善に役立てている。これまでのアンケート結果から、学生は入学後に農学全体を学んだ上で主専攻プログラムを選択できる新たなシステムを高く評価し、その体系性を十分に理解している一方、プログラム選択の時期や方法に改善が必要であることが明らかになり、適宜修正を行っている。具体的修正内容としては、分属プログラムをGPA（グレード・ポイント・アベレージ）のみで決定していたが、高得点を狙える授業を最低限の単位しか履修しない学生が見受けられたことから、令和2年度入学者から修得単位数が多い方が有利になる総得点という要素も加味して決定するよう修正した。また、プログラム選択までの期間が長過ぎ、農学に対するモチベーションを維持することが難しいことから、令和3年度入学者からプログラム選択の時期を1学期早め、2年次1学期からプログラムで専門教育を受けるよう修正した。 | 6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き | p. 33~34 | 再掲 |

| | | | |
|---|---|----------|----------------------|
| <p>[活動取組6-3-B] 就業力の育成を目的として、各学年に、学内外での講義・演習・実習のサテライト学修ⅠからⅣ（地域交流サテライト実習、基礎農力、学科インターンシップ、フィールド科学インターンシップ、応用農力）を配している。サテライト学修Ⅰ（地域交流サテライト実習）では、「生産」、「食品」、「環境」の各現場からそれぞれ一つを訪問して、関連産業を「見る・知る」ことから問題意識を掘り起こし、農学の学習、研究への動機付けを行っている。サテライト学修Ⅱ（基礎農力）では、県内の農林業の実務者から指導を受け、実際の企業活動及びそこで働く人の活動状況を「観て考える」ことを体験させる。サテライト実習Ⅲ（学科インターンシップ、フィールド科学インターンシップ）では、実際の現場で就業し、自ら「視て働く」ことを体験させる。サテライト実習Ⅳ（応用農力）では、業界や企業の実務者から業界・業種の動向や今後の変化等の指導と議論を通して、自らの将来の具体的な行動方向の明確化に「診て挑む」ことができるよう指導している。</p> | <p>6-3-B-01 (11)サテライト学修ⅠⅡⅢⅣ全体概要</p> | | |
| <p>[活動取組6-3-C] 生物資源科学プログラムが対象とする学問領域は食料資源経済学、植物生産学及び動物生産学の3つの分野にまたがって広範囲にわたっているため、幅広く多様な専門科目を配置している。このことにより、卒業論文で取り組むような先端的で掘り下げた専門教育を受けられるだけでなく、農学全般に及ぶ基礎的で広範な知識・スキルが学べるようになっている。国や都道府県の農学専門職や農協、アグリビジネスの民間企業等の農学に関連の深い就職先に対して対応力の高い社会人を育てることにおいて優れたカリキュラムを有している。</p> | <p>6-3-C-01 (11)生物資源科学プログラムに関連する過去3年間のコース別進路状況（令和元年度）</p> | p. 49～51 | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-D] 流域環境学プログラムが対象とする学問領域は広範囲にわたっているため、幅広い分野での専門科目を配置している。そこで、専門教育に関する科目において、農学部共通科目、専門基礎科目、専門科目に区分し、各科目区分に必修科目と選択科目を配置している。これにより学生による科目選択の自由度を保ちながらも、社会から期待されるスキルレベルを獲得できるカリキュラムとしている。</p> | <p>6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き</p> | p. 29～30 | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-E] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。</p> | <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> <p>2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</p> <p>2-2-2-11 学位プログラム評価指針（農学部）（非公表）</p> <p>6-3-2-02 (11)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（農学部）（非公表）</p> | | 再掲 再掲 再掲 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----------|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | ・シラバス 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (11)令和3年度農学部シラバス | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (11)令和3年度農学部シラバス | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (11)令和3年度農学部シラバス | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|--|--|----|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業暦</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> <p>6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較）</p> | | 再掲 |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-3-02 (00)長期・企業実践型インターンシッププログラム | | 再掲 |
| 6-5-3-03 (00)2020年度インターンシップ成果報告会 | | 再掲 | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-01 (11)障がい学生からの修学支援の申し出に対する農学部の対応について | | | |

| | | | |
|---|--|--|----|
| | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-5-A] 数理・AI・データサイエンス教育に係る社会的要望に応えるため、数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材の育成を目的として、令和2年度から数理・データサイエンスに係る授業科目を新規開設するとともに、関連する既存の授業科目を活用し、数理・データサイエンス教育プログラムとして編成した。新規開設した授業科目のうち、数理・データサイエンス導入科目については、令和3年度までに6学部の教育カリキュラムにおいて必修となっている。 | 6-5-A-01 (00)数理DSプログラムパンフレット2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時までに履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|----------|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」(NICEプログラム)を開始している。学部で学ぶ専攻(メジャー)をベースに他分野を副専攻(マイナー)(12単位)として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型(自己選択型)マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー(従来の副専攻プログラム)により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。</p> | <p>6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学(国立六大学)間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | <p>6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 平成27年度文部科学省 大学の世界展開力強化事業(トルコ)「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成(GLocal Age 2020)」事業のもとで平成28～令和元年度の間、福島大学を国内連携大学、アンカラ大学、エーゲ大学及び中東工科大学をトルコ側連携大学として、「グローバル農力養成プログラム」及び「グローバル防災・復興プログラム」を実施した。5年間で学部学生から博士後期学生まで延べ92人(うち学部生は64人)を派遣し、93人(同60人)を受け入れた。令和2年度からはGLocal Age 2025として同様の学生派遣・受入事業を継続しているが、初年度は新型コロナウイルス禍のため事業を中止した。代替措置として、令和3年3月に日本・トルコ間で国際学生シンポジウムをオンライン開催したほか、アンカラ大学の協力のもとCOIL型授業を試行した。</p> | <p>6-5-F-01 (11)GLocal Age 2020目的・概要等</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-G] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。</p> | <p>6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き</p> | p. 53～54 | 再掲 |
| | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|------------------------|
| <p>[活動取組6-5-H] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月(1週間のみ)は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件(対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳:レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件)の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない!レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の用い方、参考文献の書き方等について解説した(10月、参加者75人:うち学生63人)。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00) 図書館学習サポーター (ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-I] 大学施設を利用した無料の印刷が制限され、学生のプリンターの購入や印刷代など経済的負担を強いている。また、大学内でレポートや授業資料の印刷ができないため、学生の利便性を欠いている。農学部では、学部内のコンピューター端末室及び図書分室にプリンター(利用は無料)を設置し、学生の経済的負担の軽減と利便性の確保に努めている。</p> | <p>6-5-I-01 (11) 学生用プリンターとパソコンの設置</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-J] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | <p>6-5-H-01 (00) CANシリーズ活用マニュアル</p> <p>6-5-H-02 (00) CANガイド</p> <p>6-5-H-03 (00) 令和2年度全学就職・キャリア支援事業 (実施結果)</p> | | 再掲 再掲 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-K] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにして、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00) 2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> <p>6-5-I-02 (00) 2021年度ダブルホームリーフレット</p> <p>6-5-I-03 (00) ダブルホーム活動の効果</p> | | 再掲 再掲 再掲 |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|--|-------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き | p. 21 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き | p. 21 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 |
| | 6-6-3-01 (11)農学部令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 |
| | 6-6-3-02 (11)第8回農学部教育検討委員会議事録 | | |
| | 6-6-3-03 (11)第9回農学部教育検討委員会議事録 | | |
| | 6-6-3-04 (11)第1083回教授会議事概要(令和3年3月20日) | | |
| | 6-6-3-05 (11)フィールド科学人材育成プログラムにおける成績評価確認基準(農学部、理学部) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き | p. 21 | 再掲 |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| 6-6-3-06 (11)社会経済学分野卒論評価の項目と視点(ループリック) | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 |
| | 6-6-4-01 (11)農学部専門科目に係る成績評価への異議申し立てに関する取り扱い | | |
| | 6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き | p. 22 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| 6-6-4-02 (11)(農学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | |

| | | | |
|--|---|-----------|----|
| | ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条～第13条 | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発部門部会代表者・委員会議において報告される。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 | | | |
| [活動取組6-6-A] フィールド科学人材育成プログラムでは、学習到達目標ごとの到達度を数値で示す評価方法としてルーブリック評価を導入しており、具体的な学修目標を明示して取り組むことで、学修の目標理解、意欲向上や改善につなげる取組を実施している。これは、学生の学習プロセスにおいて、学習目標の到達度を段階的に知ることができ、その後の学習計画に活かすことができる。 | 6-6-A-01 (11)フィールド科学人材育成プログラムにおけるルーブリック評価 | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-7-1-01 (11)新潟大学農学部規程 | 第10条、別表第2 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| | 6-7-1-01 (11)新潟大学農学部規程 | 第10条 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-02 (11)令和3年度新潟大学農学部履修の手引き | p.15、77 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (11)第1082回臨時教授会議事概要(令和3年3月5日) | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (11)農学部卒業生アンケート集計 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (11)学習成果検証アンケート（卒業生調査抜粋）農学部 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---------------------------------------|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-12 創生学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-12 創生学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-12 創生学部の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|--|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (12)令和3年度 創生学部学生便覧 | p. 23～24 | |
| | 6-3-1-02 (12)創生学部のカリキュラムツリー（令和3年度） | | |
| | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | p. i～iii | 再掲 |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (12)新潟大学創生学部規程 | 別表第1、2 | |
| | 6-3-1-04 (12)令和3年度 創生学部授業時間表 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目（Gコード科目）シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (12)令和3年度創生学部シラバス | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (12)学位プログラム評価第1段階自己評価結果（創生学部）（非公表） | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第55条～第57条 | 再掲 |
| | 6-3-3-01 (12)他の大学の授業科目履修等に関する申合せ | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-3-1] 令和3年度以降の授業科目に関わるカリキュラムツリーは、現段階のものを掲載している。今後、学務委員会を中心に教員会議等の機会を使ってさらに履修シミュレーションを行い、検討課題を明確化しながら、ブラッシュアップしていく予定である。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-3-A] 毎年度の年度当初に、創生学部独自の学生アンケートを実施している。このアンケート調査の集計結果は、教授会等で回覧し、教員が共有している。特に、同アンケートの自由記述欄の記述内容は、教務委員会がカリキュラム改革を検討する際に参照し、議論に反映させた。例えば、データサイエンス系科目全体の体系的改善を望む声が多く、そのような意見も参考にしつつ、令和3年度にカリキュラム改革を行っている。 | 6-3-A-01 (12)創生学部アンケート自由記述設問に対する回答 (2~4年次) | | |
| | 6-3-A-02 (12)2021年度カリキュラム改革主要事項案 | | |
| [活動取組6-3-B] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施している。平成30年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、令和元年度に「学位プログラム評価指針」を策定し、令和2年度にこれに基づく自己点検・評価を実施している。現在、「カリキュラムの適切さ」について学内におけるピアレビューが完了し、「学修成果の評価と達成状況」について学内におけるピアレビューを開始したところである。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-02 学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン | | 再掲 |
| | 2-2-2-12 学位プログラム評価指針 (創生学部) (非公表) | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (12)学位プログラム評価第1段階自己評価結果 (創生学部) (非公表) | | 再掲 |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|----|----------|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) | | |
| | 6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴 | | 再掲 |
| | ・シラバス 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (12)令和3年度創生学部シラバス | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) | | |
| | 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (12)令和3年度創生学部シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) | | |
| | 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 | | 再掲 |
| | ・シラバス 6-3-2-01 (00)令和3年度教養科目(Gコード科目)シラバス 6-3-2-01 (12)令和3年度創生学部シラバス | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|---|--|-------------------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。</p> | <p>6-4-A-01 (00)クォーター制導入について</p> <p>6-4-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業歴</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、英語、初修外国語（ベーシックIを除く）、体育実技、情報リテラシー（受講者100人以下の科目）、大学学習法、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。なお、令和2年度の授業についての学生アンケートでは、多くの授業が非対面型であったが、学生の評価はおおむね良好であった。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> <p>6-4-B-03 (00)新潟大学授業評価アンケート結果（2020年度、2019年度比較）</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>[活動取組6-4-C] 「フィールドスタディーズ」は、初年次の転換教育科目として、学外実習によって学修意識の転換と学修の動機づけを高めることをねらったものである。この科目を通じて、社会的な課題の現状理解や課題分析につながるものの見方について見識を深め、2年次以降に履修する授業科目やカリキュラム（領域学修等）への関心の焦点化にもつなげる。それぞれの受講生は、4週間程度、民間企業、地方自治体等の学外機関で学修の機会が与えられる。期間終了後には、受け入れ機関の担当者を招いて座談会を開いている。「フィールドスタディーズ」については、文部科学省「大学等インターンシップ表彰」において、全国58機関の申請のなかから「最優秀賞」を受賞した。教育課程における位置づけやねらいが明確になっていることや受入先機関等にとっても有益となるプログラム設計による教育的効果の高い取組である点が評価された。</p> | <p>6-4-C-01 (12)フィールドスタディーズハンドブック2021</p> <p>6-4-C-02 (12)フィールドスタディーズハンドブック(学生・教職員)(非公表)</p> <p>6-4-C-03 (12)2019年度フィールドスタディーズ(学外学修)報告書(抜粋)</p> <p>6-4-C-04 (12)大学等におけるインターンシップ表彰について</p> | | |
| <p>[活動取組6-4-D] 令和2年度より、領域学修の総括を目的とする「リフレクションデザインⅢ」、さらに、創生学部での学修全体を総括する「リフレクションデザインⅣ」を開講している。この2つの科目は、学生時代に修得した技能・知識を、それぞれの学生の卒業後の活動に、有効に接続してゆくためのステップとして位置づけられる。</p> | <p>6-4-D-01 (12)「リフレクションデザインⅣ」ガイダンス資料(令和3年度)</p> <p>6-4-D-02 (12)令和3年度リフレクションデザインⅢ実施概要</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>「フィールドスタディーズ」は、中等教育から高等教育への円滑かつシームレスな移行・発展に効果的な独自の転換・導入学習として、1年次後半以降の学生の能動的な学びにもつながっている。受け入れ機関（企業や自治体）からも高い評価を得ており、第一期生の就職活動にも波及効果がうかがえる。本授業の取組は、令和元年度の文部科学省の「大学等におけるインターンシップ表彰」で最高の評価を受け、「最優秀賞」を受賞している。</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-3-01 (12)フィールドスタディーズ（学外学修）ガイダンス配布資料（令和3年度） | | |
| | 6-5-3-02 (12)フィールドスタディーズ（学外学修）受入先一覧（2017～2020年度）（非公表） | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |

| | | | |
|--|--|--|----|
| | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-01 (12)数Ⅲ自主ゼミ告知 | | |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-5-A] 数理・AI・データサイエンス教育に係る社会的要望に応えるため、数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材の育成を目的として、令和2年度から数理・データサイエンスに係る授業科目を新規開設するとともに、関連する既存の授業科目を活用し、数理・データサイエンス教育プログラムとして編成した。新規開設した授業科目のうち、数理・データサイエンス導入科目については、令和3年度までに6学部の教育カリキュラムにおいて必修となっている。 | 6-5-A-01 (00)数理DSプログラムパンフレット2021 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 本学では、教養科目と専門科目の垣根を取り払い、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができる「全学科目」化を行っており、他学部専門科目を履修した単位も「教養教育に関する科目」にカウントされる（ただし、学部や科目によって取扱が異なる場合がある）。学生は、「分野・水準表示法」を用いて、自分の希望する授業科目を探して履修している。 | 6-3-1-01 (00)令和3年度新潟大学授業科目開設一覧 | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 所属学部・学科の学位とは別に、特定分野の学習成果を認証する「副専攻制度」を導入している。副専攻には、分野横断的課題に関わる「課題別副専攻」（13プログラム）と、学問分野別の「分野別副専攻」（7プログラム）がある。副専攻毎に設置された必修科目に加え、副専攻科目リストから一定の履修要件にしたがって科目を選択履修して、副専攻プログラムの授業科目を24単位以上修得し、さらに卒業時まで履修したすべての授業科目のGPAが2.5以上である等の条件を満たした学生に、「副専攻認定証書」を授与している。なお、副専攻認定者数は令和2年度37人（平成28年度から5年間の合計は297人）であった。 | 6-5-B-01 (00)2021副専攻プログラムパンフレット（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-B-02 (00)副専攻認定者数 | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-5-D] 従来の副専攻制度に加え、令和3年度より、学生が総合的、複眼的な学びから自ら課題を発見し、解決方法を見つけ出す力を身につけることを目指して、オーダーメイド型のメジャー・マイナー制教育プログラムである「全学分野横断創生プログラム」(NICEプログラム)を開始している。学部で学ぶ専攻(メジャー)をベースに他分野を副専攻(マイナー)(12単位)として学ぶことができ、学生一人一人の問題意識にあった分野横断型の学修を、「アカデミック・アドバイザー」のサポートを受けながら自身でデザインする。マイナー学修には3つのタイプがあり、「①学修創生型(自己選択型)マイナー」と「②パッケージ型マイナー」として、「アグロ・フードアソシエーツ」「ことづくり・マネジメント」「コミュニティ・マネジメント」「データサイエンス・リテラシー」の4つを開設、③オナーズ型マイナー(従来の副専攻プログラム)により編成する。 令和4年度に「社会文化学」など24の「領域学修基礎パッケージ」を開設予定である。</p> | <p>6-5-C-01 (00)全学分野横断創生(NICE)プログラム履修ガイド2021</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-E] 新潟大学、千葉大学、金沢大学、岡山大学、熊本大学及び長崎大学(国立六大学)間における「国立六大学間の包括連携協定」に基づく、『国内留学プログラム』を平成29年度から実施している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、ほとんどのプログラムが中止となったが、令和元年度は本プログラムにおいて21人の受入れ実績があった。</p> | <p>6-5-D-01 (00)平成31年度国立六大学連携事業「国内留学プログラム」実施要項</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-F] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。</p> | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-G] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月(1週間のみ)は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件(対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳:レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件)の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない!レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した(10月、参加者75人:うち学生63人)。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター(ウェブサイトより)</p> | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>[活動取組6-5-H] 4年間を通じた少人数のゼミナール形式の学修を主軸としながらも、2年次以降では、領域学修の比重が高くなるカリキュラム構造を敷いているため、その独自性に応じた学生指導体制を構築している。1、2年生は1年次基礎ゼミ担当教員が、3、4年生はゼミ・ラボ担当教員が、個々の学生の担任となる。担任教員は4月と10月の年2回の面談期間に担当学生全員と面談し、学修面・生活面の状況を把握して、必要に応じて教育的観点から助言等を行っている。また、領域パッケージ選択・学修に関わっては、それぞれのパッケージ科目に詳しい領域パッケージ担当教員がガイダンスや個別面談を行っており、いつでも相談に応じられる体制をとっている。</p> | <p>6-5-H-01 (12)学生指導体制について (ガイダンス資料)</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-I] 創生学部独自のFDとして、令和2年10月に、学生支援室に勤務する臨床心理士から、コロナ禍の中での学生のメンタルヘルスケアについて、レクチャーを受けた。参加は14人であった。</p> | <p>6-5-I-01 (12)創生学部FD「コロナ禍を生きる学生のいま、これから」資料</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-J] 学生のキャリア形成支援を行い、社会貢献できる学生を送り出すことを目的に、キャリア教育としてキャリア意識形成科目の開講やインターンシップ支援事業、就職活動支援として、学生一人ひとり異なる悩みや不安に対してプライバシーに配慮しながら行う進路相談、各種セミナー、ガイダンス及び模擬面接等の多くの事業を実施している。このほか、学生が「自分らしいキャリアビジョン」を描くため、キャリア意識形成支援ツールとして『CANシリーズ』を展開し、キャリア・就職支援オフィスのウェブサイトからダウンロードできるようにすることで、将来の礎を築く大学生活に目的意識を持ち、「なりたい自分」を意識できる一助となるよう、利用を推奨している。特に、「CANガイド」では、1年次の学生が将来のことをイメージしながら、これからスタートする大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込み、学生が将来の自分らしいキャリアの形成に向けて、主体的に何をすればいいのか、自ら考え、行動することで大学生活の充実を図ることができ、ひいては将来のキャリアプランに繋がることを期待している。</p> | <p>6-5-H-01 (00)CANシリーズ活用マニュアル</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-02 (00)CANガイド</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-H-03 (00)令和2年度全学就職・キャリア支援事業 (実施結果)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-K] 創生学部では、企業（業界）説明会・研究会（2回）、就職情報会社との連携による就職ガイダンスや就職準備講座（3回）の計5回のキャリアイベントを実施してきた。特に、令和2年9月開催の“マイナビ就職活動ガイダンス”にはオンラインで65人の学生が参加しており、さらにアーカイブ配信で、当日参加できなかった学生にも受講できるように配慮している。</p> | <p>6-5-K-01 (12)創生学部キャリアイベント一覧</p> | | |
| | <p>6-5-K-02 (12)年次別進路支援スケジュール</p> | | |
| | <p>6-5-K-03 (12)創生学部の企業（業界）説明会等資料</p> | | |
| <p>[活動取組6-5-L] 総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施している。最近では、地元テレビ局とタイアップした「地域の魅力発信」に貢献する活動や、自治体が行う助成事業に地域の協力を得て応募する活動も取り入れている。ダブルホーム活動に参加する学生は年々増加し、令和元年度には初めて400人を超えた。また、ダブルホーム活動の効果について、直近の調査結果によれば、学生のダブルホームにおけるチームワーク向上については92%が、問題解決力の向上については86%が肯定的に評価しており、活動地域の住民は、98%以上が学生との活動や学生の成長を楽しみにしていて、87%が地域の活性化につながる地域資源の再発見や問題点への気づきの効果があったと回答している。</p> | <p>6-5-I-01 (00)2020年度ダブルホーム実施プロジェクト一覧</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-02 (00)2021年度ダブルホームリーフレット</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-I-03 (00)ダブルホーム活動の効果</p> | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>[活動取組6-5-M] 外部の社会人・有識者に依頼して、教育サポーターズとして登録してもらい取組を行っている。先方へは「教育サポーターズ要項」を送付して、趣旨の説明と合意の上で、依頼している。この取組では、教育サポーターズは、その社会人・有識者としての経験を通じて、学生に対して、学修アドバイスをを行う。令和2年において、これまでに延べ12人の教育サポーターズに協力を仰ぎ、講演会講師や進路選択のアドバイザーとしての貢献をいただいている。メンバーは、元地元報道機関重役、会社役員、取締役、ベンチャー企業創業者など多岐に渡っており、学生にも好評である。 根拠資料「キャリアイベント一覧」の通り、企業（業界）説明会・研究会（2回）、就職情報会社との連携による就職ガイダンスや就職準備講座（3回）の計5回のキャリアイベントを実施してきた。特に、令和2年9月30日(水)開催の“マイナビ就職活動ガイダンス”にはオンラインで65名の学生が参加しており、さらにアーカイブ配信で、当日参加できなかった学生にも受講できるように配慮している。</p> | 6-5-M-01 (12)創生学部教育サポーターズに関する要項 | | |
| | 6-5-M-02 (12)創生学部サポーターズメンバー一覧（非公表） | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | | |
|---|--|------------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-3-1-01 (12)令和3年度 創生学部学生便覧 | p.16~17 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-3-1-01 (12)令和3年度 創生学部学生便覧 | p.16~17 | 再掲 | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | | |
| | 6-6-3-01 (00)Gコード科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | 再掲 | |
| | 6-6-3-01 (12)創生学部令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | | |
| | 6-6-3-02 (12)創生学部領域学修科目令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | | |
| | 6-6-3-02 (00)Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (00)令和2年度第1学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-04 (00)令和2年度第2学期Gコード科目の成績評価の組織的な確認について | | 再掲 | |
| | 6-6-3-03 (12)創生学修課程担当教員会議議事概要(令和3年3月19日) | | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | | |
| | 6-6-3-04 (12)履修の詳細について(新入生ガイダンス) | | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | |
| | 6-6-3-05 (12)ソリューションラボIIの成績評価について | | | |
| 6-6-3-06 (12)創生学部における学位認定の流れ | | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | | |
| | 6-6-1-01 (00)令和3年度履修ガイド(Gコード科目)(抜粋) | | 再掲 | |
| | 6-3-1-01 (12)令和3年度 創生学部学生便覧 | p.13~15、28 | 再掲 | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | | |
| 6-6-4-01 (12)(創生学部)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | | | |

| | | | |
|---|--|-----------|----|
| | ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条～第13条 | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期におけるGコード科目の成績評価の組織的確認は、令和3年6月25日に開催される、教育・学生支援機構 教育プログラム支援センター 学位プログラム支援オフィス 教育実施・開発部門部会代表者・委員会議において報告される。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 成績判断の体制については、6-6-A及び6-6-Bのように、個別科目の特性に配慮しつつ評価基準共有に向けた取組を積み重ねている。今後はこれらを踏まえながら、明文化を含めた整理を行っていく。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-6-A] 「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、「ソリューションラボ」及び「フィールドスタディーズ」においては教務委員会でルーブリックを作成し、評価基準の共有と客観化に努めている。例えば、基礎ゼミにおいては毎学期の評点の登録前に担当教員が集まり、評点の妥当性を確認しているほか、フィールドスタディーズにおいても、メールでの評点分布の担当教員間での確認を行っている。 | 6-6-A-01 (12)「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」ルーブリック（令和3年度） | | |
| | 6-6-A-02 (12)ソリューションラボ関連説明資料 | | |
| | 6-6-A-03 (12)フィールドスタディーズの評価ガイドライン（非公表） | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|---------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (12)新潟大学創生学部規程 | 第14条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-01 新潟大学学則 | 第60条第4項 | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (12)新潟大学創生学部規程 | 第15条 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| | 6-6-3-06 (12)創生学部における学位認定の流れ | | 再掲 |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-01 (12)令和3年度 創生学部学生便覧 | p. 8、26 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (12)創生学部教授会議事概要(令和3年3月5日) | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| 【活動取組6-7-A】 創生学部では、学生が自らとりまとめる4年間の学修成果を総括的に評価する、という新しい学位授与方式を導入している。「学修成果総括科目」として設置した「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」において、NBASを活用して単位認定を行い、その単位認定を前提に教授会で学位を認定する。「リフレクションデザインⅢ」では、学生が専門性を涵養する「領域学修」で得られた成果についてレポート作成と口頭発表を行い、その振り返りを行う。これを通して「領域学修」の総括的評価を行う。また、「リフレクションデザインⅣ」は、学士課程全体の学修の総括的評価を行う。学生は、学位認定のためのエビデンスとして、学修成果報告書を作成する。 | 6-6-3-06 (12)創生学部における学位認定の流れ | | 再掲 |
| | 6-7-A-01 (12)リフレクションデザインⅢについて | | |
| | 6-7-A-02 (12)リフレクションデザインⅣについて | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| 該当なし | | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| 該当なし | | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (12)創生学部での学修に関するアンケート調査結果 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-8-4] 令和2年度に最初の卒業生を出したため、未実施。 | | | |
| [分析項目6-8-5] 令和2年度に最初の卒業生を出したため、未実施。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：教職大学院認証評価（教員養成評価機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 該当なし | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 該当なし | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|---|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。令和元年度に全学で定めた「大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ」に従い、「大学院学位プログラム評価指針」の作成ならびに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行い、これに基づく自己点検・評価を令和3年度以降段階的に実施する予定である。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ | | 再掲 |
| | 2-2-2-13 学位プログラム評価指針（教育実践学研究所）（非公表） | | 再掲 |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [活動取組6-4-A] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、実験・実習、演習、インターンシップ、卒業論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。 | 6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針 | | 再掲 |
| | 6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について | | 再掲 |
| [活動取組6-4-B] 2年間勤務しながら学ぶ現職教員院生の学びを保障するために、勤務する学校（3校）を「特定連携協力校」として位置づけ、その3校で共通科目（8科目）の授業を実施し、当該校の教育課題を題材として取り上げ解決に取り組むことで、自身の探究課題と繋いで取り組めるようにしている。また、放課後を職務専念義務免除による実習時間としたり、研究会参加を実習扱いとしたりするなど、院生個々の勤務状況に柔軟に対応できるようにカリキュラムを組んでいる。 | 6-4-B-01 (13)2年間勤務しながら学ぶ現職院生における勤務時間と職務専念義務を免除された履修時間の区別 | | |
| | 6-4-B-02 (13)教職大学院に係る連携協力校との連携状況 | | |
| [活動取組6-4-C] 学生は、特定連携協力校等における「実習科目」と、担当教員との協議を通して自身の探究課題を省察し取り組む「課題研究」とを連動させて学びを深めることが求められる。そこで、「実習・課題研究自己点検シート」を配付し、学生自身が実習と課題研究とを対応づけて進めていけるようにしている。 | 6-4-C-01 (13)実習・課題研究自己点検シートの例 | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 該当なし | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 該当なし | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|--|----|----|
| | データ欄 | 備考 | |
| ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 該当なし | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

[] : 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-14 現代社会文化研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 | | |
| | 5-1-1-14 現代社会文化研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-14 現代社会文化研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | | |
|--|--|--------------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | | |
| | 6-3-1-01 (14)現代社会文化研究科案内2021 (抜粋・体系的) | | | |
| | 6-3-1-02 (14)現代社会文化研究科 (博士前期課程) ガイダンス事項 (令和3年4月) | | | |
| | 6-3-1-03 (14)現代社会文化研究科 (博士後期課程) ガイダンス資料 (令和3年4月) | | | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | | |
| | 6-3-1-04 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 | 別表第1、2 | | |
| | 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | p.9~19、39~43 | | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | | |
| | 該当なし | | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | | |
| | 該当なし | | | |
| | ・シラバス | | | |
| | 6-3-2-01 (14)令和3年度現代社会文化研究科シラバス | | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| | 2-2-2-14 学位プログラム評価指針 (現代社会文化研究科) (非公表) | | 再掲 | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第28条~第30条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-04 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 | 第11条~第13条 | 再掲 | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | | |
| | 6-3-1-04 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 | 第11条~第13条 | 再掲 | |
| | 6-3-4-01 (14)履修指導委員会学生指導方針 (平成16年6月) | | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | | |
| | 6-3-4-02 (14)研究指導計画・研究指導実施報告の作成について | | | |

| | | | |
|--|---|----------|----|
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業(募集要項・採択一覧) | | |
| | 6-3-4-03 (14)学生(D)研究補助経費申請の案内 | | |
| | 6-3-4-04 (14)令和2年度学生(D)研究補助経費の利用状況 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-05 (14)新潟大学大学院特別研究(派遣)学生規程 | | |
| | 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | p. 22、47 | 再掲 |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-02 (00)新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項 | | |
| | 6-3-4-03 (00)研究倫理教育について(新潟大学ウェブサイト) | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-04 (00)新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項 | | |
| | 6-3-4-05 (00)ティーチング・アシスタント任用計画調書(令和2、3年度) | | |
| | 6-3-4-06 (00)TAの指導と効果的な活用について(ガイドライン) | | |
| | 6-3-4-06 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科学生のティーチング・アシスタントに関する実施要項 | | |
| | 6-3-4-07 (00)新潟大学リサーチ・アシスタント取扱要項 | | |
| | 6-3-4-08 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント採用計画調書(非公表) | | |
| | 6-3-4-09 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント配分通知及び実施要領 | | |
| | 6-3-4-10 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント実績報告書の一例(非公表) | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |

| | | | |
|--|--|--|----|
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>[活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。令和元年度に全学で定めた「大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ」に従い、「大学院学位プログラム評価指針」の作成ならびに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行い、これに基づく自己点検・評価を令和3年度以降段階的に実施する予定である。</p> | <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-2-14 学位プログラム評価指針（現代社会文化研究科）（非公表）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-B] 学外からの評価を仰ぎ、大学院学生の研究能力の養成を目的に国際的学術誌等への論文投稿を促進するため、博士後期課程及び博士課程に在籍する学生がレフェリーシステムの確立した国際的学術誌等に投稿し採択決定を受けた論文に対し、1件10万円を上限に大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学論文投稿支援事業」を実施している。令和2年度は28件2,670千円を支給した。 また、大学院学生の研究活動の活性化を図るため、国外における国際会議で博士後期課程及び博士課程に在籍する学生が行う研究発表に対し、大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学国際会議研究発表支援事業」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しなかったが、令和元年度は47件5,160千円を支給した。</p> | <p>6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業（募集要項・採択一覧）</p> | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (14)令和3年度現代社会文化研究科授業暦 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (14)令和3年度現代社会文化研究科授業暦 ・シラバス 6-3-2-01 (14)令和3年度現代社会文化研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (14)令和3年度現代社会文化研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (14)令和3年度現代社会文化研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第26条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |

| | | | |
|--|--|--|---------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、実験・実習、演習、インターンシップ、修了論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-4-01 (14)現代社会文化研究科（博士前期課程）時間割2021（英語） | | |
| 6-5-4-02 (14)現代社会文化研究科（博士後期課程）時間割2021（英語） | | | |
| 6-5-4-03 (14)現代社会文化研究科英文シラバスの例 | | | |
| ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |

| | | | |
|---|--|-------|----------|
| | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-5-A] 博士前期課程では、学校現場を実地に体験することを目的に、教育実務に携わる学生を対象とした「教育実践学校インターンシップ」（4単位：修了要件単位対象外）を平成30年度に新設したが、実施例はまだない。 | 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | p. 20 | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 平成30年度にダブル・ディグリープログラム学生受入に関する取扱要項が教授会代議員会で承認され、令和元年度に中国人民大学とのダブルディグリー協定を締結している。 | 6-5-B-01 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科のダブル・ディグリープログラム学生受入に関する取扱要項 6-5-B-02 (14)中国人民大学ダブルディグリー協定書 | | |
| [活動取組6-5-C] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」（全6回）及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」（全4回）を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイトに公開した。 | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス（ウェブサイトより） 6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル（ウェブサイトより） | | 再掲 再掲 |
| [活動取組6-5-D] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月（1週間のみ）は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件（対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳：レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件）の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない！レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した（10月、参加者75人：うち学生63人）。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。 | 6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター（ウェブサイトより） | | 再掲 |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|---|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | p. 122 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | p. 122 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (14)現代社会文化研究科(博士前期課程)令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | 6-6-3-02 (14)現代社会文化研究科(博士後期課程)令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-03 (14)第197回代議員会議事概要(令和3年5月6日) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | p. 122~126 | 再掲 |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | 6-6-4-01 (14) (現代社会文化研究科)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | 第12条~第13条 | 再掲 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|--|---|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条～第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-04 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 | 第17条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2、第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-04 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 | 第19条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-01 (14)現代社会文化研究科博士前期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | | |
| 6-7-1-02 (14)現代社会文化研究科博士後期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | | | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第38条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-01 (14)現代社会文化研究科博士前期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| | 6-7-2-01 (14)現代社会文化研究科博士前期課程における学位授与にかかる学位論文の審査基準に関する申合せ | | | |
| | 6-7-1-02 (14)現代社会文化研究科博士後期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| | 6-7-2-02 (14)現代社会文化研究科博士後期課程における学位授与にかかる学位論文の審査基準に関する申合せ | | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-04 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 | 第18条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-01 (14)現代社会文化研究科博士前期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| | 6-7-1-02 (14)現代社会文化研究科博士後期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| | [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | | p.19、27、44、58、78～79 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (14)第187回代議員会議事概要(令和2年8月27日) | | | |
| | 6-7-4-02 (14)第195回代議員会議事概要(令和3年3月10日) | | | |

| | | | |
|---|---|-------------------|----|
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2 | 再掲 |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | 再掲 |
| | 6-3-1-04 (14)新潟大学大学院現代社会文化研究科規程 | 第17条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (14)現代社会文化研究科令和3年度学生便覧 | p.24～27、49～52、58 | 再掲 |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 6-7-1-01 (14)現代社会文化研究科博士前期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-7-1-02 (14)現代社会文化研究科博士後期課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | |
| | 6-7-4-03 (14)学位論文審査結果・最終試験の要旨（博士前期課程、令和3年3月）（非公表） | | |
| | 6-7-4-04 (14)学位論文審査結果・最終試験の要旨（博士後期課程、令和3年3月）（非公表） | | |
| 【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧（2009～2020年度） | | 再掲 |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数（2009～2020年度） | | 再掲 |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-2-01 (14)現代社会文化研究科修了生の声（研究科案内2021抜粋） | | |
| | 6-8-2-02 (14)博士研究員の出版（現代社会文化研究科ウェブサイトの抜粋） | | |
| | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-3-01 (14)博士前期課程修了者アンケート集計（平成28～令和2年度） | | |
| | 6-8-3-02 (14)博士後期課程修了者アンケート集計（平成28～令和2年度） | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-2-01 (14)現代社会文化研究科修了生の声（研究科案内2021抜粋） | | 再掲 |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-8-1] 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況、各種資格の取得者について、奨学金の申請書類等で自己申告のあったものについてのみ記載している。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-15 自然科学研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-15 自然科学研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-15 自然科学研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|--|----------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (15)自然科学研究科令和3年度学生便覧 | p.52~71、96~114 | |
| | 6-3-1-02 (15)自然科学研究科2021年度授業時間表 | | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (15)新潟大学大学院自然科学研究科規程 | 別表2 | |
| | 6-3-1-02 (15)自然科学研究科2021年度授業時間表 | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (15)令和3年度自然科学研究科シラバス | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-2-15 学位プログラム評価指針（自然科学研究科）（非公表） | | 再掲 |
| | 6-3-2-02 (15)平成28年度自己点検・評価報告書（教育活動部分の抜粋） | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第28条～第30条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | 6-3-1-03 (15)新潟大学大学院自然科学研究科規程 | 第11条～第13条 | 再掲 |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-01 (15)大学院自然科学研究科「履修研究計画書・指導報告書」の取扱いについて | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| 6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業（募集要項・採択一覧） | | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-02 (15)特別研究派遣学生一覧 (令和2年度) | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-02 (00)新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-03 (00)研究倫理教育について (新潟大学ウェブサイト) | | 再掲 |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-04 (00)新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-05 (00)ティーチング・アシスタント任用計画調書 (令和2、3年度) | | 再掲 |
| | 6-3-4-06 (00)TAの指導と効果的な活用について (ガイドライン) | | 再掲 |
| | 6-3-4-03 (15)令和2年度TA教育補助業務計画書 (抜粋) | | |
| | 6-3-4-07 (00)新潟大学リサーチ・アシスタント取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-08 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント採用計画調書 (非公表) | | 再掲 |
| | 6-3-4-09 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント配分通知及び実施要領 | | 再掲 |
| | 6-3-4-10 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント実績報告書の一例 (非公表) | | 再掲 |
| | 6-3-4-04 (15)博士後期課程学生に対する自然科学研究科独自のリサーチ・アシスタント (NRA) 制度に関する取扱要項 | | |
| | 6-3-4-05 (15)令和2年度NRA支給者一覧 | | |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| <p>[活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。令和元年度に全学で定めた「大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ」に従い、「大学院学位プログラム評価指針」の作成ならびに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行い、これに基づく自己点検・評価を令和3年度以降段階的に実施する予定である。</p> | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ | | 再掲 |
| | 2-2-2-15 学位プログラム評価指針（自然科学研究科）（非公表） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-B] 学外からの評価を仰ぎ、大学院学生の研究能力の養成を目的に国際的学術誌等への論文投稿を促進するため、博士後期課程及び博士課程に在籍する学生がレフェリーシステムの確立した国際的学術誌等に投稿し採択決定を受けた論文に対し、1件10万円を上限に大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学論文投稿支援事業」を実施している。令和2年度は28件2,670千円を支給した。 また、大学院学生の研究活動の活性化を図るため、国外における国際会議で博士後期課程及び博士課程に在籍する学生が行う研究発表に対し、大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学国際会議研究発表支援事業」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しなかったが、令和元年度は47件5,160千円を支給した。</p> | 6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業（募集要項・採択一覧） | | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (15)令和3年度自然科学研究科授業歴 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (15)令和3年度自然科学研究科授業歴 ・シラバス 6-3-2-01 (15)令和3年度自然科学研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (15)令和3年度自然科学研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (15)令和3年度自然科学研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第26条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし | | |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| 【活動取組6-4-A】 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、実験・実習、演習、インターンシップ、修了論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。 | 6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針 | | 再掲 |
| | 6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 自然科学研究科の教育研究の高度化を図ることを目的とした「自然科学研究科附属教育研究高度化センター」の機能強化を令和2年度に行った。特に、企業や研究機関等での実践型教育研究の推進に関する業務を行う「実践型教育研究部門」には、専任教員のほか、自然科学研究科特任助手任用事業により任用した、自然科学研究科博士後期課程在学中の女子学生2人を特任助手として新たに配置し（令和3年4月1日付け採用）、キャリア教育支援及び県内企業等との連携強化の更なる充実を図っている。 | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | 6-5-3-01 (15)インターンシップ研修先企業の学生評価まとめ（平成28～令和2年度） | | |
| | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-4-01 (15)2021年度自然科学研究科学生便覧（英語版） | | |
| 6-3-1-02 (15)自然科学研究科2021年度授業時間表 | | 再掲 | |
| ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| <p>[活動取組6-5-A]</p> <p>附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」（全6回）及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」（全4回）を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイトに公開した。</p> | <p>6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス（ウェブサイトより）</p> | | 再掲 |
| | <p>6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル（ウェブサイトより）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-5-B]</p> <p>中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月（1週間のみ）は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件（対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳：レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件）の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない！レポート作成セミナー』をオンライン生配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した（10月、参加者75人：うち学生63人）。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。</p> | <p>6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター（ウェブサイトより）</p> | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|--|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-3-1-01 (15)自然科学研究科令和3年度学生便覧 | p. 74、116 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-01 (15)自然科学研究科令和3年度学生便覧 | p. 74、116 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (15)自然科学研究科博士前期課程令和2年度成績別分布一覧表(非公表) | | |
| | 6-6-3-02 (15)自然科学研究科博士後期課程令和2年度成績別分布一覧表(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-03 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | |
| | 6-6-3-04 (15)自然科学研究科総務委員会議事概要(令和3年3月8日) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-4-01 (15)新潟大学大学院自然科学研究科科目に係る成績評価に対しての不服申し立て等に関する要項 | | |
| | 6-3-1-01 (15)自然科学研究科令和3年度学生便覧 | p. 44 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | 6-6-4-02 (15)(自然科学研究科)学生からの成績評価に関する申立てについて(令和2年度) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | 再掲 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|--|-------------------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条～第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-03 (15)新潟大学大学院自然科学研究科規程 | 第17条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2、第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-03 (15)新潟大学大学院自然科学研究科規程 | 第18条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-01 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項 6-7-1-02 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第38条 | 再掲 | |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | | |
| | 6-7-1-01 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| | 6-7-1-02 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-03 (15)新潟大学大学院自然科学研究科規程 | 第18条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-01 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| | 6-7-1-02 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| | 6-3-1-01 (15)自然科学研究科令和3年度学生便覧 | p.52～85、96～118 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (15)自然科学研究科運営委員会議事概要(博士前期課程)(令和3年3月1日) | | | |
| | 6-7-4-02 (15)博士後期課程委員会議事概要(令和3年3月1日) | | | |

| | | | |
|---|---|-----------|--|
| <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</p> | | | |
| <p>1-3-1-02 新潟大学大学院学則</p> | <p>第32条、第32条の2</p> | <p>再掲</p> | |
| <p>6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則</p> | <p>第6条～第8条、第12条～第16条</p> | <p>再掲</p> | |
| <p>6-7-1-01 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項</p> | | <p>再掲</p> | |
| <p>6-7-1-02 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項</p> | | <p>再掲</p> | |
| <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p> | | | |
| <p>6-7-1-01 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項</p> | | <p>再掲</p> | |
| <p>6-7-4-03 (15)令和2年度3月修了学位申請論文（博士前期課程）審査委員会の設置（令和3年1月27日運営委員会）</p> | | | |
| <p>6-7-1-02 (15)新潟大学大学院自然科学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項</p> | | <p>再掲</p> | |
| <p>6-7-4-04 (15)令和2年度3月修了学位論文（博士後期課程）審査委員会の設置（令和3年2月10日運営委員会）</p> | | | |
| <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p> | | | |
| <p>6-7-4-05 (15)令和2年度3月期博士前期課程論文審査の要旨・最終試験結果の要旨（抄）数理工学専攻（非公表）</p> | | | |
| <p>6-7-4-06 (15)令和2年度3月期博士前期課程論文審査の要旨・最終試験結果の要旨（抄）材料工学専攻（非公表）</p> | | | |
| <p>6-7-4-07 (15)令和2年度3月期博士前期課程論文審査の要旨・最終試験結果の要旨（抄）電気情報工学専攻（非公表）</p> | | | |
| <p>6-7-4-08 (15)令和2年度3月期博士前期課程論文審査の要旨・最終試験結果の要旨（抄）生命・食料科学専攻（非公表）</p> | | | |
| <p>6-7-4-09 (15)令和2年度3月期博士前期課程論文審査の要旨・最終試験結果の要旨（抄）環境科学専攻（非公表）</p> | | | |
| <p>6-7-4-10 (15)令和2年度3月修了学位授与認定について（抄）（令和3年3月1日博士後期課程委員会）（非公表）</p> | | | |
| <p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p> | <p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| | | | |
| | | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (00)資格取得者数一覧(2009~2020年度) | | 再掲 |
| | 6-8-1-02 (00)教員免許取得者数(2009~2020年度) | | 再掲 |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (15)新潟大学大学院自然科学研究科ウェブサイト(抜粋)学生の受賞歴等 | | |
| | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) | | |
| | 6-8-2-01 (15)自然科学研究科ウェブサイト(抜粋)修了生の声 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (15)平成30年度教育成果と教育体制に関するアンケート報告書 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-3-02 (15)令和2年度教育成果と教育体制に関するアンケート報告書 | | |
| | ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-4-01 (15)平成22~26年度修了生・採用企業アンケート(平成27年6月実施) | | |
| | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書(企業調査抜粋) | | 再掲 |
| | 6-8-4-01 (15)平成22~26年度修了生・採用企業アンケート(平成27年6月実施) | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-8-4] 平成27年度から令和2年度修了者に対するアンケートを令和3年度に実施する予定である。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-16 保健学研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-16 保健学研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-16 保健学研究科の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|--|-----------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (16)保健学研究科博士前期課程のカリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-02 (16)保健学研究科博士前期課程のカリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-03 (16)保健学研究科博士後期課程のカリキュラムツリー | | |
| | 6-3-1-04 (16)保健学研究科博士後期課程のカリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p.44~68、106~114 | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| 6-3-1-06 (16)新潟大学大学院保健学研究科規程 | 別表第1、第2 | | |
| 6-3-1-07 (16)令和3年度保健学研究科時間割表 | | | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (16)令和3年度保健学研究科シラバス | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| 2-2-2-16 学位プログラム評価指針（保健学研究科）（非公表） | | 再掲 | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第28条～第30条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | 6-3-1-06 (16)新潟大学大学院保健学研究科規程 | 第13条～第15条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p.34、98、100～101 | 再掲 |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| 6-3-4-01 (16)保健学研究科研究指導計画書 | | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業(募集要項・採択一覧) | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-02 (00)新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-03 (00)研究倫理教育について(新潟大学ウェブサイト) | | 再掲 |
| | 6-3-4-02 (16)令和2年度研究者倫理教育受講通知・実施済報告書 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-04 (00)新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-05 (00)ティーチング・アシスタント任用計画調書(令和2、3年度) | | 再掲 |
| | 6-3-4-06 (00)TAの指導と効果的な活用について(ガイドライン) | | 再掲 |
| | 6-3-4-07 (00)新潟大学リサーチ・アシスタント取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-08 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント採用計画調書(非公表) | | 再掲 |
| | 6-3-4-09 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント配分通知及び実施要領 | | 再掲 |
| | 6-3-4-10 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント実績報告書の一例(非公表) | | 再掲 |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |

| 【特記事項】 | | | |
|--|---|--|----|
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| <p>[活動取組6-3-A]</p> <p>本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。令和元年度に全学で定めた「大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ」に従い、「大学院学位プログラム評価指針」の作成ならびに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行い、これに基づく自己点検・評価を令和3年度以降段階的に実施する予定である。</p> | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ | | 再掲 |
| | 2-2-2-16 学位プログラム評価指針（保健学研究科）（非公表） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-B]</p> <p>学外からの評価を仰ぎ、大学院学生の研究能力の養成を目的に国際的学術誌等への論文投稿を促進するため、博士後期課程及び博士課程に在籍する学生がレフェリーシステムの確立した国際的学術誌等に投稿し採択決定を受けた論文に対し、1件10万円を上限に大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学論文投稿支援事業」を実施している。令和2年度は28件2,670千円を支給した。</p> <p>また、大学院学生の研究活動の活性化を図るため、国外における国際会議で博士後期課程及び博士課程に在籍する学生が行う研究発表に対し、大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学国際会議研究発表支援事業」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しなかったが、令和元年度は47件5,160千円を支給した。</p> | 6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業（募集要項・採択一覧） | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-C]</p> <p>わが国の大学院における研究指導が研究室単位で徒弟制的に行われてきたことを改め、基礎的な研究方法と研究倫理を系統的に学修する講義として平成27年度に開講した博士前期課程対象の「リサーチ・メソッズ・ベーシック」と博士後期課程対象の「リサーチ・メソッズ・アドバンスト」について、平成28年度以降ほぼ全員が受講しており、令和2年度新入生のカリキュラムから両科目を3分野共通の共通必修科目（博士前期課程）、共通支持科目（博士後期課程）としている。</p> | 6-3-C-01 (16)「リサーチ・メソッズ・ベーシック」のシラバス | | |
| | 6-3-C-02 (16)「リサーチ・メソッズ・アドバンスト」のシラバス | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>[活動取組6-3-D] 教員が組織上の所属にとらわれずに学際融合的な組織を形成して大学院学生を指導できる「学際的教育ユニット」について、令和元年度からは学長裁量経費による「全学の機能強化に資する取組」として採択された「地域ヘルスケア体制の持続可能性に資する高度ヘルス・サイエンス教育研究の展開」（高度医療専門職者、教育研究者及び高度実践看護師の育成）により、①医工連携を含む健康長寿ヘルス・サイエンス教育のプログラム開発、②大学・行政・在宅ヘルスケア拠点連携による地域課題解決のための教育プログラム開発、③農村、離島、豪雪地帯等の医療資源低下地域での在宅ケアモデルと教育プログラム開発、④少子化環境における子育て世代包括支援プログラム開発、の4つの大テーマを設定した上で、学際融合的な組織を形成して大学院学生を指導できる取組を整備した。令和元年度、令和2年度の教員による申請事業延べ件数（事業に参画する大学院学生延べ人数）は、それぞれ20件（39人）、9件（17人）であった。</p> | <p>6-3-D-01 (16)令和2年度「新潟地域ヘルスケア体制を持続可能なものとする高度化人材育成」事業の募集</p> | | |
| | <p>6-3-D-02 (16)新潟地域ヘルスケア体制を持続可能なものとする高度化人材育成に関する事業計画の申請状況</p> | | |
| <p>[活動取組6-3-E] 大学院学生の高い学術的意義と倫理的妥当性のある研究計画を立案する能力及び自らの研究の意義を説明する能力を育成するために、大学院学生の研究計画書を3分野の教員が合同で審査して研究奨励金を配分する「研究奨励金制度」を実施し、平成28～令和2年度に計122人の学生に1,878,000円を配分している。</p> | <p>6-3-E-01 (16)研究奨励金事業申請・採択・配分状況</p> | | |
| | <p>6-3-E-02 (16)研究奨励金募集要項及び申請書（令和2年度）</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (16)令和3年度保健学研究科授業暦 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (16)令和3年度保健学研究科授業暦 ・シラバス 6-3-2-01 (16)令和3年度保健学研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (16)令和3年度保健学研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (16)令和3年度保健学研究科シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第26条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p. 4、35、99 | 再掲 |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| [活動取組6-4-A] 平成29年度から「クォーター制」を導入し、第1学期・第2学期をさらに半分に分けた「クォーター」（本学では「ターム」と呼んでいる）ごとに授業を行っている。クォーター制の導入により、計画的な履修により空白のタームを確保したり夏休み等の期間を組み合わせたたりして、長期の留学やインターンシップ等の学外活動に参加しやすくしている。また、8週の授業期間で短期集中的に学修することで学修効果を高めている。科目の特性や学修効果にあわせて、①週2コマ×8週（異なる曜日に週2回授業を行う）、②週2コマ×8週（2コマ連続開講）、③週1コマ×8週（単位数を従来の半分にする）、④週1コマ×16週（2ターム連続開講）、⑤その他（初修外国語など）、の5パターンで授業を開講している。 | 6-4-A-01 (00)クォーター制導入について | | 再掲 |
| | 6-4-1-01 (16)令和3年度保健学研究科授業歴 | | 再掲 |
| [活動取組6-4-B] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、実験・実習、演習、インターンシップ、修了論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。 | 6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針 | | 再掲 |
| | 6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 6-5-3-01 (00)新潟大学インターンシップ実施状況調査票（令和2年度） | | 再掲 |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-5-4-01 (16)英文シラバスの例 | | |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| [活動取組6-5-A] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。 | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより) | | 再掲 |
| | 6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル(ウェブサイトより) | | 再掲 |
| [活動取組6-5-B] 平成30年度の学長裁量経費(将来構想実現促進費)により、全学の機能強化に資する取組として「高度医療専門職者、教育研究者および高度実践看護師の育成」を行い、(1)学士課程と大学院教育課程の橋渡し教育、(2)大学院教育におけるリテラシー教育、(3)学際融合型教育の3つを柱とした教育関連事業を進めるために、必要な物品等を備えた教育基盤センターとして「メディアラボ」を整備、開設している。特に、様々な分野で共通の研究リテラシーとなる統計解析と文献管理を行うためのソフトウェアを整備し、パソコンも20台を設置している。ゼミや講義・演習等のための利用状況は、平成30年度～令和2年度の延べ使用日数601日、延べ使用件数958件で、学部及び大学院の演習、講義、ゼミのラボワーク、研究会の開催、地域貢献活動の打ち合わせ等に広く活用されている。 | 6-5-B-01 (16)メディアラボ使用規定 | | |
| | 6-5-B-02 (16)メディアラボ利用状況 | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|---|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p. 34~35 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p. 34~35 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (16)保健学研究科令和2年度成績別分布一覧表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (16)保健学研究科臨時学務委員会議事概要(令和3年3月15日) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-4-01 (16)保健学研究科に係る授業科目の成績評価に対する不服申立て等に関する要項 | | |
| | 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p. 35 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | 6-6-4-02 (16)(保健学研究科)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 【分析項目6-6-4】 今後、「保健学研究科に係る授業科目の成績評価に対する不服申立て等に関する要項」の文言の見直しを行った上、学生には、成績評価に対して疑義がある場合、成績確認期間内に、授業担当教員または学務係に申し出ることが可能である旨を周知する。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|---|----------------------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条～第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-06 (16)新潟大学大学院保健学研究科規程 | 第19条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2、第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-06 (16)新潟大学大学院保健学研究科規程 | 第20条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-01 (16)新潟大学大学院保健学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | | |
| 6-7-1-02 (16)新潟大学大学院保健学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | | | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第38条 | 再掲 | |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p.18～29、43、72～90、105 | 再掲 | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-06 (16)新潟大学大学院保健学研究科規程 | 第20条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-01 (16)新潟大学大学院保健学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | |
| 6-7-1-02 (16)新潟大学大学院保健学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| | 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p.4～5、34、43、101 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (16)大学院保健学研究科学務委員会議事概要(令和3年3月1日) | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2 | 再掲 | |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | 再掲 | |
| 6-3-1-05 (16)保健学研究科 2021年度学生便覧 | p.18～29、43、72～90、105 | 再掲 | | |

| | | | | |
|---|--|--|--|----|
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-1-01 (16)新潟大学大学院保健学研究科における博士前期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | | 再掲 |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-1-02 (16)新潟大学大学院保健学研究科における博士後期課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | | 再掲 |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02 (16)論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨(博士前期課程)(非公表) | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-03 (16)博士論文の要旨及び審査結果の要旨(非公表) | | | |
| 【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | | |
| 【特記事項】 | | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 該当なし | | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01 (16)保健学研究科学生の受賞状況等（ウェブサイト抜粋） | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (16)保健学研究科看護学分野修了時アンケート集計結果（平成30年度） | | |
| | 6-8-3-02 (16)保健学研究科検査技術科学分野修了時アンケート結果概要（平成30年度） | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (16)保健学研究科修了生（博士前期課程、博士後期課程）へのアンケート結果 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 5-1-1-17 医歯学総合研究科（医科学専攻）の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-17 医歯学総合研究科（医科学専攻）の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-17 医歯学総合研究科（医科学専攻）の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|---|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (17)カリキュラム・マップ（医歯学総合研究科修士課程） | | |
| | 6-3-1-02 (17)カリキュラム・ツリー（医歯学総合研究科修士課程） | | |
| | 6-3-1-03 (17)医科学専攻の教育・研究内容（専攻パンフレット抜粋） | | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (17)医科学専攻の教育・研究内容（専攻パンフレット抜粋） | | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | 6-3-1-04 (17)令和3年度大学院授業時間割（医歯学総合研究科医科学専攻） | | |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 別表2～別表5 | |
| | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (17)2021年度 講義の内容（シラバス） | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-2-17 学位プログラム評価指針（医歯学総合研究科医科学専攻）（非公表） | | 再掲 |
| | ・明文化された規定類 | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第28条～第30条 | 再掲 |
| | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第10条 | 再掲 |
| | 6-3-4-01 (17)学生便覧令和3年度医歯学総合研究科医科学専攻（修士課程） | p. 21～23 | |
| | 6-3-4-02 (17)医歯学総合研究科修士課程研究指導ガイドライン | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| 6-3-4-03 (17)研究指導計画書・研究指導報告書（修士課程） | | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業 (募集要項・採択一覧) | | |
| | 6-3-4-04 (17)JA新潟厚生連基金による留学、学術研究及び国際交流への支援 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-05 (17)連携大学院協定書、覚書 | | |
| | 6-3-4-04 (17)JA新潟厚生連基金による留学、学術研究及び国際交流への支援 | | 再掲 |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-02 (00)新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-03 (00)研究倫理教育について (新潟大学ウェブサイト) | | 再掲 |
| | 6-3-4-06 (17)研究倫理教育の受講について | | |
| | ・T・A・R・Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T・A・R・Aの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-04 (00)新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-05 (00)ティーチング・アシスタント任用計画調書 (令和2、3年度) | | 再掲 |
| | 6-3-4-06 (00)TAの指導と効果的な活用について (ガイドライン) | | 再掲 |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ | | |
| | | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。令和元年度に全学で定めた「大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ」に従い、「大学院学位プログラム評価指針」の作成ならびに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行い、これに基づく自己点検・評価を令和3年度以降段階的に実施する予定である。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ | | 再掲 |
| | 2-2-2-17 学位プログラム評価指針 (医歯学総合研究科医科学専攻) (非公表) | | 再掲 |

| | | | |
|--|---|-------|----|
| <p>[活動取組6-3-B] 他教室の学生の研究状況を知ることで主体的学習を促し、教員にとっては学生の研究進行状況把握と教員相互の評価や意見交換をする観点から、学生の研究発表会として中間発表会「みかんの会」を開催している。</p> | <p>6-3-B-01 (17)2020みかんの会 (大学院特別講義)</p> | | |
| <p>[活動取組6-3-C] 学外からの評価を仰ぎ、大学院学生の研究能力の養成を目的に国際的学術誌等への論文投稿を促進するため、博士後期課程及び博士課程に在籍する学生がレフェリーシステムの確立した国際的学術誌等に投稿し採択決定を受けた論文に対し、1件10万円を上限に大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学論文投稿支援事業」を実施している。令和2年度は28件2,670千円を支給した。 また、大学院学生の研究活動の活性化を図るため、国外における国際会議で博士後期課程及び博士課程に在籍する学生が行う研究発表に対し、大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学国際会議研究発表支援事業」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しなかったが、令和元年度は47件5,160千円を支給した。</p> | <p>6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業 (募集要項・採択一覧)</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-D] 東京都医学総合研究所及び放射線総合研究所と教育研究協力の協定を結び、平成20年4月から連携大学院として相互の教育研究活動の充実、研究交流の促進を図っている。これらの研究所に所属しながら修士課程の大学院生として在籍するケースが多数あり、学生が修了する際の論文審査には、研究所の教員を審査委員として招聘している。</p> | <p>6-3-4-01 (17)学生便覧令和3年度医歯学総合研究科医科学専攻 (修士課程)</p> | p. 23 | 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (17)令和3年度医歯学総合研究科授業暦 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (17)令和3年度医歯学総合研究科授業暦 ・シラバス 6-3-2-01 (17)2021年度 講義の内容(シラバス) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (17)2021年度 講義の内容(シラバス) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (17)2021年度 講義の内容(シラバス) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第26条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし | | |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-4-3] シラバスの作成について、令和3年度中に改善を行い、令和4年度のシラバスから全学における「シラバス作成を作成する際のガイドライン」に基づき作成する。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| [活動取組6-4-A] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、実験・実習、演習、インターンシップ、修了論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。 | 6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針 | | 再掲 |
| | 6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u> | | | |
| 【活動取組6-5-A】 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイト公開した。 | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより) | | |
| | 6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル(ウェブサイトより) | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|---|-------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 6-6-1-01 (17)医科学専攻(修士課程)における授業科目(講義科目)の成績評価に関する内規 | | |
| | 6-3-4-01 (17)学生便覧令和3年度医歯学総合研究科医科学専攻(修士課程) | p. 22 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-3-4-01 (17)学生便覧令和3年度医歯学総合研究科医科学専攻(修士課程) | p. 22 | 再掲 |
| | ・成績評価の分布表 6-6-3-01 (17)医科学専攻令和2年度成績評価の分布(非公表) | | |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-02 (17)医歯学総合研究科(修士課程)における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | |
| | 6-6-3-03 (17)修士課程専門委員会議事要旨(令和3年3月5日) | | |
| | 6-6-3-04 (17)修士課程専門委員会議事要旨(令和3年3月26日) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01 (17)医歯学総合研究科医科学専攻に係る授業科目の成績評価に対する不服申立て等に関する要項 | | |
| | 6-3-4-01 (17)学生便覧令和3年度医歯学総合研究科医科学専攻(修士課程) | p. 23 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-02 (17)(医科学専攻)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| | 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | 再掲 |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
|---|---|-------------------|----|--|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条～第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第15条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2、第35条 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第16条 | 再掲 | |
| | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第38条 | 再掲 | |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | | |
| | 6-7-2-01 (17)医科学専攻の学位論文審査基準 | | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第35条 | 再掲 | |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第16条 | 再掲 | |
| | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| | 6-3-4-01 (17)学生便覧令和3年度医歯学総合研究科医科学専攻（修士課程） | p. 21、34 | 再掲 | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-01 (17)医歯学総合研究科医学系教授会議議事要旨（抜粋）（令和3年3月9日） | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2 | 再掲 | |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | 再掲 | |
| | 6-7-2-01 (17)医科学専攻の学位論文審査基準 | | 再掲 | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | | |
| | 6-3-4-01 (17)学生便覧令和3年度医歯学総合研究科医科学専攻（修士課程） | p. 25～26 | 再掲 | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | | |
| | 6-7-4-02 (17)令和3年3月修士学位論文審査結果（非公表） | | | |

| | | | |
|---|------------------------------------|--|--|
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (17)資格の取得者数について（医歯学総合研究科修士課程） | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-02 (17)医歯学総合研究科医科学専攻受賞一覧 | | |
| | 6-8-1-03 (17)医歯学総合研究科医科学専攻論文数 | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） | | |
| | 6-8-2-01 (17)先輩のメッセージ（新潟大学医学部ウェブサイト抜粋） | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (17)医科学専攻修了時アンケート結果（平成30年度、令和2年度） | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (17)医科学専攻修了生アンケート結果（平成29年度、令和2年度） | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |

| |
|---|
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-18 医歯学総合研究科（口腔生命福祉学専攻）の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 | | |
| | 5-1-1-18 医歯学総合研究科（口腔生命福祉学専攻）の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-18 医歯学総合研究科（口腔生命福祉学専攻）の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u> | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|---|--|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p.1~5 | |
| | 6-3-1-02 (18)カリキュラムツリー（医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻） | | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第4条、別表3、4 | 再掲 |
| | 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 | | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 | | 再掲 |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| 2-2-2-18 学位プログラム評価指針（医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻）（非公表） | | 再掲 | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第28条～第30条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第10条 | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | | 再掲 |
| | 6-3-4-01 (18)令和2年度大学院生研究指導者一覧表（口腔生命福祉学専攻） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-02 (18)研究指導計画・研究指導報告（口腔生命福祉学専攻） | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業（募集要項・採択一覧） | | 再掲 |
| | 6-3-4-03 (18)国際シンポジウム要項（台湾・タイ・インドネシア） | | |
| | 6-3-4-04 (18)国際シンポジウム大学院生参加状況（平成30、令和元年度） | | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-02 (00)新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-03 (00)研究倫理教育について (新潟大学ウェブサイト) | | 再掲 |
| | ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| | 6-3-4-04 (00)新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-05 (00)ティーチング・アシスタント任用計画調書 (令和2、3年度) | | 再掲 |
| | 6-3-4-06 (00)TAの指導と効果的な活用について (ガイドライン) | | 再掲 |
| | 6-3-4-07 (00)新潟大学リサーチ・アシスタント取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-4-08 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント採用計画調書 (非公表) | | 再掲 |
| | 6-3-4-09 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント配分通知及び実施要領 | | 再掲 |
| | 6-3-4-10 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント実績報告書の一例 (非公表) | | 再掲 |
| [分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。令和元年度に全学で定めた「大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ」に従い、「大学院学位プログラム評価指針」の作成ならびに3ポリシー (ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー) の見直し・策定を行い、これに基づく自己点検・評価を令和3年度以降段階的に実施する予定である。 | 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 |
| | 2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ | | 再掲 |
| | 2-2-2-18 学位プログラム評価指針 (医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻) (非公表) | | 再掲 |

| | | | |
|--|---|--|-----------|
| <p>[活動取組6-3-B] 「研究指導計画・研究指導報告」について、毎年度、前年度の成果と進捗状況、それを踏まえての次年度の計画や計画の修正を学生、主指導及び副指導の教員で確認し、指導教員がそれに対してコメント・助言を追記する。同指導記録は研究科への提出を義務付けており、研究科学務委員会で、提出された履修・研究計画について特段の問題がないか確認している。</p> | <p>6-3-4-02 (18)研究指導計画・研究指導報告 (口腔生命福祉学専攻)</p> | | <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組6-3-C] 学外からの評価を仰ぎ、大学院学生の研究能力の養成を目的に国際的学術誌等への論文投稿を促進するため、博士後期課程及び博士課程に在籍する学生がレフェリーシステムの確立した国際的学術誌等に投稿し採択決定を受けた論文に対し、1件10万円を上限に大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学論文投稿支援事業」を実施している。令和2年度は28件2,670千円を支給した。 また、大学院学生の研究活動の活性化を図るため、国外における国際会議で博士後期課程及び博士課程に在籍する学生が行う研究発表に対し、大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学国際会議研究発表支援事業」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しなかったが、令和元年度は47件5,160千円を支給した。</p> | <p>6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業 (募集要項・採択一覧)</p> | | <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組6-3-D] 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により参加学生がいなかったが、従前から学生の国際学会への参加及び発表を奨励・支援している。</p> | <p>6-3-4-03 (18)国際シンポジウム要項 (台湾・タイ・インドネシア)</p> | | <p>再掲</p> |
| | <p>6-3-4-04 (18)国際シンポジウム大学院生参加状況 (平成30、令和元年度)</p> | | <p>再掲</p> |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (17)令和3年度医歯学総合研究科授業暦 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (17)令和3年度医歯学総合研究科授業暦 ・シラバス 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第26条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 6-4-9-01 (18)履修ガイダンス資料(博士前期課程)(抜粋) 6-4-9-02 (18)履修ガイダンス資料(博士後期課程)(抜粋) | p.6~7、44 | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|---------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、実験・実習、演習、インターンシップ、修了論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。</p> | <p>6-4-B-01 (00)新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00)令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 | |
| 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 | |

| | | | | |
|--|--|---|--|----|
| | | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績(令和元年度、令和2年度) | | 再掲 |
| | | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況(2015~2020年度) | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | | |
| 該当なし | | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | | |
| [活動取組6-5-A] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」(全6回)及び医歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」(全4回)を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」とし、図書館ウェブサイトに公開した。 | | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス(ウェブサイトより) | | 再掲 |
| | | 6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル(ウェブサイトより) | | 再掲 |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | | |
| 該当なし | | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | | |
| 該当なし | | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|--|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 | p. 2~3 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-03 (18)2021シラバス 口腔生命福祉学専攻 | p. 2~3 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (18)口腔生命科学専攻、口腔生命福祉学専攻令和2年度成績評価の分布表(科目別)(非公表) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (18)口腔生命科学専攻及び口腔生命福祉学専攻における授業科目に係る成績評価の確認に関する要項 | | |
| | 6-6-3-03 (18)令和2年度第3回大学院学務委員会議事要旨(令和2年12月25日) | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p. 45~46 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | 6-6-4-01 (18)(口腔生命福祉学専攻)学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応(令和2年度) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | |
| | 6-6-4-01 (00)国立大学法人新潟大学文書処理細則 | 別表第2 | 再掲 |
| 6-6-4-02 (00)国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | 再掲 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 令和2年度第2学期の成績確認は7月（日付未定）の第1回大学院学務委員会で実施予定。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|--|-------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条～第35条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第8条、第13条～第17条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2、第35条 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第8条、第13条～第17条 | 再掲 |
| | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第38条 | 再掲 |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第35条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第8条、第13条～第17条 | 再掲 |
| | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p.2～3、14～15 | 再掲 |
| | [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | |
| 6-7-4-01 (18)第304回研究科歯学系教授会議議事要旨(令和3年2月10日) | | | |
| 6-7-4-02 (18)口腔生命福祉学専攻令和3年3月修了学位論文審査委員一覧(非公表) | | | |
| 6-7-4-03 (18)第305回研究科歯学系教授会議議事要旨(令和3年3月6日) | | | |
| 6-7-4-04 (18)口腔生命福祉学専攻令和3年3月学位論文審査投票結果(非公表) | | | |
| 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 | | | |
| ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | | 第32条、第32条の2 | 再掲 |
| 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | | 第6条～第8条、第12条～第16条 | 再掲 |
| 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | | p.8～9、14～15 | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-05 (18)口腔生命科学専攻、口腔生命福祉学専攻の学位論文審査委員の選出にかかる申し合わせ 6-7-4-06 (18)口腔生命福祉学専攻学位審査委員一覧 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-07 (18)口腔生命福祉学専攻(博士前期課程)最終試験結果の要旨(非公表) 6-7-4-08 (18)口腔生命福祉学専攻(博士後期課程)最終試験結果の要旨(非公表) | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | 6-8-1-01 (18)口腔生命福祉学専攻受賞一覧 | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (18)口腔生命福祉学専攻大学院教育に関する修了時アンケート調査(令和2年度) | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (18)口腔生命福祉学専攻大学院教育に関する修了後アンケート調査(令和2年度) | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (18)口腔生命福祉学専攻大学院教育に関する就職先アンケート調査(令和2年度) | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書(企業調査抜粋) | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・公表された学位授与方針 | | |
| | 5-1-1-19 医歯学総合研究科(博士課程)の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・公表された教育課程方針 5-1-1-19 医歯学総合研究科（博士課程）の3つのポリシー | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・公表された教育課程方針及び学位授与方針 5-1-1-19 医歯学総合研究科（博士課程）の3つのポリシー | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|--|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） | | |
| | 6-3-1-01 (19)カリキュラム・マップ（医歯学総合研究科博士課程（医学系）） | | |
| | 6-3-1-02 (19)カリキュラム・ツリー（医歯学総合研究科博士課程（医学系）） | | |
| | 6-3-1-03 (19)令和3年度博士課程（医学系）授業時間割 | | |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p. 13 | 再掲 |
| | 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス（日本語） | p. 5~8 | |
| | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | 6-3-1-03 (19)令和3年度博士課程（医学系）授業時間割 | | 再掲 |
| | 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス（日本語） | | 再掲 |
| 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | | 再掲 | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・シラバス | | |
| | 6-3-2-01 (19)2021講義概要 分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 | | |
| | 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス（日本語） | | 再掲 |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 | | |
| 2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み | | 再掲 | |
| 2-2-2-19 学位プログラム評価指針（医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻、口腔生命医学専攻）（非公表） | | 再掲 | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第28条～第30条 | 再掲 |

| | | | |
|---|---|------|----|
| <p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p> | <p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p> | | |
| | <p>6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程</p> | 第10条 | 再掲 |
| | <p>6-3-4-01 (19)医歯学総合研究科博士課程（医学系）研究指導ガイドライン</p> | | |
| | <p>6-3-4-02 (19)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻</p> | p.3 | |
| | <p>6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻</p> | p.13 | 再掲 |
| | <p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p> | | |
| | <p>6-3-4-03 (19)研究指導計画書・研究指導報告書（博士課程（医学系））</p> | | |
| | <p>6-3-4-04 (19)研究指導計画・研究指導報告（口腔生命科学専攻）</p> | | |
| | <p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業（募集要項・採択一覧）</p> | | 再掲 |
| | <p>6-3-4-04 (17)JA新潟厚生連基金による留学、学術研究及び国際交流への支援</p> | | 再掲 |
| | <p>6-3-4-03 (18)国際シンポジウム要項（台湾・タイ・インドネシア）</p> | | 再掲 |
| | <p>6-3-4-04 (18)国際シンポジウム大学院生参加状況（平成30、令和元年度）</p> | | 再掲 |
| | <p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>6-3-4-05 (17)連携大学院協定書、覚書</p> | | 再掲 |
| | <p>6-3-4-04 (17)JA新潟厚生連基金による留学、学術研究及び国際交流への支援</p> | | 再掲 |
| | <p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p> | | |
| | <p>6-3-4-02 (00)新潟大学における研究倫理教育の実施に関する要項</p> | | 再掲 |
| | <p>6-3-4-03 (00)研究倫理教育について（新潟大学ウェブサイト）</p> | | 再掲 |
| | <p>6-3-4-06 (17)研究倫理教育の受講について</p> | | 再掲 |
| <p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p> | | | |
| <p>6-3-4-04 (00)新潟大学ティーチング・アシスタント取扱要項</p> | | 再掲 | |
| <p>6-3-4-05 (00)ティーチング・アシスタント任用計画調書（令和2、3年度）</p> | | 再掲 | |
| <p>6-3-4-06 (00)TAの指導と効果的な活用について（ガイドライン）</p> | | 再掲 | |
| <p>6-3-4-07 (00)新潟大学リサーチ・アシスタント取扱要項</p> | | 再掲 | |
| <p>6-3-4-08 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント採用計画調書（非公表）</p> | | 再掲 | |
| <p>6-3-4-09 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント配分通知及び実施要領</p> | | 再掲 | |
| <p>6-3-4-10 (00)令和2年度リサーチ・アシスタント実績報告書の一例（非公表）</p> | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| <p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p> | <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> | | |
| | | | |
| <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> | | | |
| | | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |
| | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>[活動取組6-3-A] 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。令和元年度に全学で定めた「大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ」に従い、「大学院学位プログラム評価指針」の作成ならびに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行い、これに基づく自己点検・評価を令和3年度以降段階的に実施する予定である。</p> | <p>2-1-1-04 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-1-03 大学院学位プログラム評価指針の策定イメージ</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-2-19 学位プログラム評価指針（医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻、口腔生命医学専攻）（非公表）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-B] 学外からの評価を仰ぎ、大学院学生の研究能力の養成を目的に国際的学術誌等への論文投稿を促進するため、博士後期課程及び博士課程に在籍する学生がレフェリーシステムの確立した国際的学術誌等に投稿し採択決定を受けた論文に対し、1件10万円を上限に大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学論文投稿支援事業」を実施している。令和2年度は28件2,670千円を支給した。 また、大学院学生の研究活動の活性化を図るため、国外における国際会議で博士後期課程及び博士課程に在籍する学生が行う研究発表に対し、大学院生特別支援経費を支給する「新潟大学国際会議研究発表支援事業」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施しなかったが、令和元年度は47件5,160千円を支給した。</p> | <p>6-3-4-01 (00)国際会議・論文投稿支援事業（募集要項・採択一覧）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-C] 分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻では、他教室の学生の研究状況を知ることによる主体的学習を促し、教員にとっては学生の研究進行状況把握と教員相互の評価や意見交換をする観点から、学生の研究発表会として中間発表会「みかんの会」を開催している。</p> | <p>6-3-B-01 (17)2020みかんの会（大学院特別講義）</p> | | 再掲 |
| <p>[活動取組6-3-D] 東京都医学総合研究所及び放射線総合研究所と教育研究協力の協定を結び、平成20年4月から連携大学院として相互の教育研究活動の充実、研究交流の促進を図っている。これらの研究所に所属しながら博士課程の大学院生として在籍するケースが多数あり、学生が修了する際の論文審査には、研究所の教員を審査委員として招聘している。</p> | <p>6-3-4-05 (17)連携大学院協定書、覚書</p> | | 再掲 |

| | | | |
|---|--|--|-----------|
| <p>[活動取組6-3-E] 口腔生命科学専攻における「研究指導計画・研究指導報告」について、毎年度、前年度の成果と進捗状況、それを踏まえての次年度の計画や計画の修正を学生、主指導及び副指導の教員で確認し、指導教員がそれに対してコメント・助言を追記する。同指導記録は研究科への提出を義務付けており、研究科学務委員会で、提出された履修・研究計画について特段の問題がないか確認している。</p> | <p>6-3-4-04 (19)研究指導計画・研究指導報告 (口腔生命科学専攻)</p> | | <p>再掲</p> |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔生命科学専攻では、学生の科目選択の参考にするため全科目に分野水準コード（分野〔2桁〕＋水準〔2桁〕）を付し、また科目ごとにA科目（基本的内容）とB科目（展開的内容）に、さらに14条特例による学生の履修の一助として、各科目をⅠ（一般学生向け）とⅡ（社会人学生向け）に区別し、カリキュラムの体系化を行っている。これらカリキュラムの体系化を専攻内に設置した高度口腔機能教育研究センターが一括管理することにより、学生に効率的かつ体系的な教育カリキュラムを提供することができ、入学定員の充足率の確保及び高い標準修業年限での学位授与率につながっていると考えられる。 ・口腔生命科学専攻では、大学院GPの採択により開設されてきたコースワークの充実に取り組み、専攻共通科目（選択必修科目）であるコースワークの教育内容を見直すとともに、基礎歯学コースワーク（分野水準コード9013）10科目、臨床歯学コースワーク（分野水準コード9113）13科目の計23科目となっている。なお、社会人向けにも同一の演習内容の科目を開講する昼夜開講科目である。コースワーク科目の充実により、高度な研究技法を身につけることができ、学位研究に円滑に移行できるようになった。 ・口腔生命科学専攻では、研究倫理教育として、実践統計学ベーシックコースでの講義に加え、平成28年度より研究倫理に特化した「研究倫理法令・遺伝子組換え実験コースワークⅠ、Ⅱ（半期15コマ）」を選択必修科目として開講し、大学院課程早期から研究倫理に関する講義を提供している。さらに、各教育研究分野内での研究倫理教育のために、「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」（日本学術振興会）ならびに同英文版「For the Sound Development of Science -The Attitude of a Conscientious Scientist-」を配布し、研究倫理教育の充実を図っている。なお、同専攻の主指導教員（教授）は全員、APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）による研究倫理教育を受け、学生指導にあっている。 | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (19)令和3年度新潟大学大学院医歯学総合研究科授業履 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (19)令和3年度新潟大学大学院医歯学総合研究科授業履 ・シラバス 6-3-2-01 (19)2021講義概要 分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス(日本語) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (19)2021講義概要 分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス(日本語) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (19)2021講義概要 分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス(日本語) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第26条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 6-3-1-03 (19)令和3年度博士課程(医学系)授業時間割 6-4-9-01 (19)令和3年度口腔生命科学夜間時間割表 | | 再掲 |

| | | | |
|---|---|--|---------------------|
| <p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| <p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>[分析項目6-4-6] 14条特例を申請し認められた者に対しては、6限、7限に授業を行っている。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p> | | | |
| <p>[活動取組6-4-A] 本学では新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための授業実施に関する基本方針」を策定し、Zoom等を用いた遠隔授業（オンライン授業）など、人との接触をしない「非対面型授業」を実施してきた。令和3年度第1学期は、実験・実習、演習、インターンシップ、修了論文等の科目は対面型授業を基本とし、それ以外の科目については非対面型授業を原則として実施している。</p> | <p>6-4-B-01 (00) 新型コロナウイルスの感染状況に対応した授業実施方針</p> <p>6-4-B-02 (00) 令和3年度第1学期における授業実施に関する基本方針について</p> | | <p>再掲</p> <p>再掲</p> |
| <p>[活動取組6-4-B] 分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻では、授業を撮影した動画を医学科のホームページにアップロードし、視聴した学生は授業の内容についてのレポートを提出する e-learningシステム（e-Lecture）により、授業を欠席した学生や、遠隔地にある連携大学院の学生が授業を聴講できる仕組みを構築しており、平成28年度4人、平成29年度4人、平成30年度8人、令和元年度20人の学生がe-learningシステムを利用している。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から、博士課程共通科目（講義）について、全員（新入生67人）がe-learningシステムを利用し講義を受講した。</p> | <p>6-4-B-01 (19) 医歯学総合研究科e-Lecture</p> | | |

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

口腔生命科学専攻では、入学式当日に、全新生を対象に履修ガイダンスを行っている。また入学後直ちに主指導教員1人、副指導教員2人を定め、複数指導体制で教育を行い、1年間の研究進捗状況を毎年度末に提出させ、研究指導状況を大学院学務委員会でチェックすることにより組織的に管理している。このことにより、同専攻の標準修業年限内での学位取得率はほぼ90%を維持している。

【改善を要する事項】

該当なし

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | 再掲 |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | 再掲 |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | |
| | 該当なし | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | 再掲 |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-01 (00)新潟大学留学生チューター取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | 6-5-4-03 (00)留学生オリエンテーション資料（抜粋） | | 再掲 |
| | 6-3-2-01 (19)2021講義概要 分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 | | 再掲 |
| | 6-5-4-01 (19)令和3年度口腔生命科学専攻シラバス（英語） | | |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| 6-5-4-04 (00)ノートテーカーに関する取扱いと対応事例 | | 再掲 | |
| 6-5-4-05 (00)令和2年度に実施した合理的配慮の例 | | 再掲 | |

| | | | |
|--|--|--|----|
| | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-06 (00)「日本語」及び外国語で行われる授業（令和2年度時間割） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-02 (00)チューター謝金支給実績（令和元年度、令和2年度） | | 再掲 |
| | 6-5-4-07 (00)日本語授業科目受講状況（2015～2020年度） | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-5-A] 臨床歯学を専攻する学生に、各学年及び終了時での臨床技能の到達目標を明示したパンフレット「臨床系歯学を専攻する学生のために」を作成している。これにより、学生は進路選択、入学後の学修過程及び学修の状況を把握でき、学修目標を設定することが可能となった。またこのパンフレットには評価方法も記載されており、教員は臨床技能の評価に活用している。パンフレットはウェブサイトに掲載して公開しており、大学院進学志望者や歯科臨床研修医も閲覧可能となっているため、博士課程の学生募集に活用され、口腔生命科学専攻入学者の高い充足率確保に役立っている。 | 6-5-A-01 (19)臨床系歯学を専攻する学生のために（パンフレット） | | |
| [活動取組6-5-B] 附属図書館では、授業・グループ・ゼミ単位で情報検索ガイダンスを開催している。これに加えて令和2年度には、オンライン授業への支援として、本学の附属図書館と教育・学生支援機構の教員が協同して、図書館での資料の探し方や文献情報等の情報検索スキルに関する動画「情報検索の基礎」（全6回）及び歯学系情報検索ガイダンス動画「医中誌Webで論文検索」（全4回）を作成し、これらをまとめて「動画で学ぶ情報検索スキル」として、図書館ウェブサイトに公開した。 | 6-5-F-01 (00)情報検索ガイダンス（ウェブサイトより） | | 再掲 |
| | 6-5-F-02 (00)動画で学ぶ情報検索スキル（ウェブサイトより） | | 再掲 |
| [活動取組6-5-C] 中央図書館では、大学院学生が「図書館学習サポーター」としてパソコンの使い方、レポート作成のコツ、卒業論文作成等の相談に応じる体制を整えている。令和2年度は、4月（1週間のみ）は対面による学習相談、6月から2月はオンラインにより実施し、延べ53人から54件（対面5件、Zoom15件、メール34件。内訳：レポート作成7件、学習相談41件、パソコン操作2件、その他4件）の相談があった。また、図書館学習サポーター企画セミナー『もう一人で悩まない！レポート作成セミナー』をオンライン配信により開催し、レポート構成や図表の使い方、参考文献の書き方等について解説した（10月、参加者75人：うち学生63人）。実施後のアンケートでは「参考になった」「大変参考になった」との回答が合わせて88%であり、また、今後実施してほしい内容として、「レポート全般」「プレゼン」「図書館活用法」など多くのものが挙がっていることから、学生のニーズが高いことがうかがえる。 | 6-5-G-01 (00)図書館学習サポーター（ウェブサイトより） | | 再掲 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>[活動取組6-5-D] 文部科学省大学世界展開力強化事業「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」(平成26～30年度採択)により、学生交流プログラムを通じ、日露の架け橋として両国の医療を発展させ、世界の医学の進歩に資するグローバル医療人の養成に取り組んできた。①レギュラーPhDプログラムについては、平成28年度は派遣2人、受入4人、平成29年度は派遣3人、受入6人、平成30年度は派遣4人、受入7人、②ダブルディグリープログラム学生については、2016年度受入3人、2018年度受入1人となっており、本事業は、文部科学省の中間評価でA評価、事業終了時の外部評価においてすべての項目でS評価を得ている。</p> | <p>6-5-D-01 (19)ダブルディグリープログラム(DDP)覚書</p> | | |
| | <p>6-5-D-02 (19)大学の世界展開力強化事業(平成26年度採択)事後評価結果</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 臨床歯学を専攻する学生に、各学年及び終了時での臨床技能の到達目標を明示したパンフレット「臨床系歯学を専攻する学生のために」を作成、配布している。これにより、学生は進路選択、入学後の学修過程及び学修の状況を把握でき、学修目標を設定することが可能となった。またこのパンフレットには評価方法も記載されており、教員も臨床技能の評価に活用している。パンフレットはウェブサイトに掲載して公開しており、大学院進学志望者や歯科臨床研修医も閲覧可能となっており、博士課程の学生募集に活用され、口腔生命科学専攻入学者の高い充足率確保に役立っている。</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】 該当なし</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|--|-------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 6-3-4-02 (19)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 | p.3~4 | 再掲 |
| | 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス (日本語) | p.5 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-3-4-02 (19)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 | p.3~4 | 再掲 |
| | 6-3-1-04 (19)2021年度 口腔生命科学専攻シラバス (日本語) | p.5 | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-01 (19)医歯学総合研究科 (分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻) 令和2年度成績別分布一覧表 (科目別) (非公表) | | |
| | 6-6-3-01 (18)口腔生命科学専攻、口腔生命福祉学専攻令和2年度成績評価の分布表 (科目別) (非公表) | | 再掲 |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-02 (19)分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻及び地域疾病制御医学専攻における成績評価の組織的な確認に関する要項 | | |
| | 6-6-3-03 (19)令和2年度第11回博士課程専門委員会議事要旨専門委員会 (令和3年3月1日) 議事要旨 | | |
| | 6-6-3-04 (19)医歯学総合研究科 (分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻) 令和2年度の成績について | | |
| | 6-6-3-05 (19)口腔生命科学専攻ならびに口腔生命福祉学専攻における授業科目に係る成績評価の確認に関する要項 | | |
| | 6-6-3-03 (18)令和2年度第3回大学院学務委員会議事要旨 (令和2年12月25日) | | 再掲 |
| | ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 | | |
| 該当なし | | | |
| ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 | | | |
| 該当なし | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-6-4-01 (19)分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻及び地域疾病制御医学専攻に係る授業科目の成績評価に対する不服申立て等に関する要項 | | |
| | 6-3-4-02 (19)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 | p.3~4 | 再掲 |
| 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p.45~46 | 再掲 | |

| | | | |
|--|--|------|----|
| ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-02 (19) (医歯学総合研究科博士課程) 学生からの成績評価に関する申立ての内容及びその対応 (令和2年度) | | | |
| ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | | |
| 6-6-4-01 (00) 国立大学法人新潟大学文書処理細則 | | 別表第2 | 再掲 |
| 6-6-4-02 (00) 国立大学法人新潟大学法人文書管理規則 | | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 口腔生命科学専攻において、令和2年度第2学期の成績確認は7月(日付未定)の第1回大学院学務委員会で実施予定。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 該当なし | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|--|-------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条～第35条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第8条、第13条～第17条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第35条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第8条、第13条～第17条 | 再掲 |
| [分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること | ・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第38条 | 再掲 |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | 再掲 |
| | 6-7-1-01 (19)新潟大学大学院医歯学総合研究科(医学系)博士課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-7-2-01 (19)博士課程における学位論文提出要領(分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻) | | |
| | 6-7-2-02 (19)分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻の学位論文審査基準 | | |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p.14～15 | 再掲 |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第35条 | 再掲 |
| | 6-3-1-05 (17)新潟大学大学院医歯学総合研究科規程 | 第8条、第13条～第17条 | 再掲 |
| | 6-7-1-01 (19)新潟大学大学院医歯学総合研究科(医学系)博士課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること | ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-3-4-02 (19)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻 | p.3、20 | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p.14～15 | 再掲 |

| | | | |
|--|---|-------------------|----|
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-01 (17)医歯学総合研究科医学系教授会議議事要旨(抜粋)(令和3年3月9日) | | 再掲 |
| | 6-7-4-01 (19)令和3年度博士課程(歯学系)学位論文審査 | | |
| | 6-7-4-02 (19)口腔生命科学専攻 令和3年度学位論文審査投票結果(非公表) | | |
| | 6-7-4-01 (18)第304回研究科歯学系教授会議議事要旨(令和3年2月10日) | | 再掲 |
| | 6-7-4-03 (18)第305回研究科歯学系教授会議議事要旨(令和3年3月6日) | | 再掲 |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 1-3-1-02 新潟大学大学院学則 | 第32条、第32条の2 | 再掲 |
| | 6-7-2-01 (00)新潟大学学位規則 | 第6条～第8条、第12条～第16条 | 再掲 |
| | 6-7-2-02 (19)分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻の学位論文審査基準 | | 再掲 |
| | 6-7-1-01 (19)新潟大学大学院医歯学総合研究科(医学系)博士課程修了による学位授与に関する取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-3-1-01 (18)令和3年度学生便覧 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻、口腔生命科学専攻 | p. 14～15 | 再掲 |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 6-7-2-01 (19)博士課程における学位論文提出要領(分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻) | | 再掲 |
| | 6-7-4-03 (19)博士課程学位論文審査委員推薦書(分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻) | | |
| 6-7-4-05 (18)口腔生命科学専攻、口腔生命福祉学専攻の学位論文審査委員の選出にかかる申し合わせ | | 再掲 | |
| 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 | | | |
| 6-7-4-04 (19)学位論文審査結果(分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻)(非公表) | | | |
| 6-7-4-05 (19)博士論文の要旨及び審査結果の要旨(口腔生命科学専攻)(非公表) | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率 | | 再掲 |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | 該当なし | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01 (19)医歯学総合研究科博士課程論文数（分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻） 6-8-1-02 (19)新潟歯学会学術賞受賞者（2015～2019年度） | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率及び進学率の状況 | | 再掲 |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルにある場合は該当URL） | | |
| | 6-8-2-01 (00)令和3年度学校基本調査卒業後の状況調査票 | | 再掲 |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 該当なし | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-01 (19)令和2年度修了者（令和2年9月修了）アンケート結果（分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻） 6-8-3-02 (19)修了生アンケート調査（令和2年調査）（口腔生命科学専攻） | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-01 (19)博士課程修了生アンケート集計結果（令和2年度実施）（分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻） 6-8-4-02 (19)修了後アンケート調査（令和2年調査）（口腔生命科学専攻） | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-01 (00)学習成果検証アンケート報告書（企業調査抜粋） | | 再掲 |
| | 6-8-5-01 (19)就職先アンケート調査（令和2年調査）（口腔生命科学専攻） | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 該当なし | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| 該当なし | | | |